

令和3年度

東京医療保健大学

点検・評価報告書

目 次

はじめに	1
第1章 理念・目的	2
第2章 内部質保証	9
第3章 教育研究組織	1 5
第4章 教育課程・学習成果	2 3
第5章 学生の受け入れ	7 4
第6章 教員・教員組織	8 1
第7章 学生支援	8 7
第8章 教育研究等環境	9 5
第9章 社会連携・社会貢献	1 0 4
第10章 大学運営・財務	1 1 4
第1節 大学運営	1 1 4
第2節 財務	1 2 2
おわりに	1 2 7

はじめに

東京医療保健大学は、平成17(2005)年4月に建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することができる人材の育成を理念・目的として、1学部3学科、入学定員280名(学生定員1,120名)により開学しました。

その後、社会のニーズに応じて教育研究組織の整備充実を図り、令和3年(2021)年4月現在では、5学部7学科・4研究科・1専攻科、入学定員766名(学生定員2,863名)となり、これまで社会に有意な多くの医療人材を輩出しております。特に、大学における看護師の養成数においては入学定員490名(学生定員1,960名)となり我が国最大規模となっております。(※第3章の図表参照)

本学の特色は、医療人材の養成において、我が国の中核医療機関との連携・協力のもとに、最先端の高度医療を臨地実習で学べることにあります。具体的には、NTT東日本関東病院、国立病院機構東京医療センター・災害医療センター・村山医療センター、地域医療機能推進機構(JCHO)船橋中央病院、日赤和歌山医療センターと連携協定を締結し、各医療機関の医師や看護師等に臨床教員としてご就任いただき、充実した実習教育が展開されております。

また、大学院においても本学の理念・目的の基に教育・研究を推進すると共に、連携する医療機関の協力により診療看護師(NP)等高度医療人材の育成に取り組んでおります。

令和3(2021)年度の点検・評価報告書については、社会への説明責任を果たすため2017年に策定した「東京医療保健大学ビジョン」、その実現のための「アクションプラン」、「第2期中期目標・計画」の5年目(最終年度)となる進捗状況の取りまとめを基本としておりますが、平成30(2018)年度に受審した大学評価(認証評価)結果に対する改善状況等も記載しております。

令和3年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を強く受けましたが、学生の健康と生命の安全を第一に考慮し、感染対策を講じながら、学生の学修を止めることのないようICTを活用した遠隔授業(オンデマンド方式・リアルタイム方式)の導入や対面授業との併用によるハイブリット型授業の実施など初めて経験する中で、文部科学省の通知等も踏まえ、特に看護学臨地実習においては医療機関等と協議を重ねつつ、本学の教育理念・目的を念頭に取り組んだ成果等について取りまとめております。

また、このような中においても、大学院において千葉看護学研究科を新設するなど医療人材養成のための教育研究体制の充実を図っております。

本学は、毎年公表する点検・評価報告書については、「(全学)自己点検・評価委員会」において取りまとめの上、「外部評価委員会」による検証・評価をいただき、学長に報告され、さらに「内部質保証推進会議」、「大学経営会議」、「理事会・評議員会」での審議・承認を経た上でウェブサイト公表し、社会への説明責任を果たすとともに、社会からの評価を真摯に受け止め、その改善充実を図っております。

今後も、建学の精神及び教育理念・目的に基づき、学部・学科(各キャンパス)、大学院研究科がそれぞれの特色・強みをより発揮し社会のニーズに応え、教育、研究及び社会貢献活動に戦略的かつ機動的に取り組んでまいります。

東京医療保健大学長
亀山周二

第1章 理念・目的

中期目標

- (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的について、大学構成員及び社会への周知を図る。
- (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成を図る。
- (3) 建学の精神及び教育理念に基づき、急速な高齢社会や地域包括医療等医療が複雑化・高度化していく中、高度な医療人材養成のニーズに対応し、積極的に教育研究活動を展開していく上で必要な「ビジョン」を策定し取組を推進する。

中期計画

【1】 大学・学部・研究科等の理念・目的の周知を図る。

- ・ 大学・学部・研究科等の理念・目的については、学則、履修案内等に明記するとともに、学生に対し新入生及び各学年のガイダンスにおける履修説明等において周知を図る。また、教職員は学内LAN、デスクネット等で周知徹底を図る。
- ・ 社会への周知は、大学案内・学生募集要項等に理念・目的等を明記するとともに、本学のウェブサイト等において公表する。

取組状況及び課題等【企画部】

〔建学の精神及び教育理念〕

本学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される 21 世紀において「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」を行い「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を育むことを建学の精神及び教育理念とし、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養並びに高い倫理性を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することのできる人材の育成を目的として定めております

(資料 1-1<http://www.thcu.ac.jp/about/regulations.html>)。

また、この建学の精神及び教育理念に基づき、学生中心の教育を実践するため、次の 3 つの基本的目標を定めております。

- 1) まずは高度化する医療保健活動に対応し、グローバルな視点で活動できる高度な知識・技術を持った専門職の育成を図ること
- 2) 医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協働して医療保健活動を遂行できる優れたチーム医療人の育成を図ること
- 3) 医療保健活動の原点とも言うべき「現場」に根付き「現場」に興味を持ち「現場」を愛し優れた判断力、実践力を持った医療人の育成を図ること

さらに、学部学科・研究科・専攻科においても、以下に示すとおり本学の建学の精神、教育理念に基づいた、それぞれ独自の理念・目的を定めております。

(医療保健学部：看護学科・医療栄養学科・医療情報学科で構成)

上記、3 つの基本的目標に加えて教育研究成果のエッセンスを相互に提供し合うことで

幅広い視野を持った専門職及びチーム医療人として協調・協力できる人材の育成を図る。

<看護学科>

新しい時代のニーズに対応した看護師及び保健師の養成、本学の教育環境を活かした、医療現場におけるチーム医療の中核として活躍できる人材の育成、看護師に必要な幅広い人間観を有する専門職の養成を図る。

<医療栄養学科>

新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士の養成、栄養学分野の高度専門職として、チーム医療において他の関連専門職と共に的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材の育成、人間存在の根源的問題である「食」に取り組むために必要不可欠な幅広い人間観を有する専門職の養成を図る。

<医療情報学科>

医療現場を理解することで、病院等の現場及び医療・健康に関する企業等で情報技術の専門職として活躍できる人材の育成、医療保健の専門職に必要な幅広い人間観を有する専門職の養成を図る。

(東が丘・立川看護学部)

変化する時代を幅広く見据えながら専門職として自律性を持ち臨床判断し確かな看護の実践能力をもって発展的に未来の看護を創造しうる看護職の育成、臨床に強い高度医療に対応した高度な看護実践能力を身につけた看護職の育成、自分で考え判断し行動できる自律した看護職の養成、医療現場でチーム医療の中心的存在となりコーディネータ役を果たせる看護職の育成を図る。

なお、東が丘・立川看護学部はこれまでの実績及び教育ニーズを踏まえ、令和2年度に新たに東が丘看護学部及び立川看護学部に改組転換を図り、令和5年度に廃止を予定。

(東が丘看護学部)

変化する時代を幅広く見据えながら、専門職として自律性を持ち、確かな看護の実践能力をもって将来の看護を発展的に創造しうる看護職の育成を図るとともに、寛容と温かみのある人間性と看護実践能力を中心に自己啓発能力、キャリア開発能力を養い、将来の日本の医療保健福祉を支える実践力を備えた看護師 = “tomorrow’s Nurse” の育成を図る。

(立川看護学部)

寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神を持ち、変化する時代を幅広く見据えながら、専門職として自律性を持ち、確かな看護の実践能力をもって将来の看護を発展的に創造しうる看護職を育成するとともに、人々の健康を支援することができる看護の実践力、災害時の健康危機に対応することができる災害対応能力及び看護を探究する能力を兼ね備えた、地域社会の医療・保健・福祉の将来を専門職として支えていく“地域から信頼される Nurse” の育成を図る。

(千葉看護学部)

確かな情報収集力と倫理観をもとに創造力を伸張し高度な看護アセスメント能力と看護技術を持ちながら自己研鑽し続けることができ、地域で暮らす人々の生活を見ずえた看護ケアを提供しうる看護職の育成を図る。

(和歌山看護学部)

変化する時代、社会を幅広く見据えながら、自律した専門職として豊かな人間性と倫理

観、高い看護実践能力をもち、発展的に地域社会の看護を創造しうる看護職の育成を図る。

(大学院医療保健学研究科)

科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動及び寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神との建学の精神及び教育理念に基づき「学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を持つ高度専門職業人の育成」を図るとともに「教育・研究を通して医療保健学の発展に寄与する人材の育成」を図る。

(大学院看護学研究科)

高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度実践看護職の育成、研究・教育の探究を通して、看護学の発展に寄与することができる人材の育成を図る。

(大学院和歌山看護学研究科)

「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」のもと、人間に対する深い洞察力や高い倫理観をもち、ヘルスケアシステムや看護提供システムを視野に入れた高度な知識・技術を基軸に卓越した実践・研究・教育・管理能力をもつ高度専門職業人を育成する。

(大学院千葉看護学研究科)

「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」及び「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」のもと、地域包括ケアシステムにおいて看護の本質を掴む能力を有し、多種多様な医療福祉機関と人々を繋ぐことができ、地域社会における看護機能を推進する研究を実施し、成果を示す能力を有する高度専門職業人を育成する。

(助産学専攻科)

助産師として周産期のみならず、ライフスタイル全般にある女性、乳幼児、家族、地域社会を対象に、全ての女性に寄り添い、女性の内なる力を信じ人間性を重視したケア・支援を行う専門職の育成を行うとともに、特に問題解決能力、判断力及び実践力を基盤にし、そのスキルをもって母子保健の向上に貢献できる助産師の育成を図る。

[学生・教職員・社会への周知]

本学の建学の精神、教育理念・目的や学部学科・研究科・専攻科における理念・目的については、「大学学則」及び「大学院学則」の各条項において明記するとともに、ウェブサイトにおいて公表しております(資料1-2<http://www.thcu.ac.jp/about/idea.html>)。

学生に対しては、新入生及び各学年のガイダンスにおいて履修案内等を説明し周知を図っており、教職員に対しては「大学学則」及び「大学院学則」についてすべての教職員が常時見ることができるデスクネットに掲載し周知徹底を図っております。

さらに、大学案内パンフレット等の刊行物に学部学科・研究科等の特色を分かりやすく紹介し本学の理念・目的が幅広く社会一般に周知できるよう努めております

(資料1-3<http://www.thcu.ac.jp/topics/detail.html?id=2017>)。

また、学生募集要項に建学の精神、本学及び学部学科・研究科が求める学生像を明記し

周知するとともに(資料 1-4<http://www.thcu.ac.jp/topics/detail.html?id=2043>)、新たに、令和4年度新入生に向けて、大学ホームページにおいて、「2022年度 新入生のためのスタートアップサイト」を開設し、入学式の情報、授業運営、新型コロナウイルス感染症対策、各学部・学科からの案内等と合わせ、本学の「建学の精神」等を掲載している「大学案内」を確認できるよう対応したところです。

(資料 1-5<http://www.thcu.ac.jp/topics/detail.html?id=2271>)

学生・教職員・社会への周知については、可能な限り対応できましたが、学生・教職員等への周知度や理解度を定量的又は定性的に確認していないことから、令和4年度以降の「第3期中期目標・計画」においては、ガイダンスの参加者数やアンケート調査の実施状況等を評価指標として新たに設定し、それらの周知度や理解度等を把握し、評価してまいります。

〔情報の発信〕

本学公式のソーシャルネットワークサービス(SNS)が始動しており、SNSでは大学全体を紹介する公式アカウントと学部・学科等に特化したアカウントが稼働しており、それぞれInstagram、ツイッター(Twitter)、フェイスブック(Facebook)にて情報を発信しております。SNSは、大学ホームページや大学案内・各広報媒体とは違った角度から大学の取組や特色を紹介するツールとして活用でき、受験生に限らず老若男女・国内外問わず見ていただくことが魅力となっております

(資料 1-6<http://www.thcu.ac.jp/snsinfo.html>)。

また、プレスリリース配信(PRTIMES掲載)を実施し、各自治体との連携事業、研究成果、女子バスケットボール部の活躍を中心に配信しております。

さらに、国際的通用性の高い教育・研究の推進に資することを目的に英文ホームページを作成しております(資料 1-7<http://www.thcu.ac.jp/english/>)。

〔大学評価における指摘への対応〕

平成30年度に受審した大学評価(認証評価)において、「大学院の理念・目的については、研究科ごとに設定していますが、修士課程及び博士課程ごとに目的を設定していないため、課程ごとに設定することが求められる」とのご指摘を踏まえ、医療保健学研究科及び看護学研究科それぞれの修士課程及び博士課程ごとに目的を設定し大学案内に掲載し公表しております。

中期計画

【2】大学・学部・研究科等の理念・目的に基づき適切な教育研究等を行い、有為な人材の育成が図られているか、定期的に点検・評価及び検証を行い、その結果について外部評価を実施し公表する。また、より適切なものとなるよう外部評価結果を踏まえ教育研究等の改善充実を図る。

取組状況及び課題等【企画部】

学部学科・研究科等においては、理念・目的に基づき、教育研究活動が適切に行われ、社会に有為な人材の育成が図られているかについては、「学部自己点検・評価委員会」、

「学部・研究科運営会議」、「学部学科教授会」及び「学科会議」等において、点検・評価及び検証を行っており、その結果について、「全学自己点検・評価委員会」に報告し報告を受けた「全学自己点検・評価委員会」はこれを「点検・評価報告書」に取りまとめ、「スクリー委員会」（外部評価）から意見聴取するとともに「学部長等会議」、「大学経営会議」、「理事会」及び「評議員会」の審議を受け、外部評価及び審議において指摘された改善意見等は、学長から学部学科・研究科等に指示され、教育研究活動等の改善・充実を図っております。毎年度の点検・評価結果については、「点検評価・報告書」として、大学ホームページにて公表しております。

(資料 1-8<http://www.thcu.ac.jp/about/jikotenken/>)

また、全学の教育研究活動等を把握しその分析及び評価を通じて、教育内容・方法等の改善に資するため「IR推進室」を設置しております。(第4章、第10章参照)

なお、令和3年度からは、平成30年度に受審した大学評価でのご指摘を踏まえ、外部評価については「スクリー委員会」を廃止し、新たに設置した「外部評価委員会」から意見聴取することとし、更に、「内部質保証推進会議」を本学における内部質保証の推進に関する役割と責任を果たす全学的な組織として明確化したことにより、「学部長等会議」から「内部質保証推進会議」に審議組織を変更したところです。(第2章 内部質保証参照)

中期計画

【3】本学は開学10年を経過し新たな10年に向けてスタートしたが、昨今における大学を取り巻く状況、特に医療系大学における人材養成に対する社会の期待に応えた教育研究等を展開していくため、本学の建学の精神・教育理念に基づき明るく夢と活力に満ちた「ビジョン」を策定し、その具体化を踏まえて中期目標・計画の再検討を行う。

取組状況及び課題等【企画部】

〔「第2期中期目標・計画」並びに「東京医療保健大学ビジョン」の制定及び「アクションプラン」等の実行〕

本学は、平成23年度に受審した大学評価(認証評価)の提言、その後における所要の改善を踏まえ、教育研究の質の向上を図るとともに社会への説明責任を果たすため、平成24年度をスタートとする5年間の「中期目標・計画」を策定しその達成に取り組んできました。この間、医療系の大学として建学の精神及び教育理念・目的に基づき優れたチーム医療人の養成を図り、本学で修学した学生及び大学院生が既に社会に多数巣立っており医療機関・医療関係企業等の各分野において期待どおり活躍しております。

平成29年度には、「第2期中期目標・計画(平成29年度～令和3年度までの5年計画)」を策定するとともに、今後10年先を展望した本学のあるべき姿を示すため「東京医療保健大学ビジョン(平成29年10月策定)」を制定しました。

(資料 1-9<http://www.thcu.ac.jp/about/vision.html>) この実現に向け教育研究活動等を具体的に推進する「東京医療保健大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン(平成30年9月30日策定)」を「第2期中期目標・計画」とともに並行的に実行しています。

〔「第2期中期目標・計画」の完了及び「第3期中期目標・計画」の策定〕

令和3年度には、「第2期中期目標・計画」が完了しましたので、引き続き、令和4年度を初年度とする新たな5年計画による中期目標・計画を策定いたしました。この「第3期中期目標・計画」は、令和2年4月1日に施行された「改正私立学校法」において、文部科学省が「所轄庁である学校法人は、事業に関する5年以上の中期的な計画を策定すること」が義務付けられていることから、この法律に対応した中期目標・計画であるとともに、本学園が所属する「私立大学連盟」が策定した「私立大学連盟 私立大学ガバナンス・コード」において、「会員法人は、事業に関する中期的な計画等の策定を通じて、さらなるガバナンス機能の向上を目指し続けること」が求められていることから、私立大学連盟が策定したガバナンス・コードの具体的な実施事項に対応した中期目標・計画となっています。

また、「第3期中期目標・計画」の策定にあたっては、既に本学が策定している「今後10年間の教育研究活動に関する取り組み内容について(平成28年3月策定)」、「第2期中期目標・計画(平成29年3月策定)」、「東京医療保健大学ビジョン(平成29年10月策定)」及び「東京医療保健大学ビジョンの実現に向けたアクションプラン(平成30年9月30日策定)」等のこれまでの取組を継続しつつ、

- ①DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進
- ②私立大学連盟が策定したガバナンス・コードの遵守
- ③学長を補佐し、学部横断的な大学の重要課題への対応方策の企画、立案、調整及び推進を担う「学長戦略本部」の設置

等をポストコロナ対応等の今後新たに取り組むべき課題として加えています。

さらに、「第2期中期目標・計画」では、中期計画の進捗状況や達成状況を、年度毎に点検・評価を実施するための定量的又は定性的な指標の設定等がなされていなかったことを反省点として、「第3期中期目標・計画」の策定においては、中期計画を達成するために、新たに年度毎の「年度計画」を明記するとともに、各計画には第三者が検証可能な定量的又は定性的な「評価指標(KPI)」を設定することといたしました。

なお、現在並行的に実施している「アクションプラン(令和元年度～令和5年度)」の具体的な行動計画を、第3期中期計画に盛り込むとともに、令和5年度までの現行の行動計画を「第3期中期目標・計画」期間に合わせ、令和8年度まで延長した追加の行動計画を「第3期中期目標・計画」に盛り込むこととして、それ以外の事業の計画と一体的に管理・推進することといたしました。

(資料1-10<http://www.thcu.ac.jp/about/keikaku.html>)

東京医療保健大学は「多様な価値観を尊重し、一歩先を歩み続ける開かれた大学」を目指し、全学一丸となって教育・研究・社会貢献に取り組み、明るい未来の医療保健を創造します。

東京医療保健大学

多様性を受け止める開かれた大学

5 地域と連携・共生し、社会に貢献

6 多文化共存の開かれた大学教職員の研鑽

2 専門性の高い心温かい医療人の育成

3 すべての医療人の生涯学習支援

4 世界をリードする先進的研究の推進

1 先進的な教育・研究・社会貢献を通じ
一歩先の医療保健を創造

寛容

温かい人間性

いのち

思いやり

絆

愛

一歩先の医療を創造

明るい未来の社会を実現

第2章 内部質保証

中期目標

自己点検・評価、情報公開及び法令遵守に関する実施体制等内部質保証に関する全学的なシステムの下に適切な実施を図るとともに、教育研究活動に関する社会的責任を積極的に果たす。

中期計画

【4】本学の建学の精神、理念・目的を踏まえて教育研究活動状況に関する全学的な内部質保証の責任ある推進体制として学長、副学長・学科長、有識者で構成する「内部質保証推進会議(仮称)」を設置し、内部質保証のための全学的な方針、手続等について定め推進していく。

- ・内部質保証の目的、内部質保証推進のための役割分担(各学部・学科・研究科等の役割等)、教育の企画・設計、運用、検証及び改善の行動指針(PDCAサイクルの運用プロセス等)について策定し推進する。
- ・3つの方針(学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針)に基づく教育研究活動の状況について、定期的な自己点検・評価及び外部有識者による評価を行いその結果を改善・充実に反映させるとともに状況について公表する。また、毎年度の決算状況・監査報告内容等の財務状況を公表するとともに教育研究活動のデータベース化を推進し東京医療保健大学紀要等に掲載し公表する。
- ・内部質保証システムの推進について、定期的に理事会・評議員会及び大学経営会議に報告し会議での意見・提言等を踏まえて、本学の管理運営及び教育研究活動等の適切な実施を図る。
- ・本学の建学の精神及び理念・目的を実現するために実施する平成29年度から平成33年度までの5年間の中期目標・計画について、毎年度の取組を着実に実施し、その状況を公表するとともに、最終年度終了後には5年間の達成状況をウェブサイト公表する。

取組状況及び課題等【企画部】

本学は、平成17年4月に開学し平成23年度に第1回目の大学評価(認証評価)を受審し、その結果を踏まえ策定した、第1期5年間(平成24年度～平成28年度)の中期目標・計画において「理念・目的」「教育研究組織」「教員・教員組織」「教育内容・方法・成果」等に関する34項目の計画を定めて、教育の質の向上を図るため教育研究活動等の改善・充実に取り組むとともに、平成29年度からは第2期(平成29年度～平成33年度)の中期目標・計画がスタートしており、第1期で明らかにされた課題等を踏まえ教育の質の向上を図るため、自己点検・評価、情報公開、法令遵守等に関する実施体制等の内部質保証に関するシステムを適切に実施し、社会への説明責任を果たしてきております。

そのような中、平成30年度に第2回目の大学評価(認証評価)を受審し、「内部質保証に責任を負う組織として「学部長等会議」を位置付けているものの、規程上は「内部質保証推進会議」がその任にあるとされており、両者の役割分担等が不明確であることに加え、自己点検・評価等の結果をもとに「学部長等会議」が全学的に改善・向上を推進する役割

としているが、同会議は各学部長等に報告するにとどまっておらず、各学部・研究科等におけるPDCAサイクルを支援するための教学マネジメントを行う仕組みが整備されていない。」また「学外有識者で構成する「スクリーニング委員会」は、教育研究活動等を充実・発展させるという重要な役割を担うにも関わらず、その位置付けは学長の私的諮問機関であり、規程もないため責任の範囲等が明確ではない。」さらに「研究科の自己点検・評価は、その責任主体や手順等が不透明であり、組織的に実施しているとはいえないことなど、内部質保証体制には不備が多いため、是正されたい。」との指摘を踏まえ、これまでの内部質保証の方針を抜本的に見直し教学マネジメントを適切に行う仕組みについて検討してまいりました。

そこで、令和3年度からは、平成30年4月に設置された「内部質保証推進会議」を、内部質保証に責任を負う全学組織として改めて明確に位置付けることとして、同会議において、以下の「内部質保証の方針及び「内部質保証システム図」」を新たに制定するとともに、「大学経営会議」において「東京医療保健大学内部質保証推進会議規程」を改正したことにより、内部質保証に関する各組織体制及び権限と役割の明確化を図ったところであり、今後、これらを踏まえ、内部質保証のための取組を進めていくこととしております。

なお、大学が取り組んでいる教育研究活動等の実情に対して意見を聴取するため、全学自己点検・評価委員会及び全学FD・SD委員会にオブザーバーとして学生代表に参画いただいております。

〔「内部質保証の方針」（令和3年3月26日内部質保証推進会議決定）〕

東京医療保健大学（東京医療保健大学大学院を含む。）（以下「本学」という。）は、内部質保証を推進するため、以下のとおり方針を定める。

1 内部質保証に関する基本的な考え方

本学の建学の精神、教育理念・目的及び社会的使命を果たすため、大学ビジョンの実現を踏まえた中期目標・計画等に基づく教育研究活動等を実施する。組織的・継続的及び系統的に自己点検・評価項目並びに方法を設定し、自己点検、自己評価等を行い、その結果に基づいて恒常的・継続的に改善・向上に向けた取組を行うことにより、PDCAサイクル等を適切に機能させ、教育研究活動等の質の向上を図り、その結果を公表することにより、本学の教育研究活動等が適切な水準にあることを自らの責任で説明し、証明する。

なお、本学の内部質保証については、3つの方針（「卒業認定・学位授与の方針」（DP）、「教育課程編成・実施の方針」（CP）、「入学者受け入れ方針」（AP））を起点とした教育の質保証と、「東京医療保健大学ビジョン」（以下「大学ビジョン」という。）を実現するための中期目標・計画及びアクションプランを踏まえた、大学全体の活動の質保証の双方について、改善・向上に取り組むものとする。

2 内部質保証に関する各組織体制及び権限と役割

(1) 大学経営会議

本学の大学経営に関する重要事項を審議する全学組織であり、大学の内部質保証については、学長からの報告に基づき審議を行う。また、学長が実施する内部質保証に関する改善措置が不十分であると判断した時には、必要に応じて適切な措置を講じるよう学長に対し指示することがある。

(2) 内部質保証推進会議【主にPDCAのPとA】

本学における内部質保証の推進に関する役割と責任を果たす全学的な組織であり、学部・学科・研究科・その他組織（以下「部局」という。）におけるPDCAサイクルを実効性のあるものとして、運営・支援する組織として、学長を議長とし、副学長（学部長、学科長、研究科長に限る）、大学経営会議室長、事務局長、IR推進室長を構成員とする「内部質保証推進会議」（以下「推進会議」という。）を置く。

この推進会議は、大学全体の内部質保証を総括する役割を担うものとして、内部質保証のための全学的な方針及び手続きを定めた上で、部局における自己点検・評価の結果等に基づき、教育研究活動等の適切性、有効性を検証し、その検証結果をもとに更なる改善・向上について審議し、必要に応じ、その改善策等を決定し、推進会議議長である学長に報告する。

学長は、内部質保証システムを有効に機能させるため、部局の長に対し、連絡調整・助言・指示・支援等の必要な措置を講じる。

また、学長は、部局における改善結果等を新たな計画の策定等にフィードバックし、大学全体の教育研究活動等の更なる改善・向上を継続して推進する。

(3) 自己点検・評価委員会【主にPDCAのC】

部局ごとの自己点検・評価を推進するための全学組織として、学長の命を受けた副学長を委員長とし、各部局の自己点検・評価活動担当責任者、大学経営会議室長、事務局長、企画部長、教務部長、学生代表（学友会会長）を構成員とする「自己点検・評価委員会」を置く。

この委員会において、建学の精神及び教育理念・目的及び大学学則、大学院学則に基づく自己点検・評価の実施計画、評価項目及び実施要領等の基本方針の策定や自己点検・評価の組織、運営に関し審議を行うほか、全学的な観点からの評価の実施及び評価の結果に基づき、「点検・評価報告書」を取りまとめ、推進会議議長である学長に報告する。また、各部局の自己点検・評価委員会に対し、報告内容の改善等を指示することができる。

(4) 外部評価委員会【主にPDCAのCとA】

本学における自己点検・評価活動の客観性及び妥当性を確保するとともに、教育研究活動等について広く意見を求めるため、外部の学識経験者等で構成する「外部評価委員会」を置く。

この委員会においては、本学が実施した自己点検・評価活動のほか、教育研究活動等をはじめ、大学の取組全般にわたる課題と思われる事項等について幅広く第三者の立場から評価・検証し、内部質保証の観点から、本学の教育研究活動等の改善・向上に資する提言等を行う。大学は、「外部評価委員会」の提言等に基づき、所要の改善措置を講じる。

(5) 全学委員会【主にPDCAのP】

教務委員会やFD・SD委員会等の全学委員会は、教育研究活動等の改善・向上等を図るための方針等を定める部局を横断した全学組織であり、内部質保証に関しては、学長からの指示により、自己点検・評価の結果等に基づく部局における改善結果等を、各全学委員会の教育研究活動等に関する企画・立案や事業計画の策定等に適切にフィードバックし、もって大学全体の教育研究活動等の更なる改善・向上に継続的に対応する役割を担う。

(6) 各部局【主にPDCAのDとC】

教育研究活動等の学位プログラムレベルでの実施組織であり、内部質保証に関しては、毎年度の教育研究活動等の取組状況等について、部局自己点検・評価委員会での点検・評価を実施し、その結果を取りまとめた上で、全学自己点検・評価委員会に報告する。

各部局の内部質保証の推進に関わる取組について、課題等が生じている場合については、学長の改善指示等に基づき、その改善計画等を策定し、実施結果について推進会議を経て学長に報告する。また、学長及び各全学委員会が策定する方針等に基づき、更なる教育研究活動等の改善・向上を継続的に推進する。

(7) 内部質保証に関する事務は、企画部が担当する。

3 本学における内部質保証システム

- ① 内部質保証の基盤となるのは部局における自己点検・評価であるから、各部局は、それぞれ部局自己点検・評価委員会が策定する自己点検・評価の実施計画に基づいて、毎年度自己点検・評価を実施しその結果を全学自己点検・評価委員会に報告する。
- ② 全学自己点検・評価委員会は、部局における自己点検・評価の結果を検証し、必要に応じ改善等を指示し、報告させるとともに、全学的な観点から大学運営全般の活動の質に関わる自己点検・評価及び教育の質に関わる自己点検・評価を実施し、自己点検・評価及びそこから得られた改善点等評価の結果を「点検・評価報告書」に取りまとめ、推進会議議長である学長に報告する。
- ③ 学長は、全学自己点検・評価委員会から報告を受けた自己点検・評価の結果等に基づき、推進会議を招集する。
- ④ 推進会議は、自己点検・評価の結果等に基づき、教育研究活動等の適切性、有効性を検証し、その検証結果をもとに、更なる改善・向上について審議し、必要に応じ、その改善策等を策定し、学長に報告する。
- ⑤ 学長は、推進会議からの報告等を踏まえ、内部質保証システムを有効に機能させるため、部局の長に対し、連絡調整・助言・指示・支援等の必要な措置を講じる。
- ⑥ 部局の長は、学長から上記⑤の指示等があった事項について、改善計画等を策定及び実施し、その結果について推進会議を経て学長に報告する。
- ⑦ 学長は内部質保証の状況を大学経営会議に報告する。
- ⑧ 大学経営会議は学長からの報告を受け、学長が講じた改善措置が不十分であると判断したときには、必要に応じ適切な措置を講じるよう、学長に対し指示する。
- ⑨ 学長は、自己点検・評価の結果等、部局における改善結果を各種全学委員会における教育研究活動等に関する企画・立案や事業計画の策定にフィードバックし、教育研究活動等の更なる改善・向上を継続して推進する。
- ⑩ 学長は、自己点検・評価等の結果、部局における改善結果その他内部質保証に関する情報を積極的に公表し、社会に説明責任を果たす。

4 本学における諸方針と改善・改革のための行動指針等

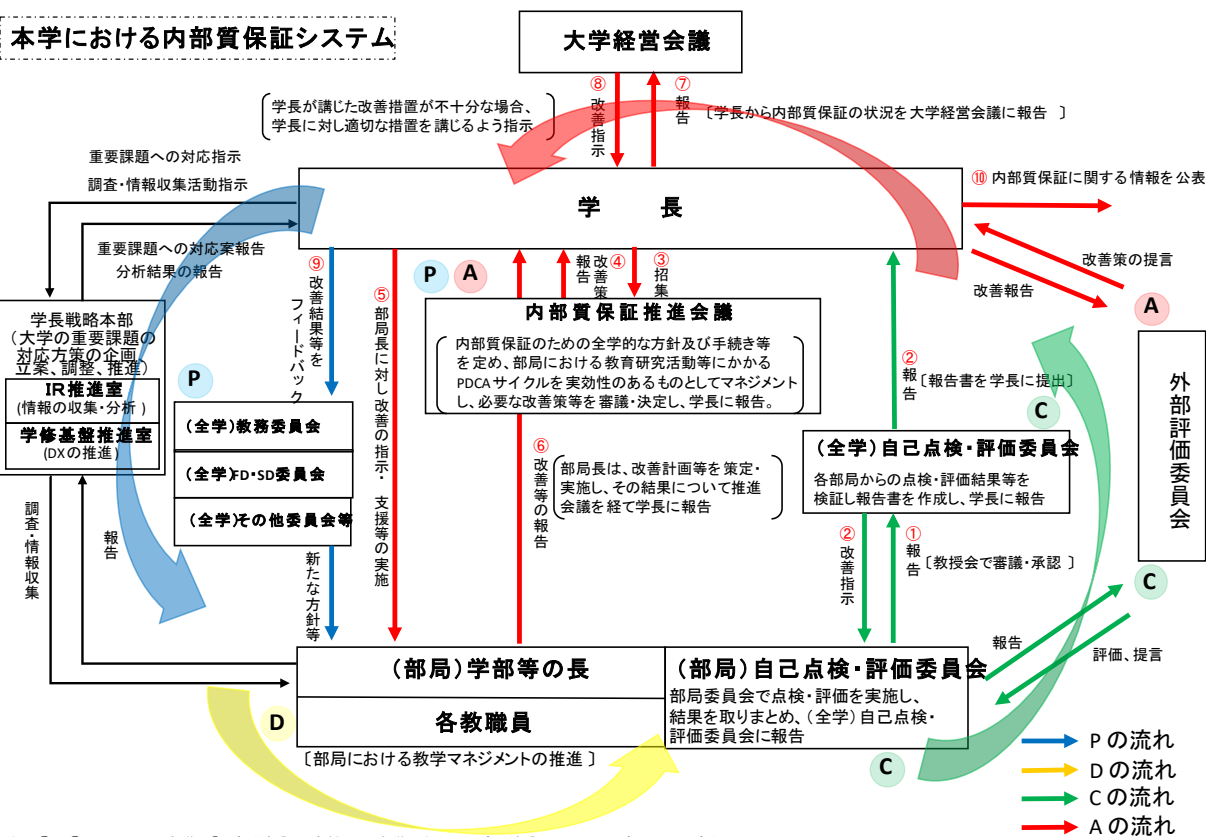
本学では、建学の精神及び教育理念・目的に基づき、学部・学科、大学院は専攻（分野・領域）を単位として、教育研究上の目的及び3つの方針（DP、CP、AP）を設定し、行動指針とする。

また、大学における学修成果の評価・改善の方針（アセスメント・ポリシー）を定め、

D Pを満たす人材が育成できているか、C Pに即した学修が進められているか、の視点で評価・改善を行う。

このため、教育研究及び学生実態等に関する情報は、I R推進室で一元的に管理を行うとともに必要な指標データを作成・分析し、改善に活用する。

本学は、平成 29 年に「10 年先を展望した本学のあるべき姿」を示すため策定した大学ビジョンを実現するため、中期目標・計画（財政計画含む）の達成に向けた全学アクションプラン（K P Iを設定）を策定し、これに基づき部局ごとに策定したアクションプランについて、各部局において毎年度の行動計画に落とし込み、P D C Aをまわし、部局自己点検・評価委員会を中心に達成状況・進捗管理を客観的に点検し、定期的な検証を行っている。



〔外部評価〕

本学の内部質保証の観点から、教育研究関連課題（教育研究組織・活動、学生支援、社会貢献及び社会連携の活動等）をはじめ、大学の取組全般にわたる課題等についても、幅広く第三者の立場から評価・提言をいただくため、令和3年度より、従来の「スクリー委員会」に代わる組織として、学外の学識経験者等で構成する「外部評価委員会」を新たに設置し、全学の自己点検・評価委員会がとりまとめる点検・評価報告書における教育研究活動等の取組や課題等について改善意見等をいただく等により、本学の教育研究活動等の施策に反映させています。

なお、「外部評価委員会」の設置については、前述のとおり、平成30年度に受審した大学評価（認証評価）において是正勧告を受け、「外部評価委員会」が本学の教育研究活動等の課題について評価・提言をいただく外部有識者で構成する委員会であることを明確に

するため、「東京医療保健大学 外部評価委員会規程」を新たに制定いたしました。これにより、従来のスクリー委員会を「外部評価委員会」が引続き担いつつも、従来の大学側からの報告に対する評価・提言だけでなく、「外部評価委員会」が必要と判断した事項についても評価・提言することができるよう、「外部評価委員」の権限の拡大及び役割等の明確化を図ったところです。

〔積極的な教育情報等の公表〕

本学においては、社会への説明責任を果たすとともに、特色ある教育の取組状況を情報提供しステークホルダーである学生及び保護者等や本学に興味のある方々が適切な情報を得られるよう、教育情報の公表に積極的に取り組んでおります。

(資料 2-1<http://www.thcu.ac.jp/about/disclosure/>)

学校教育法施行規則(文部科学省令)に定める教育情報をはじめ各学部学科、研究科等において取り組んでいる教育研究活動等の状況についてウェブサイトにて公表しております。(資料 2-1、2-2<http://www.thcu.ac.jp/research/human.html>)

研究活動の成果については、「東京医療保健大学紀要」「医療関連感染(Journal of Healthcare-Associated Infection)」「東京医療保健大学東が丘・立川看護学部年報」を発刊しウェブサイトにも公表しております。なお、大学紀要については令和3年度からWebにより公表することとしております。

(資料 2-3<http://www.thcu.ac.jp/research/bulletin.html>、
2-4<http://www.thcu.ac.jp/faculty/htkango/>)

決算等の財務情報についても、独立監査人による監査結果報告書及び本学2名の監事による監事監査結果報告書と併に、以下の財務情報をホームページにて公表しております。

- 1) 決算説明書 2) 資金収支計算書 3) 消費収支計算書 4) 貸借対照表 5) 財産目録
- 6) 事業報告書 7) 監事監査報告書 8) 独立監査人の監査報告書
- 9) 消費収支計算書関係比率(法人全体) 10) 消費収支計算書関係比率(大学単独)
- 11) 貸借対照表関係比率(私立大学) 12) 科学研究費の採択状況 13) 学外研究費

このほか、政府の「データベースを用いた教育情報の活用・公表のための共通的な仕組み」に基づいて実施された「大学ポートレート」(公的な教育機関として公表が求められる情報等を公開する仕組み)に参加し、本学の学部学科・各研究科における特色ある教育研究活動等の情報を公表しております。また私立大学に係る「大学ポートレート」は日本私立学校振興・共済事業団のホームページにて公開されております。

なお、第三者評価としての大学評価(認証評価)の結果についても、ホームページにて公表しております(資料 2-5<http://www.thcu.ac.jp/about/nintei.html>)。

〔第2期中期目標・計画の完了〕

本学は、これまで2期にわたる中期目標・計画を策定し、毎年度自己点検・評価を行い、また外部評価をいただきながら、教育、研究、社会貢献、大学経営等の重要課題に取り組んでまいりましたが、平成29年度を初年度とする「第2期中期目標・計画」が令和3年度で完了しましたので、5年間の達成状況を含め、令和3年度の点検・評価結果については、本学ホームページにて公表しております。(資料 1-8)

第3章 教育研究組織

中期目標

本学の建学の精神及び理念・目的を実現するために適切な教育研究組織を設置するとともに、社会の要請に応え教育研究組織の一層の充実・発展を図る。

また本学は、平成30年度に初めて東京地域以外に地域に根ざした医療専門職を育成するため和歌山看護学部及び千葉看護学部を新設する。

これに伴い、大学における看護師養成数について全国的に大規模校となるがそれぞれの学部の教育目的・教育目標における独自性を発揮し先進的な取組を積極的に推進していく。この取組において、我が国の大学における看護師養成教育の充実・発展に寄与する。

中期計画

【5】本学の建学の精神、理念・目的の実現、社会の要請に対応するために適切な教育研究組織等を整備していく。また、教育研究組織の適切性及び整備状況について定期的に自己点検・評価による検証及び外部有識者による評価を実施するとともにその結果を踏まえ教育研究組織の整備・充実を図る。

①医療保健学部、大学院医療保健学研究科

NTT東日本関東病院との連携協力により、医療保健学部(看護学科、医療栄養学科、医療情報学科)及び大学院医療保健学研究科修士課程・博士課程において、設置の趣旨を十分活かし実践的な教育研究を着実にを行うとともに、教育研究体制の整備・充実を図る。

②東が丘・立川看護学部、大学院看護学研究科

独立行政法人国立病院機構との連携協力により、東が丘・立川看護学部及び大学院看護学研究科修士課程・博士課程において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、国立病院機構との連携協力を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。

③和歌山看護学部(平成30年度開設)

和歌山県、和歌山市及び日本赤十字社和歌山医療センターとの連携・協力により、和歌山看護学部において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、和歌山県、和歌山市及び日本赤十字社和歌山医療センターとの連携を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。

④千葉看護学部(平成30年度開設)

独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)との連携・協力により、千葉看護学部において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、JCHOとの連携を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。

⑤各看護学科の独自性を踏まえた教育研究の先進的な取組

平成30年度に看護師養成教育を4学部(医療保健学部、東が丘・立川看護学部、和歌山看護学部、千葉看護学部)で実施する体制となるが、それぞれ教育目的・教育目標に基づく独自性を活かしつつ、対話と連携を図り、相互に刺激し合い切磋琢磨して行く中で、多様性を尊重し本学の強み・特色を発揮しつつ教育研究を高度化し先進

的な取組を推進していく。この取組において我が国の大学における看護師養成教育の充実・発展に寄与していく。

⑥国際的通用性の高い教育研究の組織的な推進

本学の建学の精神及び教育理念に基づき、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため「国際交流に関する基本方針」により国際的通用性の高い教育研究を組織的に推進する。

具体的には、国内外において医療の国際化や多様性が進む中、海外先進国のチーム医療や地域医療における実践的な学びを通して、高度な専門性等を養う教育研究を推進する。

- ・国際交流センターにおいて、以下の取組を推進する。
 - ・学生及び教職員を海外実習や海外研修・学会等に派遣
 - ・国際交流協定を締結し海外大学等から留学生・教職員を受入
 - ・国際共同研究プロジェクトへの参画
- ・感染制御学教育研究センターにおいて、医療現場における地球規模の関心となっている感染の制御に関わる教育研究の充実・発展を図るため、基礎・応用研究を行い国内外の感染制御に貢献するとともに、感染制御を目指した新たな学問拠点の形成を図る。さらに大学院の教育研究において医療現場等の感染制御関連分野で活躍する人材の育成を図る。

取組状況及び課題等

〔全体〕【企画部】

建学の精神及び理念・目的を実現するため、必要な教育研究組織を設置するとともに、社会からの要請に応じて教育研究組織の充実・発展を図っております。

平成17(2005)年度の創設時は、医療保健学部(看護学科、医療栄養学科、医療情報学科)でスタートしましたが、その後、大学院医療保健学研究科修士課程・博士課程、東が丘・立川看護学部、大学院看護学研究科修士課程・博士課程、千葉看護学部、和歌山看護学部、助産学専攻科を設置して実践的な教育研究体制を整備し、それぞれの理念・目的に基づき教育研究活動等を着実に履行しております。(第4章参照)

令和2年度においては、東が丘・立川看護学部のこれまでの実績及び教育ニーズを踏まえて発展的改組転換を行い、新たに東が丘看護学部、立川看護学部としてスタートするとともに、和歌山看護学部大学院和歌山看護学研究科を新設しております。

令和3年度においては、本学にとって4番目の大学院となる、大学院千葉看護学研究科を新たに設置いたしました。

また、国際的通用性の視点から、これらの教育研究活動等の充実に資するため国際交流センター及び感染制御学教育研究センターを設置しております

(資料3-1<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1303001.pdf>、

3-2<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1304001.pdf>)。

このほか、教育研究活動等に資する全学組織として放射線看護研修センター、産後ケア研究センター、情報教育研究センターを設置しております

(資料3-3<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1305001.pdf>

3-4<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1307001.pdf>、

3-5<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1306001.pdf>。

さらに、開学以来学則に規定され、その活動が期待されていた総合研究所を、学長が所長となり新たな体制で稼働させたことにより、その成果として企業等との共同研究件数が飛躍的に増加し外部資金の獲得に結びついております。

〔医療保健学部、大学院医療保健学研究科〕

○ 医療保健学部においては、NTT 東日本関東病院との連携協力により、医療保健活動のチーム化を踏まえ、他の専門職と協調して活動を遂行できる、優れたチーム医療人の育成のため、設置の趣旨を生かした実践的な教育に取り組んでおり、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の各教授会、学部教務委員会、学部等運営会議において教育内容・方法等に関し審議を行い、学士課程教育の改善・充実を図るとともに教育の質の向上に努めております。

○ 医療保健学研究科においては、主に臨床経験を持つ社会人を大学院生として受け入れており、学際的・国際的な視点から医療保健学を教授し臨床現場における卓越した実践能力、研究・教育・管理能力を持った高度専門職業人の育成に、令和3年度現在、修士課程8専門領域分野、博士課程3専門領域分野において取り組んでおります。

また、研究科教授会及び学部・研究科運営会議において、研究教育内容・方法等に関し審議を行っており、大学評価(認証評価)の指摘を踏まえ研究科独自の自己点検・評価委員会及びFD委員会を設置し組織的に学問の動向等を踏まえた研究教育体制の改善・充実に努めております。

(資料 3-6<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1201005.pdf>、
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1202005.pdf>、
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1203005.pdf>、
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1204002.pdf>、

3-7<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1201006.pdf>、
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1202006.pdf>、
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1203004.pdf>)

〔東が丘・立川看護学部、東が丘看護学部、立川看護学部、大学院看護学研究科〕

○ 東が丘・立川看護学部においては、(独)国立病院機構との連携協力により、看護実践能力、自己啓発能力、キャリア開発能力を備え高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse の育成に取り組んでおり、機構本部と運営協議会を設置し、教育研究活動等に関し意見調整を行うとともに、主たる実習機関である同機構東京医療センター及び災害医療センターと臨床実習に関し意見交換を行っており、これらを踏まえ、学部教授会において教育内容・方法等に関し審議を行い学士課程教育の改善・充実を図るとともに教育の質の向上に努めておりますが、令和2年度において、発展的改組転換を行い、臨床看護学コース及び災害看護学コースの教育課程を基に、「東が丘看護学部」及び「立川看護学部」として新たにスタートしたことにより、東が丘・立川看護学部は募集停止とし、両コースの入学生が全員終了後に廃止の予定となっております。

- 新設の東が丘看護学部においては、寛容と温かみのある人間性と高度な看護実践能力、チーム医療推進力、国際的視野を持ち、あらゆる医療の現場で自ら判断・行動し実践できる tomorrow's Nurse に一歩近づくことを目指しており、そのため自己啓発能力、キャリア開発能力を培い新たな現場で能力発揮可能な人材を目指し取り組んでおります。
- 令和 2 年度に発足した立川看護学部においては、あらゆる状況や場で生活している人々に最善の看護を提供できる「地域から信頼される Nurse」を目指しています。そのために、「健康支援への看護実践能力」「災害対応能力」「看護探求能力」の 3 つの中核能力を兼ね備えた看護師の育成に取り組んでいます。
- 東が丘・立川看護学部は、令和2年度の文部科学省・日本学術振興会の科学研究費の採択率で50%と学内トップの実績をあげ、翌令和3年度も東が丘看護学と立川看護学部を合算した採択率の実績は、引き続きトップを維持しており、教育職員が研究に真摯にそして積極的に取り組む姿勢が引き継がれております。
- 大学院看護学研究科においては、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度実践看護職の育成とともに、研究・教育の探求を通して看護学の発展に寄与することができる人材の育成に修士課程4コース及び博士課程において取り組んでおります。

修士課程の高度実践公衆衛生看護コースは令和元年度の新設であり、学士課程教育等を修得し大学院課程教育を受けた保健師の育成に取り組んでおります。また、高度実践看護コースは、厚生労働省が認定する 21 特定行為区分すべての特定行為を実施できる診療看護師 (NP) の育成に取り組んでおり、これまでの診療看護師 (NP) の輩出は 204 人です。特定行為研修管理委員会で認定された修了者と同数ですが、全国の 21 特定行為区分別の修了者の延べ人数 25,295 人 (令和 3 年 9 月現在) に対する本課程修了者のシェアは約 17% となっております。大学評価 (認証評価) においても高い評価を受けました。(以下引用)「大学の理念・目的として、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、社会が抱えるさまざまな課題に対し、新しい視点から総合的に探求して解決できる人材の育成等を掲げており、これを達成するために看護学研究科修士課程に高度実践看護コースを設け、診療看護師 (NP) の育成に取り組み、厚生労働省から「特定行為に係る看護師の研修制度」の指定研修機関として認定されている。また、独立行政法人国立病院機構との連携体制を基盤に、修了生を診療看護師 (NP) として全国の基幹病院に輩出しており、社会の要請に応えた専門職の育成に取り組む教育研究組織を編成していることは評価できる。」と高く評価されております。

また、研究科教授会や臨床教授会において医療保健に対する社会・時代のニーズに実践的に対応できる高度実践看護職を育成するため、教育環境 (カリキュラム、教員の質、施設設備等) の充実に努めており、大学評価 (認証評価) の指摘を踏まえて学部と合同の自己点検・評価委員会及び FD 委員会を設置し、令和 3 年 3 月には、FD マップを発行し、組織的に教育研究体制の改善・充実に努めております。

今後においても東京医療センター・災害医療センター等を主たる実習施設としつつ、令和 4 年 1 月には国立成育医療研究センターとも連携協定を締結したことから、こうした連携協力を一層強化し教育・研究を推進してまいります。

〔千葉看護学部、大学院千葉看護学研究科〕

- 千葉看護学部においては、確かな情報収集能力と倫理観、高度な看護アセスメント能力と看護技術を持ち、地域で暮らす人々の生活を見据えた看護ケアを提供できる看護職の育成に取り組んでおります。

地域医療機能推進機構(JCHO)との連携協力において、船橋中央病院をはじめとする5つのJCHO病院において基礎看護援助、臨床看護、母性小児看護、老年在宅看護および看護統合の全実習を行うとともに、医学・医療概論、疾病治療論、協働実践演習等の科目JCHO本部や各病院より講師を招聘し、協働活動を通じた貢献し合う関係性の構築に取り組んでおります。

船橋市についても、公衆衛生看護援助論等の科目において市役所担当課や保健所等現場担当者を講師に招聘する等連携するとともに、船橋地区において行われる老人体操クラブや母子支援活動への参加を通して学ぶ地域保健活動演習を行い、地域で暮らす人々の生活を見据えた看護ケアを提供できる能力の育成に取り組んでおります。

令和3年度は千葉看護学部が完成度を迎え、初めての卒業生(103名)を輩出しました。また、新たに大学院千葉看護学研究科を設置し、院生9名(定員8名)が入学する等、地域医療に貢献できる看護人材の育成に努めて参りました。今後は、引き続きJCHO及び船橋市と協働し、その成果の可視化をはかることで、より一層の連携を推進して参ります。

〔和歌山看護学部、大学院和歌山看護学研究科〕

- 和歌山看護学部においては、豊かな人間性と倫理観、高い看護実践能力を持ち、発展的に地域社会の看護を創造できる看護職の育成に向けて、各専門領域間で教育内容等の課題を共有し検討する等教育の質向上に努めております。具体的には、和歌山県知事、和歌山市長等県内各方面から講師を招聘し、地域の理解を深める科目(わかやま学)や地域のボランティア活動を促す科目を設定して和歌山の医療を担っていく学生としての自覚が促されるよう取り組んでおります。

また、日赤和歌山医療センターとの実習協議会を通じて、学士課程教育における実習教育の内容・方法等について説明と意見交換により協力体制を確認し教育の質の向上に努めております。

今後も完成年度(令和3年度)に向け着実に教育研究活動等を推進してまいります。

- 令和2年度に日赤和歌山医療センターキャンパスにおいて開設した和歌山看護学研究科においては、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通して、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、和歌山の地域医療及びチーム医療に貢献できる高度実践看護職の育成とともに、地域と看護学の発展に寄与することができる人材の育成を修士課程において取り組んでおります。

地域住民の健康支援及び療養生活支援を担うためには包括的な視野をもつ高度実践看護職が必要とされます。そのために複数の教員でそれぞれの専門としている研究・活動業績を反映することで内容の充実を図っております。初年度には定員を満たす12名の学生が学びを始めており、また完成年度の令和3年度も定員を充足しております。看護専門職の大学院教育の場が2か所しかない和歌山県において、今後できるだけ多くの

高度実践看護職を送り出すために教育・研究を推進してまいります。

- 令和4年度に地域母子保健の向上に寄与し、時代の変化に応じて助産を創造できる助産師の育成を目的に、和歌山助産学専攻科を開設いたします。和歌山県の助産師教育の現状と医療機関の地域偏在、勤務する助産師の4割以上が50歳以上であるという背景があり、助産に関わる高度な知識や技術をもち、和歌山県の周産期医療をけん引し、リーダー的な存在として活躍できる人材が必要として設置を進めてまいりました。本学と連携する日本赤十字社和歌山医療センターの経験豊富な医療従事者が多くの医学・看護学の講師、実習指導等の役割を担うことが可能であり、県内の病院、保健所、市町村保健センター、助産所等の実習施設での学びが可能です。令和3年度に入学試験を実施し、定員10名のところ、8名が入学予定です。今後は定員を充足し、着実に高度な実践勅を身につけた助産師を送り出すために教育を推進してまいります。

〔助産学専攻科〕

- 助産学専攻科においては、助産師として周産期のみならずライフスタイル全般にある女性、乳幼児、家族、地域社会を対象に、全ての女性に寄り添い女性の内なる力を信じ人間性を重視したケア・支援を行う専門職の育成に取り組んでおります。特に問題解決能力、判断及び実践力を基盤にし、そのスキルをもって母子保健の向上に貢献できる助産師の育成を目指しております。修業年限は1年間であり、看護師等の資格を有する医療従事者等が助産師資格の取得を目的に入学します。令和3年度修了生の助産師国家試験合格率も100%となっております。

〔全学センター〕

- 国際交流センターにおいては、実践を重視した教育研究の充実・発展を図るため国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進するとともに「国際交流に関する基本方針」を定めて、海外派遣・海外研修の積極的な推進、海外からの積極的な受入れ、海外大学等との国際交流協定の締結を推進することにより、国際化の推進を図ることとしております(資料3-8<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0202016.pdf>、3-9<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0802001.pdf>、3-10)。
なお、国際交流事業の推進に向けては、以下のa)～c)に取り組んでおります。
 - a) 学部生のハワイ研修及びオーストラリア研修の実施(第9章参照)
 - b) 教員・院生の意識啓発を図るため、海外の学術集会等への参加及び学会誌等への研究論文等の積極的な投稿の促進
 - c) 海外の専門家や海外で活躍した日本人の専門家等を招聘して、講演会やワークショップなどを実施
- 感染制御学教育研究センターにおいては、地球規模で関心となっている薬剤耐性菌や医療関連感染症の予防と制御に関わる教育研究の充実・発展に資する基礎・応用研究を行い、国内外の感染制御に貢献するとともに感染制御を目指した新たな学問拠点の形成を図ること、また大学院の教育研究において医療現場等の感染制御関連分野で活躍する人材の育成に取り組んでおります。(第9章参照)
- 放射線看護研修センターにおいては、日本看護協会から認定を受けた「がん放射線療

法看護認定看護師養成課程」を開設し、医療領域等における放射線利用を理解し放射線利用に伴う被爆の最適化等の判断ができ、国民や患者等の放射線利用に伴う安全、安心の確保に専門職として貢献できる看護師の養成に取り組んでいます。

これまでの放射線療法看護認定看護師の資格取得者は、平成30年度9人、令和元年度10人、令和2年度8人となっております。但し、令和3年度と令和4年度は応募者の減少と指導教員手配の都合で休講となっております。

教育研究組織の適切な整備【企画部】

本学は、建学の精神及び理念・目的に基づき、社会の要請に応じて我が国最先端医療を実施する中核医療機関との連携協力により教育研究組織を整備し、教育の質を確保しつつ社会に有為な医療人を養成し送り出してきており、整備に当たっては、連携機関との意見交換等多面的な点検・評価、検証を実施しその意見を踏まえ真摯に改善・改革に取り組んでいます。こうした我が国最先端医療を実施する大規模医療機関との連携協力による実践的教育は本学の強み・特色となっております。

<NTT 東日本関東病院>

医療保健学部(看護学科、医療栄養学科、医療情報学科)が連携協力するNTT 東日本関東病院においては、早くから「チーム医療」に取り組んできた実績があり医療専門職の協働の実際について身をもって体験できることが大きな特徴です。また診療システムを我が国で初めて電子化した最先端医療機関でもあり実習先として理想的であると考えております。

<独立行政法人国立病院機構>

東が丘・立川看護学部(看護学科)が連携協力する独立行政法人国立病院機構においては、日本最大規模の病院ネットワーク(全国140病院で組織)を持ち、地域医療に貢献する疾病や政策医療に取り組んできた実績と歴史があり、同機構の東京医療センター及び災害医療センター・村山医療センターにおいて特徴的な医療や様々な症例を体験できる最適な実習先であると考えております。

<独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)>

千葉看護学部が連携協力する独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)は、5事業5疾病の他、リハビリテーション、その他地域において必要とされる医療及び介護を提供する機能の確保を図ることを目的とした全国に57の病院と、付属施設として介護老人保健施設、訪問看護ステーション等を有する大規模な組織であり、急性期医療ばかりでなく地域包括ケアに貢献できる人材を育成するうえで必須な知識と経験とを共有できる貴重な提携先と考えております。

<日本赤十字社和歌山医療センター>

和歌山看護学部が連携協力する日本赤十字社和歌山医療センターにおいては、救急・災害医療を含む高度医療を提供し、また国際救援活動の拠点としても活動しており、高度医療チームの一員として実践力と知力を兼ね備えた看護師の育成に最適な学習環境が提供される実習先と考えております。

図表 東京医療保健大学 学部・学科・大学院研究科等の一覧(R3.4.1現在)

学部・大学院研究科等	学科、領域等の名称	入学定員	収容定員	所在地
医療保健学部 (平成17年4月開設)	看護学科	100	400	品川区東五反田 4-1-17
	医療栄養学科	100	400	世田谷区世田谷 3-11-3
	医療情報学科	80	320	
東が丘・立川看護学部 (平成22年4月開設) (平成26年4月名称変更) (令和2年4月募集停止)	看護学科 臨床看護学コース 災害看護学コース	200	800	目黒区東が丘 2-5-1 立川市緑町 3256
東が丘看護学部 (令和2年4月開設)	看護学科	100	400	目黒区東が丘 2-5-1
立川看護学部 (令和2年4月開設)	看護学科	100	400	立川市緑町 3256
千葉看護学部 (平成30年4月開設)	看護学科	100	400	船橋市海神町西 1-1042-2
和歌山看護学部 (平成30年4月開設)	看護学科	90	360	和歌山市東坂ノ上丁 3 (和歌山市小松原通 4-20)
計		670	2,680	
大学院医療保健学研究科 修士課程 医療保健学専攻 (平成19年4月開設)	看護マネジメント学(19年4月) 感染制御学(19年4月) 医療栄養学(19年4月) 医療保健情報学(19年4月) 助産学(24年4月) 周手術医療安全学(25年4月) 滅菌供給管理学(26年4月) 看護実践開発学(27年4月)	25	50	同上
大学院医療保健学研究科 博士課程 医療保健学専攻 (平成21年4月開設、3年制)	感染制御学(21年4月) 周手術医療安全学(25年4月) 看護学(27年4月)	4	12	同上
大学院看護学研究科 修士課程 看護学専攻 (平成22年4月開設)	高度実践看護コース(22年4月) 高度実践助産コース(24年4月) 高度実践公衆衛生看護コース(31年4月) 看護科学コース(26年4月)	30	60	目黒区東が丘 2-5-1
大学院看護学研究科 博士課程 看護学専攻 (平成26年4月開設、3年制)	—	2	6	同上
大学院和歌山看護学研究科 修士課程 看護学専攻 (令和2年4月開設)	—	12	24	和歌山市小松原通 4-20
大学院千葉看護学研究科 修士課程 看護学専攻 (令和3年4月開設)	—	8	16	船橋市海神町西 1-1042-2
計		81	168	
助産学専攻科 (平成21年4月開設、1年制)	—	15	15	品川区東五反田 4-1-17
合 計		766	2,863	

第4章 教育課程・学習成果

中期目標

- (1) 本学の理念・目的に基づき、医療分野において特色ある教育研究を実践することで時代の求める高い専門性及び豊かな人間性と幅広い教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に対応し解決できる人材を育成するため「教育課程編成・実施の方針」に基づき、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、知識の展開力を重視した教育、学生の主体性を尊重する教育を実施する。また、学習意欲を高めるために適切な履修指導を行う。
- (2) 社会からの信頼に応え、求められる学習成果を確実に達成する学士課程教育の質の向上を図る。
- (3) 研究科修士課程及び博士課程においては、各指導教員の役割分担と連携体制を明確にして指導教員間の綿密な協議に基づき体系的な大学院教育を行うこととし、院生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の充実を図る。また、博士課程においては、高い研究能力を持ってグローバルに活躍する質の高い人材を育成するため、院生の質を保証する博士課程教育の充実を図る。
- (4) 学習成果について、自己点検・評価、検証を行いその結果を踏まえて、不断の教育課程及び教育方法等の改善・充実を図るとともに「学位授与の方針」に基づき学位の授与(卒業・修了認定)を適切に行う。

中期計画

【6】(1) 学士課程における取組

本学の理念・目的に基づき、質の高い医療人に必要とされる豊かな人間性を育み、様々な角度から物事を見て、多様な現場で実践的な力を培う「教養の力」を身に付け、健全な倫理観を持ち「知識・技術・心」を兼ね備えた医療専門職を育成する教育を推進する。具体的には、

- ・ 臨床現場で、相手の気持ちを理解し思いやりと誠意を持って接することができる、寛容で温かみのある人間性、生命を尊重する心を養うため、科目区分を「いのち・人間(心理学、哲学、文学、生命倫理学等を含む)」「社会科学(経済学、社会学、法学、国際関係論等を含む)」等の教養を重視した区分とするとともに、各種外国語教育や海外研修等国際感覚を養うプログラムを編成し、グローバル化が進む医療現場で必要とされる異文化理解や語学力、コミュニケーション能力を修得させる。
- ・ 上記の教養の力を身に付け「チーム医療」の充実という時代の要請に応えるため「医療のコラボレーション教育」を導入し、医療現場でチームケアを実践し、他の専門職と協調して優れたチーム医療を実践できる力を身に付けさせる。
- ・ また、課題解決型教育を積極的に推進し、社会が抱える多様な課題に主体的に対処できる力を身に付けさせる。
- ・ このため、授業においては学生が主体的に学習するアクティブ・ラーニングを積極的に行うとともに、ICTの利活用を積極的に推進し学生の能動的な学習を促すため教育内容・方法の充実を図る。また、取組状況についてはアクティブ・ラーニング

実施委員会、内部質保証推進会議において検証し不断に見直し・改善を図る。

- ・ 学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るため医療・福祉・健康分野への興味・関心を持たせることを主眼に、産業界との連携により企業活動の現場を知り知識・技能・態度を育めるよう、ポートフォリオを活用する等豊かな人生設計に資する観点から、キャリア教育に関する課程及び教育内容の充実・強化を図る。また、インターンシップの推進を通じて職業的自立に寄与していく。
- ・ 本学の学生は、医療専門職として自立するため各種国家試験等に合格することが求められることから適切な学習支援対策を講ずる。
- ・ 学士課程教育における教養教育、専門教育及びその学習成果について、学長のリーダーシップの下、全学教学マネジメント体制において不断に自己点検・評価、検証を行いその結果を踏まえ見直し・改善を図る。特に看護教育においては、今後の医療分野において地域包括医療が重要となっており、このため、一つの学問分野だけでなく複数の学問分野を学修することが求められ、知の基盤形成に資する教養教育の在り方について適切に対応する。

① 医療保健学部看護学科における取組

- ・ 保健・医療・福祉の現場で協働できる人材、医療の高度化や社会・環境の変化に柔軟に対応し新しい価値を創造できる人材、人と生活を大切にその人らしさを尊重した看護を実践できる人材の育成を目指して教育内容等の充実を図る。

② 医療保健学部医療栄養学科における取組

- ・ 在宅医療や生活習慣病等新しい時代のニーズに合った医療を意識した管理栄養士、チーム医療において栄養学分野の高度専門職として他の関連専門職とともに的確に責務を果たせる栄養サポートチームの中核として活躍できる人材、「食と健康」に関する知識をより深く追求する意欲を持つ専門職の育成を目指し教育内容の充実を図る。

③ 医療保健学部医療情報学科における取組

- ・ 急速に情報化が進展している医療・ヘルスケア分野において、情報処理技術に精通し、医療・健康に関わるデータを収集・分析し、医療安全の向上や医療・健康の質向上に活用するだけでなくこれらの知識と技術を用いて医療・ヘルスケア分野のシステム構築ができる専門職の育成を目指し教育内容の充実を図る。

④ 東が丘・立川看護学部看護学科における取組

- ・ 看護実践能力、自己啓発能力及びキャリア開発能力を備え、高度な判断と実践ができる国際的視野を持った tomorrow's Nurse、災害に強い看護師の育成を目指し教育内容の充実を図るとともに臨地現場での実践力を発揮できるよう実習及び学内演習の充実を図る。

⑤ 和歌山看護学部看護学科における取組(平成 30 年度開設)

- ・ 「看護実践能力」、「課題対応力」及び「自己教育力」の3つの能力を備え、変化する時代・社会を幅広く見据えながら、自律した専門職として豊かな人間性と倫理観、高い看護実践能力をもち、発展的に地域社会の看護を創造しうる看護職の育成を目指し教育内容の充実を図る。

⑥千葉看護学部看護学科における取組(平成30年度開設)

- ・確かな情報収集力と倫理観をもとに創造力を伸張し、高度な看護アセスメント能力と看護技術を持ちながら自己研鑽し続けることができ、地域で暮らす人々の生活を見据えた看護ケアを提供しうる看護職の育成を目指し教育内容の充実を図る。

(2)助産学専攻科における取組

- ・周産期医療に対する高度な専門知識を持ち、問題解決能力・判断力はもとより、実践力を基礎にし、そのスキルを持って母子健康の向上に貢献できる助産師の育成を図るため、助産診断技術学・助産学実習等の充実を図る。
- ・適切な学習支援により助産師国家試験受験資格及び受胎調節実地指導員受験資格を取得するとともに、新生児蘇生法一次コース修了認定証等の取得を目指す。

【7】PDCA(Plan(計画)、Do(実施・実行)、Check(点検・評価)、Act(改善)

サイクルに基づく全学的な教学マネジメント体制(内部質保証、IR機能等)により学士課程教育の改善・充実を図るとともに、教育の質の向上に取り組む。

- ・社会の変化に応じ実効性をもって教育を質的に転換していくためには、入学から卒業までを一貫した教育活動と捉え、3つの方針を有機的連携の下に運営し、多様な入学者の力を更に向上させるため、カリキュラム構成の見直し、学生の能動的な学修を重視した指導方法の導入、学生の学修時間増加に向けた指導、学修成果に係る評価の充実等に取り組む。
- ・学習成果については、客観的に検証し明らかになった課題等をフィードバックし新たな取組に反映させる。
- ・初年次教育について、新入生に対し高校から大学に円滑に移行でき、在学中の学習及び人格的な成長の実現が可能となるよう総合的な教育プログラムに取り組む。
- ・学生の課外活動の教育的意義を学則に明記するとともに、正課の授業の他、学友会の活動、クラブ活動、地域等へのボランティア活動等課外活動への学生の積極的な参加を推進する。

【8】研究科修士課程及び博士課程において、科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて、学際的・国際的視点から医療保健学を教授し、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人を育成するため、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、授業科目を適切に開設し教育課程を体系的に編成するとともに、院生の学習意欲を高めるため適切な教育方法・履修指導を実施する。

①医療保健学研究科修士課程における取組

- ・看護マネジメント学、助産学、看護実践開発学、感染制御学、周手術医療安全学、滅菌供給管理学、医療栄養学、医療保健情報学の各領域において、実践現場で役立つ研究課題を追求するとともに、現場の抱える関連諸問題の解決に寄与する人材を育成するため、共通科目・各専門分野に応じた選択科目及び研究演習の充実を図る。

また、修士課程の開設から10年が経過したことを契機に、学術の進展等に対応しカリキュラムの見直しを行い修士課程の充実を図る。

②医療保健学研究科博士課程における取組

- ・教育研究実践の高度化・専門化に対応し、我が国の医療現場において感染制御学、周手術医療安全学又は看護学の専門知識をもって中心的指導者として活躍できる人材の育成を図るため、感染制御学、周手術医療安全学又は看護学に関する特別講義及び特別研究・研究演習の充実を図る。

③看護学研究科修士課程における取組

- ・医療における高度な看護実践を担い救急医療等の迅速な医療を提供する必要性に対応し医師や他の医療従事者とのスキルミックスにより権限の委譲・代替を創的に実践する能力を備えた人材の育成を図るため、診察・診断学特論、医療安全特論、臨床薬理学特論、実践演習・統合実習等の充実を図る。
- ・少子化が大きな課題になっている中で、性と生殖のキーパーソンとして活躍できる専門性の高い判断力と実践力を備えた助産師を養成するために、課題解決型の教育内容の充実を図る。
- ・看護教育・研究の担い手として、自然科学の研究の原理を理解し自らの看護学研究にその概念・手法を自在に活かせる能力を養うことを目指し、看護科学コースにおいては、特論、演習科目を充実させ、教育研究スキルを獲得させるための教育内容の充実を図る。

④看護学研究科博士課程における取組

看護学の発展・進化及び看護の更なる質向上を目指し、研究マインドを持って看護学の基礎教育に関わることができる研究・教育者を育成するため、博士論文に相応しい研究を進めるための個別指導を通して研究・開発能力の育成を図るとともに、幅広い視野をもった学生を育てるため領域を超えて全学生によるゼミナールを月2回の頻度で開催し情報の発信・伝達能力、ディベート能力の強化を図るなど教育内容の充実に取り組む。

【9】毎年度、学生による授業評価や学生の学修及び生活に関する実態調査、卒業生へのアンケート調査を実施するとともに、教員によるFD活動を積極的に推進し「東京医療保健大学を語る会」における各教員からの教育方法等の工夫・改善等について意見交換を行う。また、各学科等のFD活動報告会等を実施する等教育力の向上及び授業内容・方法の改善・充実を図る。

- ・教育目標、「教育課程編成・実施の方針」及び「学位授与の方針」の適切性、学習成果について自己点検・評価及び外部有識者による評価を実施し検証を行い、その結果等を踏まえて教育内容等の改善・充実を図る。また「学位授与の方針」に基づき、学位の授与(卒業・修了認定)を適切に行う。さらに科学と技術の進歩に合わせ、卒業生、修了生の再教育に努める。
- ・GPA(Grade Point Average)制度を活用して、学部学生に対する厳格な成績評価の実施を図る。

注)GPA制度：米国において一般に行われている成績評価方法。

授業科目ごとの成績評価を5段階で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たりの平均を出す。卒業のためには

通算のGPAが2.0以上であることが必要とされ、3セメスター連続してGPAが2.0未満の学生に対しては退学勧告がなされる。

・各学部・各学科・各研究科の取組状況及び課題等について、以下の観点から検証を行う。

- ①学科(研究科)の教育理念・目的に基づき、どのように教育に取り組んでいるか
- ②授業において工夫・改善を図ったことについて
- ③教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか
- ④教育上の課題及び今後の改善方策等について

取組状況及び課題等【企画部】

○コロナ禍における取組

令和元年度末にコロナ禍への対応として学長を本部長とするCOVID-19対策本部を設置し、情報の収集、登校自粛制限レベルの策定やLMSの導入計画の策定を行い、令和2年度には当初の授業日程を変更することなく、早期に遠隔授業を実施しました。また、前期授業の終了時授業評価アンケートに遠隔授業に関する問いを設け、学生の状況の把握を行って後期の授業運営の参考としました。さらに学生の不安解消のため「遠隔授業だより」を逐一発行し、ホームページやYouTubeを通じて授業の運営方針や、遠隔授業についての情報を学生に発信しました。(資料4-1<http://www.thcu.ac.jp/topics/detail.html?id=1539>)

全学の教務委員会では、

- ・コロナ禍の中長期的な授業運営に向けた論点整理
- ・遠隔授業のためのWeb会議システム運用管理規程の制定
- ・学修管理システム運用管理規程の制定
- ・新入生への遠隔授業で使用する各種ICTツール等に関する説明動画の作成
- ・外部研究費等の活用により導入する代替学修ツールに関する申合せの制定
- ・オンライン学修における不正行為の取扱い
- ・2022年度前期セメスター開始時の対面授業制限レベル

について検討を行い、決定をしました。

当面、ウィズコロナでの学修が続くとみられることから、上記の議論をする中で直近一週間の人口10万人当たりの感染者数と感染経路不明者割合を主要指標に「対面授業制限レベル」を柔軟に変更する体制とし、ハイブリッド型授業の中で対面による学修機会を最大限に確保する体制を構築しました。

○ICTの利活用の取組

コロナ禍への対応として、令和2年度に導入したLMSにより、教務システムの履修データと連携し、動画配信及びテストの作成、レポート提出やアンケート調査に加え、学生自身が意見交換を行えるチャットや動画による反転授業などを通じたアクティブ・ラーニングを実現しました。これらの学修コンテンツを分析し、さらに高度な学びに結びつけるために「東京医療保健大学Digital Transformation計画」を見直し、文部科学省「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」に採択いただきました。

○基礎教育の取組

政府の「AI戦略2019」を受け、文部科学省が令和3年度から実施する「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」に対処及び基礎教育としての教育プログラムの開講

をするために、全学教務委員会の下に共通科目ワーキンググループを設置し、数理・データサイエンス・AI教育プログラム等学部に通ずる科目に関する事項及びその他共通科目の開講・運営に係る事項の検討を始めました。

また、ICTを活用した全学的な学修基盤整備や全学部・学科の学生に共通的に提供する学修コンテンツの整備に関することを検討するために、学長直属の組織として令和元年2月に設置された「教学システム利活用タスクフォース」の名称を令和3年3月に改め、学長室に「学修基盤推進室」を設置しました。

(資料4-2<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1310003.pdf>)

○学士課程における取組

医療専門職としての基礎的・基本的な知識の修得を徹底するとともに、個々の能力を生かしつつ人々が協働し共に生きてゆく社会の実現に貢献できるような人材を養成することを教育目標とし、学部学科において「いのち・人間の教育分野」の教育を開講し、卒業生が、臨床現場で相手の気持ちを理解し思いやりと誠意を持って接することができる、寛容で温かみのある人間性、生命を尊重する心を養うため、心理学、哲学、文学、生命倫理学、経済学、社会学、法学、国際関係論等の教養を重視した科目を配置しております。

また、グローバル化が進む医療現場で必要とされる異文化理解や語学力、コミュニケーション能力の修得を目指す外国語科目を配置するとともに、専門科目においても英文を用いた出題の促進を行いました。

これらの科目は主に1、2年次に配置し、「専門職の教育分野」での学修基盤となるようにしております。

また、学修を体系的に進めることができるよう履修系統図の作成や年間の履修登録単位数の上限を定め、年間に履修できる単位数に制限を設けることで、それぞれの科目の単位数に見合った学修時間を確保できるよう配慮しております。さらに、学修評価基準を

評価	合 格				不 合 格
	S	A	B	C	D
点数	100点～90点	89点～80点	79点～70点	69点～60点	59点以下

と定め、成績評価に基づき、きめ細かな修学支援を行うため、fGPA(functional Grade Point Average制度)を実施し、学生へは成績表にて自身のfGPA値を伝えております。さらにfGPAの年次推移を振り返る資料を学生に提供すべく、LMSの改修に着手しました。

fGPAの計算式

$$GP = (\text{成績} - 55) / 10 \quad \text{ただし、成績} < 60 \text{のときは} GP = 0$$

$$\text{成績} \geq 60 \text{の場合には、} GP = 4.5 \sim 0.5 \text{ (0.1刻み)}$$

[履修登録した各科目のGP × その科目の単位数] の総和

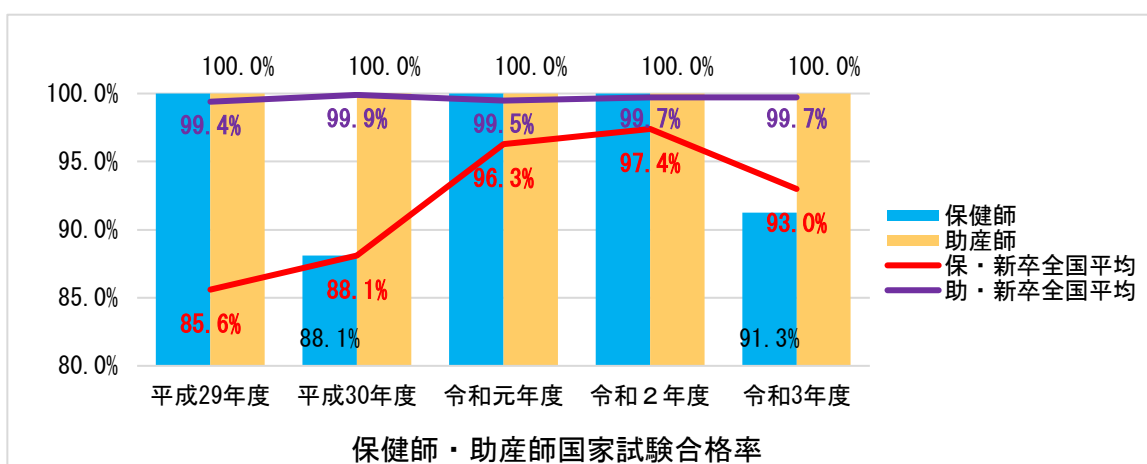
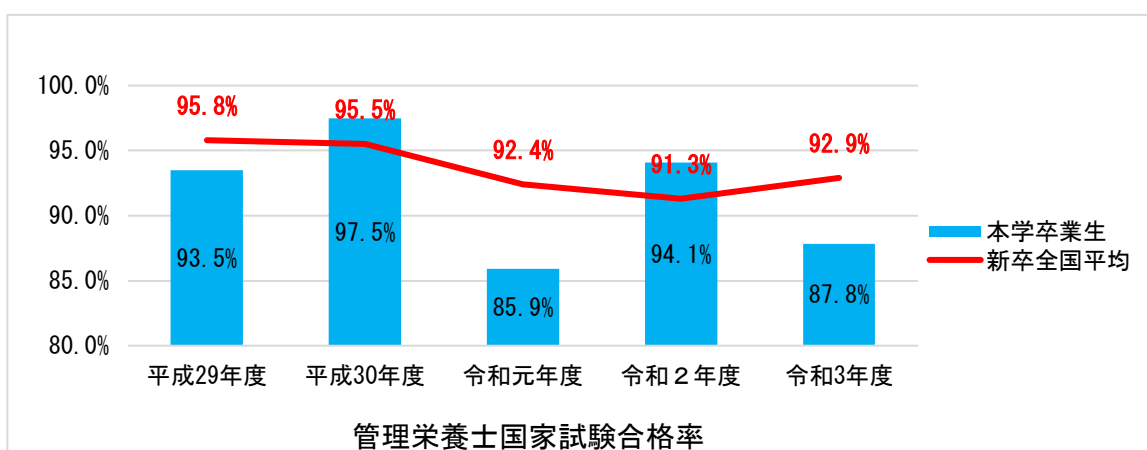
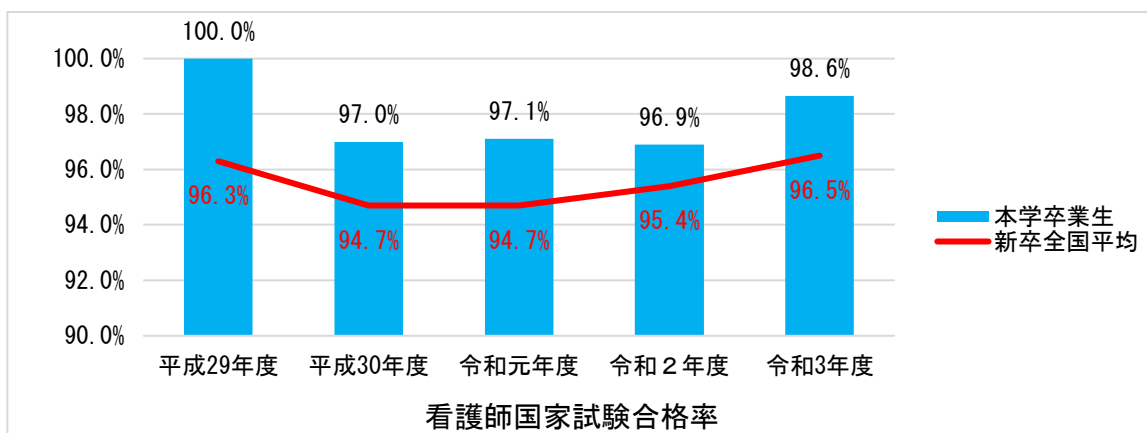
履修登録した全科目の総数

令和2年度からのシラバスのWeb公開に向けて、シラバス記載事項の指針を定め教務担当教員等により各授業責任者から提出されたシラバスの確認を行っております。

また、IR機能の強化を図るためIR推進室運営会議を設置し、若手教員(准教授・講師)に本学における教育・研究・財務・施設・人材等に関するデータの有効活用を促す活動を通じ、本学の学士課程の質の向上に資することを目指しております。

○各種国家試験対策としての取組

教員が組織する「国家試験対策プロジェクト」において、きめ細やかな支援を実施しており、新卒者の過去5年間の推移は次のとおりとなっております。



保健師及び助産師は、定員が少ないため、1名の不合格が合格率に大きな影響を与え、令和3年度は、保健師が全国平均を下回りました。

○全学教学マネジメント体制の取組

IR推進室において、

- ・「入学選抜方法別追跡調査」：2012年度から2019年度に入学した学生の退学、卒業時の

修得単位数、卒業するまでの在学年数、就職先等の分析を行いました。

- ・「プレースメントテスト評価結果分析」：2014年度から2019年度に実施したプレースメントテストの経年変化及び結果によりクラス分けされた英語の成績分析を行いました。
- ・学部間で統一されていなかった「学生の修学に関する実態調査」アンケートを本年度から全学で統一し、2021年1月に実施しました。
- ・「卒業時アンケート」を実施し、学修の満足度及び本学が掲げる学位授与の方針等を、どの程度の学生がどの程度身についたと自覚しているか調査を実施し、その調査結果を「IRニュース第5号」として全学に公表しました。

医療保健学部 看護学科

1. コロナ禍での履修及び学生生活の支援

1) 主体的に学ぶための仕組み作り

① 全学年での卒業時到達目標の自己評価の実施

対面授業レベルが変動する中、自身の状況を把握し、学位授与方針に示された能力の獲得に向けた課題を明確にするために、全学年を対象に卒業時到達目標に関する自己評価を実施しました。各 DP の 3 つの卒業時到達目標について 5 段階で回答を求め、回答率は 1 年生 77.8%、2 年生 60.9%、3 年生 75.3%、4 年生 81.6% でした。学年別の比較では、DP3 のコミュニケーション能力は上位学年ほど到達目標達成度の自己評価が高く、それ以外については 2 年生の得点が 1 年生と比べて低く、その後は学年と共に上昇していました。2 年生は看護の専門科目が多く開講され、自己評価が厳しくなったとも考えられ、全体としては学習が積み重ねられていると評価します。DP 間の比較では、DP5 の自己評価が他の DP と比べて低く、これに対し、国際系科目の運営に関して検討を行いました。現在、今年度の自己評価を実施しています。結果を学科内で共有し、さらなる教育改善に活用したいと思っております。

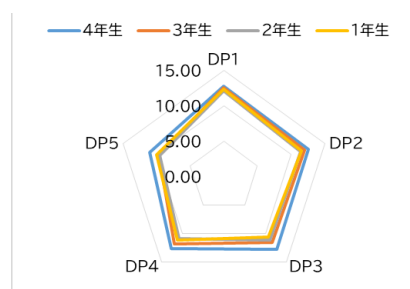


図 1 卒業時到達目標の達成度(学年比)

② 学年別到達目標の検討

卒業時到達目標から各学年の到達目標を設定することで学生は自己評価がしやすくなり、教員は学年の到達目標を意識した授業を行うことで、一貫したカリキュラム運営になると考え、学年別到達目標の設定に取り組みました。看護学科教員全員での 3 回の検討会を実施し、教授会及び 2022 年 3 月看護学科春季 FD 研修会を通して検討を重ねています。2022 年度前期には学年別目標の確定を目指し、その後は学年別目標を手掛かりとして担当科目の DP の重みづけについて検討していく予定です。さらに後期には重みづけの検討結果をもとに履修系統図の見直しへとつなげたいと考えています。

2) ICT 活用に関する環境の整備と能力の強化

本学の DX 推進計画に基づき、令和 3 年度は「学修過程・成果の可視化を目的とした医療系の学びにおける DX 推進」として、ツールの運用にあたっての申し合わせ事項の整備やモニタリング、学生・教員を対象とした ICT ツールに関する教育・啓発活動を行いました。結果、令和 2 年度と比較し令和 3 年度では使用実績が拡大しただけでなく、LMS (WebClass)

を活用した学習成果の可視化、授業評価の実施、定期試験の一部実施が可能となりました。令和4年度に向けて関連部門で連携し、ネットワークの安定性、サポート体制の強化、年度初めのオリエンテーションの一元化・個別的なサポート体制について整備を進めましたが、ネットワーク障害とサポート体制には一部課題が残ったため、次年度継続して関連部門と連携・改善のための活動を行う予定です。

表1 遠隔授業ツール利用実績 * 大部分で使用したため

	Web 会議システム (Zoom)	バーチャル シミュレーション (vSIM)	映像教材 (ナシク*チャ ンネル等)	看護技術教 育ツール(ナシク *スキル)	MyMedi asaite	シミュ レータ	教育用電 子カルテ (Medi- EYE)
R2 利用科目 数	81	3	16	11		3	1
R3 利用科目 数	未調査*	4	19	16	3	4	9

3) 学生サポート体制の整備・強化

コロナ禍においても学生同士がつながれるよう、2021年3月に看護学科 Zoom 休憩室を実施致しました。卒業予定の4年生にも参加してもらい、自身の国家試験対策の取り組みや就職活動について紹介してもらいました。これから就職活動を始めると3年生から、身近な先輩の実体験に基づく話は大変参考になったという声が聞かれました。これを受け、今年度においても同様に看護学科 Zoom 休憩室を実施致しました(約30名が参加)。また、成績が全体的に下がった学年に対し、学生生活のセルフチェックとともに支援の必要の有無を尋ねるアンケートを実施致しました。支援や面談を希望する学生のみならず、支援が必要ではないかと心配される学生に声をかけ、可能な限り面談を実施致しました。面談を実施した学生からは、ちょうど生活リズムが崩れかけてきたころにセルフチェックできてよかった、心配していることを話せてよかった等のコメントをいただきました。学生生活セルフチェックの声かけは、学生が自身を振り返り、必要に応じて支援を求めるきっかけとなるため、コロナ禍においても学生を支援する体制があることを認知してもらえよう継続していきたいと思っております。

2. コロナ禍での看護実践能力獲得に向けた教育の実施

1) リアルな体験の機会を確保する

① 臨地での実習

前期は複数の実習科目において受け入れ中止や感染者発生による実習中での中止もありましたが、2020年度よりは改善し、7科目において臨地での実習を8割以上経験することが出来た学生の割合は72.7%~100%でした。今後の課題として、一部の実習施設の実習中止によって同一実習期間に臨地実習を行う学生と行わない学生が生じ、学びの機会が平等でないことへの対応が挙げられます。臨地実習が制限される中、科目の目標到達に向け、各科目で実習方法、内容、学生配置の変更を行いました。臨地実習が行えない場合、また臨地での限られた時間を有効活用するため ICT を活用した実習を行いました。昨年度より教材が充実し教員も慣れたこともあり、電子カルテ教材を活用したり、個人情報保護の留意事項を作成・周知した上で Teams を活用してカンファレ

ンスや記録指導等を行う等の工夫をしました。また、臨地での実習を安全に行うために、各科目で実習中の感染対策を十分に立てた上で実習を行いました。限られた臨地実習の機会を安全に運営するためには、個々の教員による迅速かつ適切な判断が求められます。教員の判断の根拠となる実習関連の手順やルールに関する情報が現在散在しており明文化されていないものもあるため、今後の課題としてこれらの情報の集約化、一元化の工夫が必要だと考えます。

② 模擬患者の招聘

3年次前期必修科目の「基礎看護援助方法Ⅴ」では、後期からの各看護学実習前に看護実践における自己の課題を発見することを目的とし、履修者全員に状況設定型のOSCE(客観的臨床能力試験)を実施しています。昨年度COVID-19の影響により中止した模擬患者の参画を今年度は感染対策を講じて再開し、実習と同じ状況を再現しました。実施後、模擬患者からはケアをどのように受け止めたなどのフィードバックがされ、学生は「知識はケア行動に結びつけないといけなかった」「自分の行動や説明を相手にあわせることが難しかった」などの感想が聞かれました。これらから、模擬患者であってもリアルな経験を通して、学生は知識を実践につなげる必要性や自分のケアが相手にどのように影響するのかなどをふりかえり、より深く学ぶことができたと考えます。今後の課題は、後期の各看護学実習へ学びが活かされているか確認していくことがあげられます。

③ 学外での演習

2年次前期必修科目の「地域保健活動演習」では、授業の一環として、また教育を通じた地域貢献として、2018年度より品川区民を対象にした地域健康づくり事業「健康づくりの会」を、学生とともに企画・運営しています。昨年度は、COVID-19の影響により開催を中止、本年度は会場開催で準備を進める中、政府から緊急事態宣言発出の方針が示されたことを受け、急遽オンライン(Zoom)での開催に変更しました。五反田地域で5回、八潮地域で4回開催し、50~80歳代の延べ107名(実人数30名)の皆様に参加いただきました。学生は地域で生活する住民との関わりを振り返り、健康、その人らしく暮らすこと、地域共生社会で果たすべき役割について、グループディスカッションで深め、その学びを発表しました。オンラインであっても、学生は地域住民と交流する機会が得られ、この関わりを通し実際の健康・生活状況について学ぶことはできたと考えています。しかし、会場で住民と直に関わることで観察・把握できることも多いことから、会場開催を実現することが課題です。

2) 臨地実習指導者講習会の実施

平成30年度より①実習指導者としての力の向上、②看護学科の実習への理解及び実習教育への連携・協働の強化、③①②による実習の教育環境の質向上を目的とし、実習施設を対象として臨地指導者講習会を開催しています。令和2年度はCOVID-19の影響により中止しましたが、令和3年度はWeb開催としました。参加者は13施設 延べ29名(病院・クリニック6施設 21名, 特別養護老人ホーム2施設 3名, 訪問看護ステーション・在宅介護支援センター:5施設 5名)でした。

本講習会は実習指導者が働きながら学習を継続できるよう、実習に必要な基本的知識2日間→本学の実習指導経験→経験に基づいたリフレクションとディスカッション0.5日

間、計 2.5 日間で実施しています。実施後アンケートでは、基本的知識はおおむね「理解できた」「役立った」、全体の感想では、「実習指導へ活用できる内容であった」「自分をふりかえる有意義な機会になった」「講義・指導経験・振り返りのサイクルがとてもよかった」などがあげられ、指導力の向上につながる学びが得られていたと評価します。次年度は、Web または対面での実施方法を再検討すること、参加者間の関係性(場づくり)を考慮した時間の確保とグループ編成を検討することが課題です。

3. 「技と心の育成」を目指した教育の実施

1) 2022 年度入学生以降の新カリキュラムに関する準備

カリキュラム評価や指定規則変更への対応を通じて明らかとなった課題に対し、表 2 のような対応を行いました。また、科目の新設や開講時期の変更に伴い、履修系統図を改正しました。

表 2 カリキュラム評価による課題への対応

課題	2021 年度の実施状況
放射線の医療利用に関する内容の不足	・2 年次後期「医療安全管理学」で 1 コマ教授。2022 年度は 2 コマを増やすことを計画。
コミュニケーション能力強化の必要性	・1 年次前期「看護学概論」で教授する 4 コマ分の内容を科目担当者会議で検討。 ・3 年次後期「チーム活動論」で強化するため、シラバスの記載内容を検討。
看護研究に関する能力の育成	・3 年次前期「キャリア教育Ⅲ」で基礎を教授するため、シラバスの記載内容を検討。 ・4 年次後期に「看護研究」(選択科目)を新設し、シラバスを作成。

2) 非常勤講師との協働によるカリキュラム運営

様々な分野の専門家である非常勤講師と共に大学ビジョンの「豊かな教養と科学的な専門的知識・技術を有し、寛容で心温かい医療人を育成」するために、非常勤講師科目の運営体制を一部変更しました。看護専門科目と関連が深い「治療学総論」「疾病治療論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の科目担当者に看護学科の専任教員を加え、当該科目の運営状況及び学生の学習状況を把握しました。それを元に学生が計画的に学習に取り組み、着実に知識を修得できるよう改善をはかりたいと思います。

また、看護学科の教育方針や教育内容を理解していただくために、春季 FD 研修での新カリキュラムに関する説明会に参加を呼びかけました。4 名の参加があり、担当科目での授業内容の見直しを図りたいという発言や科学的知識の重要性についてご意見をいただきました。今後も定期的に非常勤講師との意見交換の機会を持ち、協働しながらカリキュラム運営に努めたいと思います。

4. グローバル化への対応に必要な能力の修得を目指した教育機会の提供

前年度に引き続き、学生と教員を対象に、グローバル化を目指すために必要な英語能力向上のための取り組みを ICT を用いて継続しています。さらに、提携病院である NTT 東日本関東病院国際診療科レニック・ニコラス先生による学部生対象の英語クリニックを行い

ました。これらの活動から、一定数の学生はグローバル化や英語能力の向上に関心があることがわかりましたが、コロナ禍で広く周知していくことの難しさもありました。教員の研究活動も限定的ではありますが、オンラインによる国際学会参加件数は昨年度より増えています(国際共同研究 3 件、国際誌への投稿 9 件、国際学会発表 7 件、国際学会参加 5 件)。また、今年度はグローバル化対応推進プロジェクトによる「学科におけるグローバル人材育成像の明確化及び教育体制の現状確認」に取り組みました。今後、さらなるグローバル化への取り組みを進めるためには、学科全体としてのグローバル化の方針を明示することも課題と考えます。

表 3 2021 年度グローバル化への取り組み(一覧)

	活動内容	開催日・回数・方法	参加者
学部 学生 教育	①外国人患者対応能力向上のための教育プログラムの実施—多国国籍外国人模擬患者と学生との看護場面における英語シミュレーション	①2022年3月3日、4日、7日/オンライン	①学生 12 名 教員(運営)8 名 模擬患者: 4 名(アメリカ、ベトナム)
	②レニック先生の英語クリニック	②2021年3回/対面	②参加学生合計 12 名
育	ホームカミングデー「I'm Your Nurse!~アメリカで見た看護師のプロフェッショナリズムと誇り~」 講師: 足立容子助教	2022年1月17日 /オンライン	卒業生 13 名(内、イギリスから 1 名) 在校生 5 名 教員 20 名
教員 研修	英語研修会・勉強会	①FD 英語研修会 2 回 /オンライン ②定期英語勉会計 17 回 /オンライン	①全看護学科教員 第 1 回 18 名、第 2 回 14 名 ②希望者(各回 2~6 名)

医療保健学部 医療栄養学科

医療栄養学科では中期目標に基づき、昨年度に引き続き以下の①~⑦の課題について学科で取り組んでいます。

○課題①: 専門科目のカリキュラム・マネジメント

本学科では、平成 28 年度にカリキュラム改訂を行い、この新しいカリキュラムの適切性を点検・評価する目的で、新カリキュラムで学修した学生が卒業生となった令和元年度から、卒業前の 4 年次生の段階で新カリキュラムに対するアンケート調査を行っています。

昨年度(令和 2 年度)、回答率が 72%(回答者 60 名/調査対象者 83 名)と、令和元年度 88%(回答者 91 名/調査対象者 104 名)に比べ低くなったことを受け、より多くの学生の意見を収集できるよう実施日を調整し、今年度の回答率は 95%(回答者 70 名/調査対象者 74 名)となりました。

「本学科のカリキュラム全体の満足度を教えてください」という質問に対して、「非常に満足」10 名、「満足」51 名、「どちらでもない」7 名、「不満」1 名、「非常に不満」1 名と、

87% (61/70 名)の学生が「満足」という回答が得られました。令和元年度及び令和2年度の調査においては、約7割(順に43/60名、61/91名)の学生が「満足」と回答が得られていることから、学生にとってある程度満足のいくカリキュラムになっていると考えられました。

「在宅や地域における医療、がんの発症及び重症化予防、認知症の発症及び重症化予防の教育を学修できる機会があったか」という質問では、「どちらでもない」、「あまりなかった」と回答した学生は、昨年度では約4割(18~23/60名)、今年度も約4割(27~32/70名)にとどまっています。学科教員にフィードバックを行い、意識的な取り組みを依頼していますが、その成果がアンケート結果に反映されるには数年かかります。次年度以降も、教員への働きかけの継続と、評価を行います。

適正にカリキュラム運営をしていくためには、定期的に教員同士による科目間の講義内容等の確認及び情報共有による連携が重要であり、令和元年度から定期的に行うこととしております。今年度も年2回(各セメスターの授業期間終了後)に教員同士による科目間での話し合いを行いました。来年度以降も継続して行います。

令和4年度も学生へのアンケート調査及び教員間での話し合いを継続し、そこで得られた意見等を集約しつつ、今後のカリキュラム運営に反映させます。

○課題②：教育の質の向上

飛躍的な技術革新やグローバル化など、急激に変化する社会が抱える多様な課題に主体的に対処できる能力を備えた学生の育成が求められています。このような学生育成のためには、知識伝達に重きを置く従来型教育とは異なる、知識の展開力を重視した教育や学生の主体性を尊重する教育の推進のみならず、その学修や教育に適した環境づくりが必要となります。

課題②では、ICTの利活用やアクティブ・ラーニングなどを積極的に取り入れることで教育の質を向上させ、前項の目的の実現を目指しています。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行により令和2年度から、対面形式と遠隔形式を組み合わせたハイブリッド形式で授業を行っています。

在校生アンケートでは、ICTの利活用による遠隔授業により、時間制約がないことやわからない所を繰り返し学修できることなどの利点が挙げられています。一方で、教員や学生のパソコン操作に不慣れが原因のトラブルの報告がありました。そこで、令和3年度ではICTの利活用方法の案内やICTを活用した実際の授業進行を教員に例示することで、教員のスキルアップを試みています。

加えて、ICTの利活用により遠隔授業がスムーズに導入できたものの、学生の能動的な学修を重視した指導方法を授業に取り入れることも不可欠と考えます。このような授業方法の1つにアクティブ・ラーニングがありますが、知識伝達が主たる目的の座学をアクティブ・ラーニングで実施するのは困難です。そこで、アクティブ・ラーニングを取り入れている授業の割合やその効果を知るために、授業スタイル(1回の授業あたり、どのような授業形式を、どの程度実施しているか)のアンケート調査を令和3年度から始めることとしました。授業スタイルから学生が授業時間中に主体的に学修している時間的な割合を求め、そこから該当授業のアクティブ・ラーニングの指標(BAL)を計算しました。例えば、授

業時間 90 分の内、問題演習 9 分間行った場合、BAL は $9 \text{ 分} \div 90 \text{ 分} \times 100 = 10\%$ となります。集計の結果、令和 3 年度の専任教員が受け持つ必修科目の BAL の平均は 41.9%でした。今後、BAL の向上を指標として、アクティブ・ラーニング授業の例示や授業方法の教員への提案などにより、ICT 利用形態や指導方法の改善を図ります。

○課題③：学生指導の改善

学生の学習意欲を向上させるために、令和 2 年度のコロナ禍での課題をふまえ、引き続き㉗学生との個別面談の実施と教員間での情報共有、㉘学生の理解度の確認の工夫、㉙学生に授業の意義を理解させる工夫、㉚学生が主体的な学び(問題発見・解決能力)が出来るような工夫、に取り組みました。㉗では、ハイブリット形式授業が続く中、クラスアドバイザーと科目担当者が連携し、学習面で心配される学生の情報を共有し、メールや電話、Zoom 等に加え、登校時に直接面談を実施するなど積極的に個別相談を実施しました。㉘においては、小テストやシャトルカードを用いた授業展開を取り入れ、学生個々が考えながら学習が進むよう実施しました。㉙では、課題内容や採点から理解不足等が考えられる分野を関連科目担当者間で共有し、相互の授業内で説明や補足をすることで、課題であった学生の能力や理解度に対する教員間の情報共有の改善にもつながりました。㉚は、学生の授業理解度を上げる必要があったため、㉙の取り組みとともにルーブリック評価を個別でフィードバックする取り組みを行い、主体的な学びができるよう取り組んでいます。また、コロナ禍による ICT 活用授業に対し ICT が不慣れな学生や履修(学習)不安・学習方法や課題の取り組みに不安を持つ学生がいたことから、年度初めに各学年アドバイザーからの詳細な説明と個人時間割の作成を行い、㉙の取り組みも加え、適宜学生の対応を実施しました。さらに、遠隔授業でもブレイクアウトルーム(Zoom)を活用したグループ活動を積極的に行いました。これらの取り組みによって、ICT 活用授業に対する不安等の声はなく、学生間のコミュニケーションが図られてきています。

遠隔授業による課題・レポートの増加の課題に対しては、レポート作成方法の文書化とレポートの書式化、それらの教員共有、課題・レポートの内容・量の見直し、作成時間や方法の見直しを行い、授業進行に支障がでないよう取り組んでいます。

コロナ禍が続く中でも、㉗の取り組みを通して学生の能力を把握し教員間の情報共有を密にすることが、㉘～㉚の課題への取り組みにもつながっていると考えます。

○課題④：学習成果の客観的評価

学習成果の客観的評価は、大学教育における質保証において重要です。そこで、これまでの指導と評価の一体化の促進と可視化、そして目標となる具体的な評価項目の設定が指導者や学生にとって学びの指針になると考え取り組みました。

令和 3 年度は、昨年度の課題である㉗「具体的なルーブリック評価の実施と検証」、㉘「fGPA を活用した学生の学びに対するモチベーションの向上」について実施しました。

㉗「具体的なルーブリック評価の実施と検証」は、協働実践演習における学びの質保証のために協働実践演習委員に対して「ルーブリック評価の設定と推進」を働きかけました。委員の理解度も高まり、ルーブリック評価作成に向けた共通理解を図ることはできましたが、コロナ禍でのオンライン講義でどのように進めるかが重要課題となり、具体的な取り

組みには至りませんでした。しかし、共通理解を得ることができたことから、次年度は、具体的なルーブリック評価作成と実践に向け取り組んでまいります。④「fGPA を活用した学生の学びに対するモチベーションの向上」については、モデルクラスにて取り組みました。オンラインによる個別面談時に学生個人の fGPA を活用して学修に対する相談を学生と教員とが相互に話し合い実施しました。コロナ禍前後の授業形態がことなるため fGPA を単純に比較することが困難ではありましたが、学生個々の今後の学びの方向性や学修に対する強み・弱みを確認でき、今後の学修に対するモチベーションの向上に少なからずつながったと考えます。今回は 3 年次からの実施であったため、今後は 1 年次からの実施に向けて取り組んでいきたいと考えています。

○課題⑤：初年次教育の検討

近年、総合型選抜及び推薦入試による入学者が増加し、初年次教育の重要性が増しています。そこで、令和 3 年度は、初年次教育の内容を検証し、見直しを実施しました。検証としては、これまで本学・本学科で実施されてきた入学時学力評価及び初年次教育(入学前教育「英語・化学」、プレースメントテスト「英語・生物」、予備試験「化学・数学」、リメディアル基礎化学、及びキャリア教育 I)の妥当性を、入学時学力、成績、管理栄養士国家試験の結果など既存情報の解析や教員アンケートを基に行いました。

解析の結果、入学時の化学の学力や 1 年次の化学の成績が、その後の総合成績や国試の結果と高い相関関係にあることがわかりました。さらに、入学者における化学の学力の底上げのため 2017 年度より開講されてきたリメディアル基礎化学(1 年次選択科目)において、非受講者よりも受講者の方が、化学の成績が 10 点ほど高いことが明らかとなりました。また、学科教員に対するアンケート調査において新入生に必要な教育として大半が「国語」、次いで「数学」と回答しました。これらから、改めて化学の強化の意義と国語力の強化の必要性が確認されました。

これらを踏まえ、リメディアル基礎化学は継続し、外部委託している入学時学力評価プレースメントテストの「生物」は「化学」に変更することで入学時の化学の学力とその後の成績を継続して観測できるようにしました。また、プレースメントテスト「英語」の結果が、化学や数学の成績に比べ、入学後の成績や国試の結果に強く関連しないこともあり、入学前教育の「英語」を「国語」に変更して、令和 3 年度より実施しました。

今年度は、上記の通り、高校教育から大学教育に円滑に移行でき、在学中の学習及び人格的な成長の実現が可能となるよう、既存の教育プログラムの評価・検証を行いました。また、その結果を基に、プレースメントテストの「化学」と入学前教育の「国語」を導入しました。来年度以降は、見直したプログラムで学力評価や教育を進めつつ、その効果を継続して検証し、必要に応じて更なる見直しを行う予定です。

○課題⑥：地域における学生の課外活動推進

令和 3 年度は、低学年(1、2 年次)で開講される科目担当者の協力も得ながら、1 年次から地域イベントへの積極的なボランティア参加の推進を図る予定でしたが、コロナ禍のため学外実習も縮小され、学外ボランティアへの勧奨はできませんでした。本学科のアクションプランとして掲げている「病院・施設における食事支援のボランティア活動」と「地

域における健康寿命の延伸への取組にかかる食育推進・減塩対策事業へのボランティア活動を通じた研究」の2つの活動についても、地域ボランティア活動自体の中止や学生参加の自粛により活動ができない状況でした。そこで、令和3年度は、全学年を対象にボランティア活動等に関するアンケート調査を実施しました。回答率は68.4%(調査対象者383名)であり、学年別の回答者数は、1年生64名、2年生68名、3年生68名、4年生62名でした。「大学へ入学してボランティア活動に参加した経験の有無」の質問において、51名(19.5%)が「経験有」、211名(80.5%)が「経験無」でした。また、「今後のボランティア活動への参加希望の有無」においては、118名(45%)が「希望する」、144名(55%)が「希望しない」でした。多くの学生は、本学入学後のボランティア活動の経験が無いですが、回答した学生の約半数がボランティア活動に参加したいと思っていることから、ボランティア活動など課外活動への関心は高いとみられます。今後は、アンケート調査結果を詳細に解析し、体系的な課外活動を推進するために情報を整理して、コロナ禍においても学生が課外活動に参加できる体制づくりを教員間で検討する予定です。また、次年度から住民の自主活動が開始となった地域があることから、積極的に活動を再開するとともに、ボランティア参加後の学生に意識調査を行い、学生の積極的な課外活動を推進するうえでの課題改善などに役立てます。

○課題：⑦アドミッション・ポリシーの担保

本取り組みは、アドミッション・ポリシー(AP)の担保に重要な課題を見出し、当該部署に働きかけること、そしてその効果を検証することである、と考えています。令和3年度も引き続き、基礎学力レベルの維持と、留年・退学者の増加抑制・減少を課題として取り組みました。

近年、医療栄養学科の志願者減少、競争倍率の低下が見受けられ、結果的に入学する学生の中には基礎学力が懸念される学生が散見されております。入学時の学力・意欲が、入学後の成績不良に影響を与えるかどうかについては現時点では不明ですが、基礎学力の低下は否定できません。したがって、APの担保に補助的な役割を担う初年度教育(入学前教育、リメディアル教育、キャリア教育I)が重要であるという認識のもと初年度教育の担当部署と密に情報交換を行い、初年次教育の在り方について協議を重ね、課題⑤で取り組んでいます。

次に、留年・退学者の増加抑制について、近年、本学科の留年・休学・退学が増加傾向にあることから、APを担保できる入試制度・学生募集のあり方が重要であると考えました。しかし、管理栄養士養成課程の志願者減少傾向は本学だけではなく全国的な傾向でもあり、入学者の選抜で工夫することも必要ですが、入学時点で学生が持つ学習意欲をできるだけ維持・向上できるように、前述の初年度教育の充実と、さらにつながっていく2年次・3年次・4年次での学生支援の充実が、求められています。そこで、令和3年度は、学科内の学生相談委員とクラスアドバイザーが協力して、必要な支援等の情報共有に努め、情報共有に努め、学生支援を行いました。また、学生支援センターの協力のもと学生相談室が開設され、専門の相談員による定期的なカウンセリングが始まりました。このような学生支援を継続的に行い、留年・退学者の増加抑制・減少に効果があるのか検証しながら改善を図る必要があります。

入学者選抜のあり方も大切ですが、入学後、いかにして持続的に学習する学生の意欲を伸ばすのか、という視点も重要であると考え、対策を検討中です。

次年度から本学科は、7つの課題に対するこれまでの取り組みを見直し、より重要な課題に重点的に取り組むことにします。具体的には、カリキュラムの計画的見直し、リメディアル教育の改善、教育の質の向上、卒後教育制度の充実など教育内容の充実を図ります。

医療保健学部 医療情報学科

1. はじめに

医療情報学科では、令和2年度に策定した学科の長期目標「医療分野において、適切に情報に関わる人材を育成・輩出し、それができる大学(学科)というブランドイメージを社会に定着させる」及び令和3年度に策定した大学の中長期目標・計画の【計画12-1】(Society5.0に基づくヘルスケア情報人材像を確立し、高等学校、実習先、就職先・進学先など社会におけるステークホルダーからの信頼を勝ち取る)に基づき、令和3年度中はカリキュラム見直しの端緒としてディプロマ・ポリシーの見直しを重点的に行いました。

他方、新型コロナウイルス感染症が続く中でハイブリッド授業の質の向上、及び18歳人口が減少する中で高大接続の強化を通じた入学者の確保は待ったなしであり、即効性のある対応を同時進行することも重要でした。これらの短期的に成果が求められる改善活動についても併せて報告します。

2. 長期目標に対するディプロマ・ポリシーの見直し

医療情報学科では、令和3年度初頭よりカリキュラム検討委員会を中心とした検討会を発足させ、時代に即した学科の教育方針の見直しと新カリキュラムへの道筋をつけるための論点整理を行いました。そこでは、医学・医療をとりまく環境の変化や情報技術の革新・変化は著しいことから2005年設立時点での人材像では社会のニーズに答えられないとの問題意識があります。その一方、前身を含めれば100年を超える歴史を持つ青葉学園が一貫して人間生活科学の教育研究を行い、その一流を受け継ぐ形で医療情報学科が存在しているというアイデンティティも私立大学としては重要であります。さらにはディプロマ・ポリシーとは画餅であってはならず、高大接続と大社接続の実態に立脚して立案すべきであることは言うまでもありません。これらを総合的に勘案し、学科長提言としてディプロマ・ポリシーの素案をとりまとめ、全員参加の教授会での議論を経て下記のように改定案を取りまとめました。

1. 医療・保健が人や社会の存立基盤であることを理解し、よりよく持続可能性のある医療・保健サービスの仕組みとその背景となる人の命の尊さ、医学・生物学の基礎を理解している。
2. 医療・保健サービスを維持し発展させるために、人の健康に関する情報や、人に提供した医療・保健サービスに関する情報(これらを「診療情報」という)を管理する必要性を理解し、診療情報を管理するための基礎的な手法や技術を修得している。
3. すでに確立されている情報社会(Society4.0)を維持し発展させるために、人の生活や社会を支えている情報を管理するための基礎的な情報処理技術を理解し、基礎的な情

報処理技術者として、人が繋がる社会の基盤であるネットワーク技術、データベース技術、プログラミング技術を実践できる。

4. さらに人とコンピュータがともにパートナーとして発展する社会(Society5.0)を支えるIoT、ビッグデータ、人工知能について基礎的な知識を有するとともに、これらの技術を活用することで社会課題の新たな解決策を考えることができる。

5. 医療と情報技術における倫理的・普遍的規範を理解し、人やチームとコミュニケーションをとって協働することができる。

令和4年度においては、これらをもとにカリキュラム・ポリシー及び当該ポリシーに基づく新カリキュラムを策定し、令和5年度入学者から適用できるように準備を進めていく予定であります。

3. 短期目標に対する評価と改善

医療情報学科短期目標(2020年度、2021年度)

- 1) 遠隔授業及び対面併用環境において学生が適切に学び続けるために体制整備と適切な支援を行う
- 2) 学生の修学不適應による退学、休学を防止するための体制整備と適切な支援を行う
- 3) 新しい時代の高大接続の形を模索する

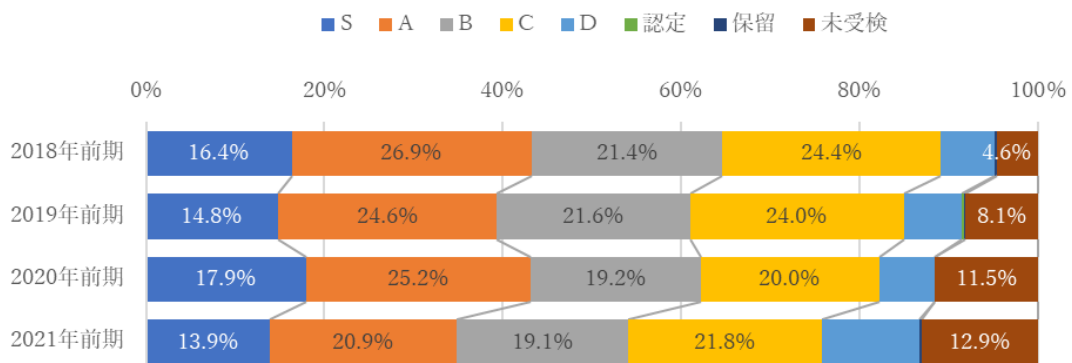
上記の長期目標を実現するための取組としてカリキュラム見直しを行う一方で、喫緊の課題に対しては短期目標を設定して自己点検・評価を行いました。

1) 遠隔授業及び退学・休学の防止【短期目標 1及び2関係】

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて急速に遠隔授業への意向が進みました。学生からの受け止めは概ね肯定的でしたが、科目の内容や性質により遠隔授業の導入が学修に対して効果的に働く場合とそうでない場合が考えられたため、対面授業と遠隔授業の適正配分が令和3年度の大きな課題に掲げていました。

令和2年度の成績をみると、D評価の割合が3割を超えた科目が5科目ありました。これらも踏まえ、習熟度が上がりにくい科目については重点的に対面授業を増やす方針としました。その結果、授業評価アンケートにおいて「内容をよく理解できた」とのスコアが2019年後期では4.0程度であったのに対し、漸増を続けて2021年前期には4.4に達しています。

しかし、医療情報学科においては2021年度前期を平均して、不合格率(D評価及び未受検)が大幅に増え20%を超えました。学生による主観的評価と教員による客観的評価が異なる結果となったことは、なお精査が必要であります。



こうした低評価は将来的に休学・退学につながる可能性があるため十分なフォローアップが必要であり、アドバイザーによる支援が特に重要であります。このため令和3年度は欠席情報を教務委員に集約し、欠席率(遠隔授業における課題未提出を含む)を学科全体として把握して欠席者が多い場合は保護者連絡を行う体制を構築しました。

ちなみに、2020年度の退学率は6.7%となり、2019年度より0.6ポイント上昇しました。ただし2018年度には6.8%であり、2011年度には7.8%に達したこともあるので、この退学率上昇が新型コロナウイルス感染症の影響であるとは言い切れないところです。2021年度においては、2020年度に引き続き3年生のプレゼミ制(複数の教員のゼミを数回ずつ体験してから本所属先を決める制)を採用せず、4月中に本所属することでアドバイザーとの関係構築を行いやすい運用としましたが、この方法はフォローアップに有効であり継続したいと考えております。1・2年生のアドバイザー運用については、2022年度中にカリキュラム見直しを行うのでこれに併せて検討いたします。

2) 高大接続関連【短期目標3関係】

2018年の認証評価において大学基準協会から指摘を受けた学生定員(入学定員及び収容定員)に対する学生数の適正化については、カリキュラムなどの内部環境と、18歳人口の減少などの外部環境をどちらも考えて対応していく必要があり、その一環として高大接続を見直し、強化する施策を検討していたところであります。

2021年度については、外部シンクタンク(株式会社シンクアップ)の協力を得て、高大接続に関する意見交換を3件実施しました。高等学校側からは、大学教員が「ホンモノ(情報技術が社会を支えたり、健康を守っていること)」を高校生に見せてくれることには大きな教育的意義があるとの意見が複数ありました。他方で、一過性のイベントで終わってしまうと教育効果があまりないとの指摘もありました。

現在、医療情報学科では学生募集部とともに従来のオープンキャンパスのように募集のみを目的とした行事ではなく高大接続授業としての「スタディキャンパス」を8回実施しました。このような機会が定員確保においても重要であることは確認できたので、その質的量的充足に努めることが今後の課題であります。

東が丘看護学部

○学士課程における取組

東が丘看護学部は、寛容と人間的温かみのある看護を看護実践の基本的姿勢とし、専門職としての自律性と確かな看護実践能力をもって、将来の医療・保健・福祉を支え、看護・看護学の発展に寄与できる看護師 tomorrow's Nurse の育成を目指し、教育内容の充実を図るとともに臨地現場での実践力を発揮できるよう実習及び学内演習の充実を図っております。当大学のアクションプラン実現に向け、東が丘看護学部において主に取り組んだ以下の5項目について報告いたします。

1. 専門性の高い、心温かい医療人の育成
2. いのち・人間の学習のための自主活動推進



図1. 東が丘看護学部における教育の特徴

3. 地域と連携・共生し、社会への貢献
4. 世界をリードする先進的研究の推進
5. 多文化共存の開かれた大学教職員の研鑽

1. 専門性の高い、心温かい医療人の育成

専門性の高い、心温かい医療人の育成を推進するために、①全領域で「自ら考え判断し行動できる自律した看護師」の育成を目指し、学生が主体性を発揮できる学習活動(アクティブ・ラーニング)を取り入れた講義・演習を実施すること、②患者・社会のニーズに対応するための看護の知識・技術の修得に向けて学内演習科目の20%を見直し、改善に努めることを目標としております。

学生が主体性を発揮できる学習活動(アクティブ・ラーニング)を取り入れた講義・演習を実施することについては、本年度も、全領域でアクティブ・ラーニングを取り入れた授業の継続や追加は100%達成することができました。しかし、それぞれの領域における取り組みの中にはCOVID-19感染症感染拡大の影響によるオンライン授業への変更により十分取り組めなかったとする内容が含まれておりました。

学内演習科目の20%を見直し、改善に努めることについては、COVID-19による登校制限の影響等により特にコミュニケーション演習の取り入れが困難でしたが、20%以上の見直し、改善は100%達成できました。

学習成果の確認については、毎回の事後課題・リアクションペーパー・LMS(Desknet's Neo、Web Class、Nursing Skillsなど)を活用したレポート・選択式小テスト等により理解状況を確認し、授業の方法(課題の内容・量、資料の活用度、演習方法等)についてアンケートも実施しました。また、WebClassでループブック評価を用いて自己評価を促し、教員から成果をフィードバックする取り組みも実施しました。今後も学生・教員の双方向で授業を展開できる取り組みを行ってまいります。看護技術については、看護技術経験表を活用し、看護技術の卒業時到達度レベルを確認しました。Web調査を導入したため学生全員(100%)の看護技術到達度の確認ができました。代替実習により一部の到達度が昨年よりも低下しました。しかし、どの技術項目を対策すべきであるかが明確になったため来年度は特に対策すべき項目を強化して技術の修得に向けて検討をしてまいります。

2. いのち・人間の学習のための自主活動

専門性の高い心温かい医療人の育成、いのち・人間の学習のための自主活動の推進のために、①学生サークル、ボランティア活動の推進、②ひがしが丘保健室のボランティア参加、③医愛祭で地域に貢献、④コンタクト・グループミーティング、⑤病院合同の災害訓練の実施、⑥目黒区消防団への学生の入団の6つの活動を行っております。

昨年度に引き続きCOVID-19感染症感染拡大の影響により、自主活動の実施は大変難しい状況ではありました。そのような状況下においてもできる方法を学生と共に考え、自主活動を実施してまいりました。また、東が丘看護学部では、異なる学年の学生間交流や教員と学生のコミュニケーションを図る場として、各学年概ね5~10名ずつ1年次生から4年次生まで合わせて概ね20名の学生と教員1名で構成するコンタクト・グループを組織しております。昨年度はCOVID-19感染症感染拡大の影響により後期しか開催できません

でしたが、今年は、登校制限の中でも学生間交流や教員と学生のコミュニケーションを図るためにもオンラインコンタクト・グループミーティングを2回開催しました。1年生から4年生の全学生の76.7%、78.2%が出席しました。学生間の情報交換の機会となっており、対面での実施を希望する意見もあったため、来年度の開催方法についても検討してまいります。

表1. 東が丘看護学部における6つの自主活動推進への取り組み結果

東が丘看護学部		評価指標	令和元年	令和2年	令和3年
①	学生サークル・ボランティア活動の推進	ダカーポ：2回/年	2回	0回	0回
		ヒーリングポット：月1回	2か月に1回	0回	0回
		各ボランティア活動10名以上参加	5~6名	3名	5名
②	ひがしが丘保健室のボランティア参加	学生・教職員150名参加	143名	COVID-19感染対策のため中止	ひがしが丘保健室便りの配布(200名)
③	医愛祭のイベントで地域に貢献	両日200名以上の来場者・学生ボランティア10名の確保	来場者289/259名 学生ボランティア10名	COVID-19感染対策のため中止	COVID-19感染対策のため中止
④	コンタクト・グループミーティング	出席率各学年80%以上	86%・80% (対面)	76.7% (オンライン)	76.7%・78.2% (オンライン)
⑤	病院合同の災害訓練の実施	1年次生のほぼ全員が参加体験をする	国立病院機構東京医療センターの災害訓練に参加	COVID-19感染対策のため中止	COVID-19感染対策のため中止
⑥	目黒区消防団への学生の入団	135名入団、イベントの出席率45%	150名 イベント出席率45%	179名 イベント中止	37名(予定) イベント中止

3. 地域と連携・共生し、社会への貢献

令和3年度は目黒区ならびに目黒イーストエリア商店街連合会との連携を深めることができました。秋に実施される目黒区民祭り(さんま祭り)や春に開催される桜まつりの実行委員会に参画し、来場者の感染防止対策の面で実践・指導を担う役割を期待され、学生生活支援委員会のメンバーと検討を重ね、コロナ禍でのイベント実施に際しての感染防止対策をまとめて目黒区へ提案する資料作成を行いました。結果的にいずれも中止となりお祭りへの参加は叶いませんでしたが、地域住民や商店街、行政との交流をとおして、地域と連携、社会への貢献について学生が学ぶ機会となりました。また、「ボランティア論」の講義に特別講師として商店街連合会の公認サポーターをお招きし、講義をしていただきました。毎月のゴミ拾い奉仕である「目黒クリーン」に学生と教員が参加し、実際のボランティア活動に繋がっております。

これまで実施していた公開講座に代わり、目黒区内の教育機関との連携講座に参加し、11月に初回連携講座として「子どものネット依存！家庭でできる予防と対策」(講師：玄順烈先生)を実施しました。対面とZoomによるハイブリット方式の開講が定着し、目黒区民のみならず、全国地方からの住民参加もみられました。今後も開催方法を検討し、地域と協力しながら、様々な活動を継続してまいります。

4. 世界をリードする先進的研究の推進

東が丘看護学部は2010年に開学し、FD/SD委員会として年間に5～6回程度の教員対象の研修会を開催するなど、本年度も遠隔にてFD研修を展開し別日にも学習ができるようオンデマンドでも対応しました。また、世界をリードする先進的研究の更なる推進のため、東が丘看護学部の求める教員像に向けた体系化された本学のFD/SDの構築として、昨年度作成したFDマップに基づいて、FD/SD研修の開催に取り組みました。FDマップ活用後アンケートより、今後のFDマップの活用促進に向けて、自己評価をおこなえるツールが必要との意見があり試案を作成しました。来年度は、FDマップの活用促進とツールによる自己評価ができるように検討をすすめてまいります。

表 2. 令和 3 年度 FD・SD 研修会の実施状況

回	実施日	研修内容/	講師	参加人数	満足度*
1	5/12	新入職員研修	松山友子教授 田中留伊教授 竹内朋子教授	新入職員	-
2	5/26	FD マップ概要説明	中島美津子教授	教員・院生 53名	96.2%
3	6/24	研究公正について	大島久二教授	教員・院生 88名	98.8%
4	7/15	若者の理解や学習者の理解、教育者としての教授法追及に向けたご講義	豊田英敏教授	教員 31名	87.1%
5	9/16	研究倫理—研究倫理の原点と最新のガイドライン	大島久二教授	教員・院生 84名	96.7%
6	10/28	研究倫理規程と倫理審査	大島久二教授	教員・院生 71名	100%
7	2/17	本学の地域貢献について	中田太一事務部長	教員 43名	96.7%

*：満足度とは「大変満足」及び「やや満足」の合計割合を示す

5. 多文化共存の開かれた大学教職員の研鑽

オーストラリア・グリフィス大学オンライン研修には大学院生1名が参加し、ハワイ・シャミナード大学オンライン研修には学生2名が参加し、教員も研修のサポートをしました。オンラインでの語学研修やホストファミリーとの交流を通して多文化を学び、他国での COVID-19 感染症対策についても知ることができ、大学教員としての研鑽の機会を設けております。また、シャミナード大学との交流では、東が丘看護学部の地域貢献をプレゼンし、まちの助産室、ひーりんぐぼっと、パパマクラス、ダ・カーポ、ひがしが丘保健室、消防団の活動を紹介し、好評を得ました。来年度も委員が協力して国際的視野の育成や語学力アップをPRし、オンライン海外研修の積極的な参加を促してまいります。

○学士課程における課題等

昨年度は、COVID-19 感染症感染拡大の影響により看護学実習の受け入れ中断を余儀なくされたことが影響し、約 50%の学生が代替実習となりました。実習評価表において代替実習であっても大きな差はみられませんでした。3 年次の各論実習を代替実習が占める割合が大きく個人差もあるため、知識と技術を看護実践の場面で適用し、看護の理論と実践を結びつけていく場(臨地実習)を学生にできるかぎり提供できるようにすることが課題でした。本年度は、臨地実習率が昨年度(28.2%)に比べ 63.7%と大幅に改善することができました。この背景には、①各実習協力施設とのこれまでに築き上げ緊密な連携体制② tomorrow's Nurse の育成のための臨地実習の必要性に関する各実習の科目責任教員及び指導教員と臨床指導者の共通認識、及び③コロナ禍における臨地実習の実現に向けた熱意と工夫があったからであると考えられます。また、臨地実習制限下の取り組みについても、学部全体で実習施設である東京医療センター等と連携し、可能な限り臨地実習と同等の学習目標を達成できるように 3 つの方法(図 2)を示し取り組みました。来年度は、入学時から COVID-19 感染症感染拡大の影響を受けて臨床実習の実施率が低い学年の実践力を発揮できるように各論実習の展開を工夫してまいります。

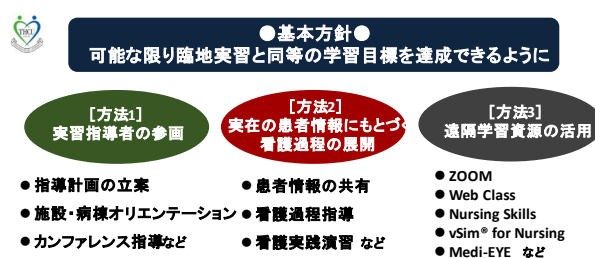


図2. 臨地実習制限下の取り組み

立川看護学部

COVID-19 の流行が続いているため、臨地実習などで利用できる病棟が減少したり、対面演習にもいろいろな制限が生じたりしましたが、昨年度の経験を生かして今年度は可能な範囲で良い教育環境を整えることができたと考えています。遠隔講義と対面講義の代表的な事例と共に「教育課程・学習成果に係る中期計画」に沿って行っている具体例等を報告します。

1. 遠隔講義を行った代表的な講義・演習・実習等について

昨年度は、初めての試みも多く ICT ツールを使いこなすところまではいきませんでした。今年度は遠隔講義の良い点を取り入れ積極的に遠隔講義を行う教科も増えてきました。

例えば「実用医療英語」から名称が変わった「医療・看護論文の講読」では、Zoom のブレイクアウトルーム機能を活用しました。コロナ以前であれば、グループワークは大教室内で小グループに分かれて行うことが多かったのですが、昨年度好評だったこともあり、グループ内発表及び討議を Zoom のブレイクアウトルーム機能を使って実施したところ、画面共有などの技術の習得だけでなく、グループメンバーの顔が全て表示されることから活発な意見交換がみられました。ブレイクアウトルームの方が、「他のグループの討議の声が聞こえることもないので自分たちのグループ討議に集中できた」という感想もありました。また、教員はメインルームでいつでも質問対応ができるように待機しているだけでなく、

各ルームを巡回していたので学生も質問もしやすいようでした。グループで発表論文を決めた後は、書記担当がグループみんなの指示でプレゼン資料を作るグループもあれば、プレゼン資料を OneDrive 上で共有しながら、共同作業で追加修正するなどツールを使いこなしているグループもありました。学生からは「少人数のグループワークならば、ブレイクアウトルームの方がやりやすい」という意見も出ていました。ただし、今年度は4名のスタッフで分担していたので学生の対応ができましたが、来年度からスタッフが1名少なくなるので、どれだけ学生のサポートができるのかが不安です。グループ構成人数を減らしグループ数を増やす方が活発な意見交換が可能であり、分担して資料を作成する際も公平に分担しやすくなるはずですが、その分だけスタッフのマンパワーが必要になるのでジレンマが生じています。この状況を打破するためには、一昨年までのように非常勤職員をお願いするか、領域を越えたスタッフの相互協力が必要だと考えています。

コロナ禍の関係で病棟実習が実施できなかった学生に対しては、事前に実習病院の看護部の協力を得て、病院内のビデオ撮影を行い、「医療施設がどのような機能を保有し、如何なる能力を持った職員が、患者に何を提供しているのか」が分かるように工夫しました。学生はそのビデオを視聴すると共に Zoom での看護部スタッフの現場での話を聴くことで、病院組織の理解が深まり、病院は様々な専門職種の人たちの力で成り立っていることを学ぶ機会となりました。今後も、臨地実習を疑似体験できるように臨床現場と連携して病棟ビデオなど作成していく予定です。このようなビデオは、コロナ禍が終わった後も事前学習用の動画資料として有効に活用できると考えています。

高齢者施設実習でのレクリエーション体験でも遠隔で行う必要が生じましたが、Zoom の画面越しでも行える内容にすべく、学生がレクリエーションを創意工夫しました。施設利用者と画面越しの対話をするだけでなく、バースデーソングのプレゼント、じゃんけんゲームなどを取り入れ、双方向性のコミュニケーションを体験し高齢者の笑顔と触れる貴重な経験ができていました。「遠隔でもお年寄りが楽しめる」というハードルがあることで、学生間でいろいろな意見を出し合うことができていたようであり、ディスカッションも盛り上がったことから、視点を変えれば「遠隔だからこそ自分たちで工夫して考える」という意味の教育効果があると思えました。

2. コロナ禍でも対面講義等を行った代表的な演習・実習等について

コロナ禍にも関わらず対面演習等を行うために、説明時間などを短縮して対面演習の時間を最低限にしたり、少人数に分けて同じ演習を繰り返したりという工夫をしました。例えば、説明時間短縮のためには、事前課題を工夫する必要がありました。学生が自分で作成した手順書を事前チェックし、技術の手順の根拠や留意点について口頭試問を行ったり、ナーシングチャンネルなどの市販動画だけでなく、実際に演習で使う道具を用いた自前の説明動画を作成し、WebClass 上で視聴させたり、などの対策を行うことで、なるべく事前に

学生が各自でシミュレーションができるようにしました。

各論実習で病棟に入る前には、事例患者の DVD 視聴や教育用電子カルテを活用し、より臨床現場を再現できるよう工夫しただけでなく、4 年次生を活用した模擬患者・模擬看護師演習を実施しました。今まで臨地実習を体験できなかった学生に対して、過去に実習を経験している 4 年次生からフィードバックや実習の要素を取り入れた演習は有意義でした。

また、病棟に入れずに学内実習となってしまった学生には、実践的な経験ができるよう教育用電子カルテ、シミュレーターによる臨床現場を再現し、看護技術の実践とその後のデブリーフィングを行い、思考過程の育成に焦点を当てて教授しました。通常より教員とのディスカッションの時間が長くとれたことから、返って自分の疑問点の解消につながり、理解が深まったという前向きな意見も学生から出されていました。

3. 「グローバル化が進む医療現場で必要とされる異文化理解や語学力、コミュニケーション能力を修得させる。」という計画について

2 年次後期科目の「医療・看護論文の講読」では「卒業研究や英語論文のクリティークの際に役立つような基本的技術(英語論文の検索や長文読解力)が習得できる」ということを目標に、前半は日本語論文の講読を行い、後半は英語論文の講読を行うことになっています。具体的には、まずテーマに沿った論文を各自が検索し、その論文の abstract と図表を基に概要をグループ内で順番に発表します。グループ内の討議で最も興味のある論文を 1 つ選んだら、今度はグループメンバーが協力しながらその論文の内容に関するプレゼンテーションをクラス全体の前で行い、学生間でプレゼンの内容を相互評価するというプログラムを取り入れています。日本語論文で一通り行ってから、英語論文に取り掛かることで、論文の構造だけでなく論文の中で読み取るべきポイントが理解しやすいように工夫しました。ただし、自動翻訳機能が優秀になったこともあり自動翻訳に頼り切ってしまう学生も多く見られたことから、自動翻訳の上手な使い方を指導する必要があると感じました。

3 年次後期科目の「英語論文クリティーク」では、学生の学習意欲を高める目的で、学生個々に関心のある英語論文を選択させ、個別に論文クリティークを行い、学生間でクリティーク内容の討議を行っています。卒業研究に直結する英語論文を読むことは、卒業研究の背景の「これまでに国内外で明らかになっていること」を作成するためにも必要となっています。しかし、科目としての評価方法が領域毎に異なっていることが少し問題になっているため、来年以降は評価の一部に英語論文に関する試験を取り入れることも検討しています。

その他にも、既に「老年期看護論」などいくつかの科目で英文を含む試験を行っていますが、来年以降はより多くの科目で英文を取り入れた試験を実施していく予定です。

なお、今年度は 3 月にオンラインのハワイ研修が行われましたが、本学部からも 3 年次生 2 名が参加しました。オンラインの研修は、費用も安く参加しやすいと好評でした。

4.「他の専門職と協調して優れたチーム医療を実践できる力を身に付ける。」という計画について

「チーム医療論」においては、チーム医療が必要とされる事例を複数作成し、学生に事例を選択させ、チーム医療の展開についてグループで検討し、発表すると共に学生間で討議を行いました。チーム医療に関して、事例検討を通すことで効果的な講義ができたため、来年度も継続して実施して行きたいと考えています。

今年度は「災害看護学実習」の「多数傷病者受け入れ実習」を対面で行いました。学生が5~6名ずつ「病院本部」「手術室/リハビリ室」「一般外来/透析室」「救急外来/ICU」「病棟1・2」「病棟3・4」の6グループに分かれ、各グループにDMAT隊員1名がアドバイザーとして付く形式にしました。災害医療センター病院の見取り図等も用意して、現実味を少しでも出すように工夫しました。実習時は、学生に相談されてもDMAT隊員はヒントを出すことに留めてもらい、あくまで学生グループ主体で考え行動することを前提で実習を行ったため、実習後のアンケートでも「DMAT隊員のヒントの出し方が上手で、みんなで様々な条件を考えることができ、その点が非常に勉強になった」と高評価でした。医師・看護師を含むメディカル・事務職員それぞれが自分のできる範囲で最善の行動をするだけでなく、相互のコミュニケーションの必要性、情報確認・情報伝達・情報集約の重要性が、災害現場という特殊な状況下だからこそより良く理解できたようでした。

その他にも、実習の中で患者と家族の同意を得て、多職種連携による退院カンファレンスに学生が同席する機会を今年度から設定しました。すべての学生が参加する機会はなかったため、別途学生とソーシャルワーカー、退院支援看護師とのカンファレンスも行いました。「入院中の患者を、家庭・職場に戻すための現実とその支援について具体的に学ぶ機会となった」との意見が多かったため、来年度も継続して実施する予定です。

5.「社会が抱える多様な課題に主体的に対処できる力を身に付けさせる。」という計画について

今年度から、2年次の「臨床検査学演習」の中で「環境測定」を行うことにしました。災害現場の避難所などにおいて、最低限度の環境維持は必要であり、その管理のためには測定する必要がある環境測定項目や測定方法を理解している必要があるためです。環境測定項目としては、学校環境衛生基準を基に、換気(CO₂)、温度、相対湿度、浮遊粉じん(PM_{2.5}、PM₁₀)、気流、一酸化炭素、二酸化窒素、揮発性有機化合物(ホルムアルデヒド等)、照度、騒音などを、電気的な測定器だけでなく、検知管なども使って測定することにしました。学生は、最初は興味深く色々な測定を行っていましたが、多くの測定項目が測定範囲外(検知できない)であり、「教室が良好な環境であれば、測定結果は0ばかりでつまらない」という矛盾に、環境測定の必要性は理解し、その方法も体験したものの、気持ち的にはモヤモヤしている学生が多かったようでした。来年以降も演習として継続する場合には、良好

な教室環境の測定だけでなく、不良な環境も用意して測定行動に意味付けできるように工夫する必要があるため検討しています。

「卒業研究」は、災害に関する具体的テーマに対して、グループで研究することで、対処する方法を検討するというものです。7領域9グループが研究計画の立案から成果発表までの一連のプロセスを実践し、臨床現場で行う看護研究のための基本的な方法論を習得することが目的になっています。2021年11月3日には、「2021年度卒業研究発表会」を、4年生及び全教員は体育館、3年生はZoomで参加するというハイブリッド形式で開催しました。学内の研究発表会後に学会発表を行うグループも多く、今年度も既に4グループが発表しています。特に「日本学校に在籍する外国人の防災意識に関連する要因」というタイトルで、第27回日本災害医学会総会・学術集会に発表した川鍋奈月さんらのグループは、日本災害医学会から学生表彰を受けることができました。

社会的に在宅医療・看護の重要性が増していますが、一方で技術の進歩により電子測定機器が小さくなり、タブレットなどで簡単に扱えるようになってきていることから、将来的に看護師が在宅で電子機器を利用する機会も増えるだろうと考え、今年度から超音波検査演習を取り入れました。具体的には、エコー検査の基本的理解に加え、看護援助場面でのエコーの活用について教授しました。果肉ゼリーを用いてエコー画像の見え方を理解した後、学生自身の血管及び膀胱（一部ファントム模型）を描出し、人体の画像の見え方を受講者全員が体験しました。手元のプローブから無線で情報が送られ、スマホ画面にゼリー内の果肉や膀胱内の尿が表示される様子に、学生はとても驚いていました。またその画像も想像以上に鮮明であり、静脈と動脈の区別や血管の分岐の様子まで分かることに感動していました。そのため、来年度以降も継続したいと考えていますが、スタッフが減少してしまったために、このままでは実施できない状態です。そこで来年度は、演習時のマンパワーの追加を検討しています。なお、令和3年度補正予算「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医療人材養成事業」において、エコー機器の追加購入をしていただいたこともあり、この演習に関しては、来年度の学会でその成果を発表する計画を進めています。

6. 「学生が主体的に学習するアクティブ・ラーニングを積極的に行うとともに、ICTの活用を積極的に推進し、学生の能動的な学習を促すため、教育内容方法の充実を図る。」という計画について

各種「看護学実践論」では、電子カルテ Medi-EYE を活用し、事例について学生自身が情報を得られるようにすることで紙上事例展開演習を行いました。学生は Medi-EYE 上の患者情報を主体的に収集し、看護過程を展開することができていました。今後は、より臨床に近づけるように、画像を多用した教材を作成して、Medi-EYE に組み込むことを検討しています。

またコロナ禍の関係で、学内実習となってしまった学生に対しては、vSimを活用し、事例による看護過程の展開、カンファレンス、演習を実施しました。ただし、vSimに搭載された事例がまだ少なく、教員側もvSimに慣れていないため、今後さらに活用方法を検討していきたいと考えています。

昨年度は、学生の自宅に送った乳児人形でその取扱いを実体験させ、最後はZoomを使って遠隔から乳児人形の取り扱いの様子を指導するという試みを行い外部委員に評価していただきましたが、今年度は在宅で練習後に自分で撮影した「沐浴」動画をWebClassにアップロードしてもらい、教員が視聴しチェックリストに沿って評価しました。学生としては、撮り直しも可能であることから、緊張せずにポイントを押さえた「沐浴」を行え、また何度も繰り返すことができるので実施方法が自然に身に付くと好評でした。

7. 「キャリア教育に関する課程及び教育内容の充実・強化を図り、インターンシップの推進を通じて職業的自立に寄与していく。」という計画について

3年生と卒業生の懇談会を12月にZoom上で開催しました。今年度は14病院から18名の卒業生が参加してくれました。3年生はそれぞれの病院からのプレゼンを受けた後で、病院毎のブレイクアウトルームに分かれて、個別に質問をするという形式にしました。コロナ禍でインターンシップに参加できていない学生が多かったこともあり、「この懇談会で就職活動へのモチベーションが上がった」という学生が多くいました。一方で、個別の懇談時間が短いという意見も多かったため、来年度以降は全体の時間を延長する方向で検討しています。

就職講座として、「面接対策講座」、「履歴書・自己紹介書の書き方講座」、「小論文講座(基礎編・実践編)」、「メイクアップ講座」を3年後期に行っています。特に「メイクアップ講座」を去年に引き続き遠隔で行ったところ、「モデルの画面を拡大し、ポイントが見やすい」、「自宅のメイク道具で周りを気にせずできる」「男子も参加しやすい」と対面時よりも好評であり、99%の学生が満足していました。

8. 「各種国家試験等に合格することが求められるため適切な学習支援対策を講ずる。」という計画について

1年次から計画的に国家試験模試を行っています。特に振り返り機能を持つ模試、昨年好評だったWEB模試を中心に年間計画を設定し、1年次1回、2年次2回、3年次4回、4年次6回の模試を行いました。その他にも、外部講師による特別講義を2回、学内講師による国家試験対策補習講義を13回設け、学生の学習強化に努めました。模試での成績が不十分な学生には個別に教員が付き、マンツーマンでサポートする体制を取っています。

昨年度は開催できなかった「コンタクト・グループミーティング」を再開し、4月と12月に行いました。アンケートによれば、参加した8割以上の学生から「上級生と交流が持

て、国試対策や就職対策などで有益な情報共有ができた」との回答があり、学生間の交流促進に役立つことが明らかなため、来年度以降も感染拡大予防に気を付けながら、開催を続けたいと思います。

今年度の看護師国家試験では、新卒合格率が97%と残念な結果でしたが、来年度こそは全員合格を目指します。

東が丘・立川看護学部

東が丘・立川看護学部については、令和2年度にこれまでの実績及び教育上の要請を踏まえて改組転換を行い、臨床看護学コースを基に東が丘看護学部を、災害看護学コースを基に立川看護学部を設置し新たにスタートしております。

当学部においては、教育理念に基づき自律性を持ち、高度な看護実践ができる看護職の育成のため「看護実践能力」「自己啓発能力」「キャリア開発能力」を中核能力と捉えて、それぞれの能力の醸成に必要な科目を、中核能力への到達の順序性を考慮し配置しております(図4-1参照)。

当学部の令和3年度の活動状況については、両新設学部の記載を参照してください。

なお、当学部には、3年次生、4年次生が在籍し、4年次生は3月に卒業を迎え、看護師等として社会に巣立っております。

次年度は3年次生が卒業を迎え、令和5年度には当学部は廃止の予定となっております。

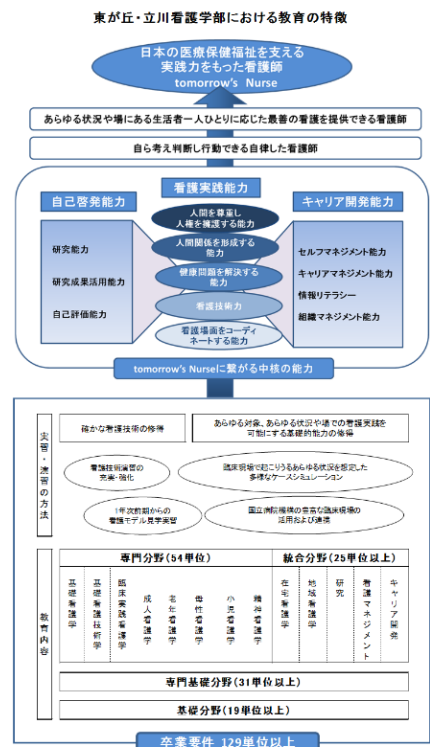


図4-1 東が丘・立川看護学部における教育の特徴

千葉看護学部

令和3年度、千葉看護学部は開学4年目の完成年度であり、COVID-19感染症対策を日常としながら、初開講となる4年次科目の実施、初の就職・進学に向けたキャリア支援、国家試験受験に向けた支援を行い、103名の卒業生を送り出すことができました。併せて初の地域交流イベントを開催し、市民への公開講座を実施するとともに、学生も参加できるプログラムを実施しました。また、2020年度にはCOVID-19によって開催見合わせとなっていた千葉県委託の実習指導者講習会をWeb開催で実施するとともに、地域医療に強い人材育成をビジョンとした千葉看護学研究科の修士課程1年目の科目を初開講しました。加えて、教育環境の整備を念頭に、提携関係にある地域医療機能推進機構(以下、JCHO)を核とした他機関との連携のグランドデザイン策定準備に着手しました。令和3年度 of 取組について、令和2年度に報告した取組と課題の実施、第2期中期目標の達成状況を含め、学士課程における取組と千葉看護学研究科修士課程での取組に分けて報告します。

○学士課程における取組

1. ICT 活用とアクティブ・ラーニングを重視した初開講の4年次科目を加えた教育の実施

4年次には、7つの必修科目(「母性・小児看護学実習」「老年・在宅看護学実習」「災害看護援助論」「協働実践演習」「地域医療・保健の推進」「看護の統合実習」「看護研究」と「機能看護学Ⅳ(トップマネジメント)」及び保健師コース及び養護教諭課程履修者向けの選択科目を初開講しました。特に「母性・小児看護学実習」「老年・在宅看護学実習」においては、学生と教職員ならびに臨地との連携のもと厳重な感染対策を持続しながら少人数で短期間にアレンジした臨地実習と学内実習をハイブリッドで実施しました。感染拡大が深刻化した時期の「協働実践演習」では、病院の看護師、医師、理学療法士、医療ソーシャルワーカー等の協力を得て事例を作成し、看護師のオンライン授業参加を得て、多職種カンファレンスのロールプレイを実施しました。同様に臨地実習の代替を余儀なくされた「看護の統合実習」では、病院の看護管理者の協力を得て、看護マネジメントの動画教材を作成し、病院の看護師のオンライン参加を得てリアリティをもって組織マネジメントの課題解決学修を実施しました。

前年度までに開講してきた1, 2, 3年次科目についても、感染レベルの変化に合わせた登校制限を予測しながら、オンラインによるリアルタイム授業と厳重な感染対策下での対面授業を駆使して、時間割通りにほぼ計画的に実施することができました。オンラインのグループワークやディスカッションの実施のほか、対面での実技演習、グループ学修、図書館を利用した調べ学修後の反転授業など、多くの科目で、アクティブ・ラーニングを実施しました。また、前年度は臨地で実施できなかった見学演習(1年次)、「基礎看護援助実習Ⅰ」(1年次)、「基礎看護援助実習Ⅱ」(2年次)、「臨床看護学実習」(3年次)、「精神看護学実習」(3年次)も臨地とオンラインと学内演習によるハイブリッド型で実施しました。これらの臨地実習では、医学系の科目で非常勤講師を担っている医師、理学療法士、薬剤師等の指導・助言が得られたり、千葉県の委託を受けて実施している実習指導者講習会の修了生による実習指導が得られたりする状況も生まれています。このほか、前年度予定した通り「協働実践演習」と「地域医療・保健の推進」では、多職種の役割の調べ学修における英文表記、データ分析の一部での英語の使用を実施しました。加えて、開講初年度より着手していた「初年次教育・学修支援プログラム」としては、学校推薦型入試合格者66名を対象とした入学前準備プロジェクトを実施し、全学年を対象に学年別のスタディスキルズガイダンスと、1年次生を対象とした「遠隔授業に向けたガイダンスの流れ」「大学での学修の仕方 資料」「ナーシング・スキル日本版利用について」「スタディ・スキルズ(ミニ)」「遠隔グループ学修トライアル 資料とURL」「遠隔授業トライアル_URL」のオリジナル動画配信、各学年に合わせたスタディスキルズガイダンスを実施しました。

これらを通して、第2期中期目標としていたグローバル化に対応するコミュニケーション能力の育成、他職種と強調したチーム医療の実践力、多様な課題への主体的対応力、ICT利活用の促進と能動的な学修を促す教育内容・方法の充実は、COVID-19感染対策下にもありながらも、ほぼすべてを達成できました。ただし、厳重な感染対策下では、登校日の自己学修空間を用意することはできたものの、学生同士の自由な交流による能動的な相互支援の場を提供することは難しく、当初予定していたさまざまな授業外での地域活動への

参加機会の提供は困難でした。また、学修ポートフォリオの作成は1年次に導入できているものの、その活用とカリキュラムに関する点検評価は、未実施となりました。このため、今後は、授業内外で、看護職や人々の健康に関連する企画への参加機会を創り、学修ポートフォリオの活用や、カリキュラム評価を実施し、カリキュラム進行プロセスで、学生が学修成果を自己評価でき、学生が主体的に学修する仕組みと環境を整備することが課題となります。

2. 初の卒業生への就職支援・国家試験受験支援を含めたキャリア支援の実施

令和3年度は、1回生の初の就職及び国家試験受験の支援を含む全学年へのキャリア支援を実施しました。1回生の就職支援では、学生支援センターによる就職対策講座や無料履歴書添削指導や担当職員による相談対応のほか、学生自身が選んだ教員による進路相談が、延べ200件余り実施されました。教員による相談対応においては、個人の匿名性を担保しつつ、相談対応の概略を月別でアンケート集約し、就職先、進学先の相談、就職試験・面接準備、受験準備を支援しました。その結果、就職97名(内、看護師92名、保健師4名、養護教諭1名)、進学6名と(図1)、全学生が進路を決定して卒業することができました。就職先としては、主たる実習先病院であるJCHO船橋中央病院には16名、2~6名就職者の病院が11施設、1名就職の病院が47施設となりました。就職先の所在地として、千葉県内24施設、千葉県外は東京、神奈川、茨城、埼玉、福島など29施設、行政機関では、千葉県内2か所、県外2か所(図2)でした。

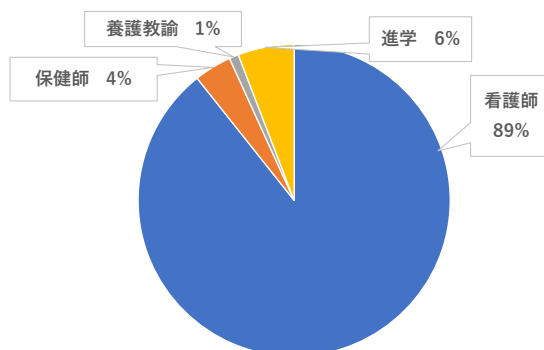


図1 2021年度卒業生(1回生)進路：職種・進学 (%)

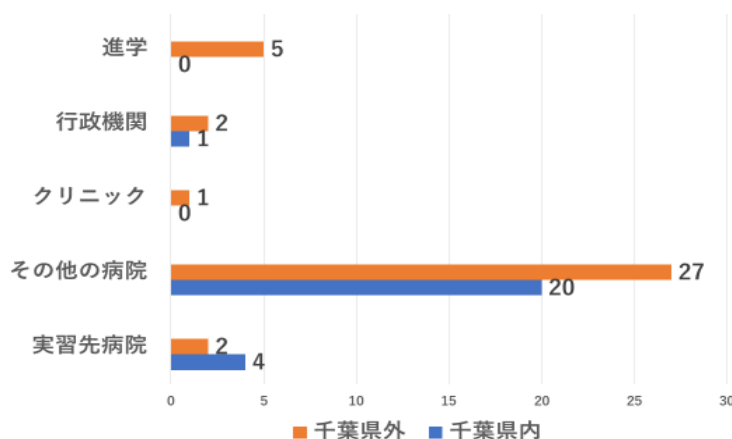


図2 2021年度卒業生(1回生)進路：就職先・進学先(施設数)

国家試験に向けては、4年間を通して、自律的、自主的な国家試験対策を実施するように、ガイダンスや予備校無料講座、模擬試験のほか、各領域教員による学修助言のオンデマンド動画の配信などさまざまに働きかけています(図3)。今年度初の国家試験受験に向けては、予備校による夏季集中講座や弱点補強講座の学内受講機会の提供、看護研究担当教員による個別支援、図書館や自主学習スペースへの巡回助言などを行って支援しました。その結果、102名の看護師国家試験合格(99.0%)、19名の保健師国家試験合格(95.0%)となりました。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1年次	大学の授業⇒定期試験												
2年次	ガイダンス	模試1											
3年次	ガイダンス	ガイダンス	ガイダンス	ガイダンス	ガイダンス	ガイダンス	補講1 必修対策1				模試4	模試1	
4年次	模試2	必修対策2				模試3	模試4	模試5	模試6	模試7	模試8	模試9	模試10

図3 2018年度入学生(新3年生) 国家試験対策支援(看護師+保健師)

このように、1回生によって、本学部が描く広いフィールド観をもち未来を生み出す人材を、他地域に送り出すことができました。

在学生には、感染対策を考慮し、オンラインでの病院等の説明会を開催し、3年次生の最後には、国家試験受験と就職活動を終えた4年次の経験談と助言を含めたキャリア支援ガイダンスを行いました。このほか、卒業後の継続学習支援に向け、学生支援センターが把握する同窓会名簿の管理とは別に、千葉看護学部卒業生のメーリングリストを作成しました。

これらを通して、キャリア教育の充実・強化による職業的自立への寄与、国家試験合格に向けた学修支援対策を講ずるという第2期中期目標はほぼ達成することができました。ただし、1回生については、学生の就職や国家試験対策の自主的な取り組みがやや遅かったため、それに合わせる形の支援となりました。今後は、卒業生の連絡先プラットフォームの作成や、卒業後の支援及び在校生との連携の在り方についてのグッドプラクティスの情報収集などにより、より学生が、能動的に適切な時期から自己のキャリア選択に向けて効果的に取り組めるような働きかけの工夫と改善を行っていく必要があります。

和歌山看護学部看護学科

○学士課程における取組

アクションプランの進捗状況及び中期計画(1)①⑤⑥について記述いたします。

1. 「わかやま学」を基盤とした地域への発信

講義をもとにしてグループワークした内容を講義の中で発表後、地域へ発信することをしてきました。学生の90%以上が授業に積極的に参加し、学びにつながり満足という授業評価でした。自由記述では、和歌山の理解が深まり、今後も和歌山について積極的に調べたい、またプロジェクト発表で多くのアイデアが共有できたことなどが記載されていました。地域との交流が制限された中、18グループの健康や生活を維持するためのプロジェク

ト内容を、学生のみでの参加で開催した医愛祭(雄湊キャンパス)で展示し、医愛祭後に日赤和歌山医療センターキャンパスに展示しました。

2022年度開始の新カリキュラムでは、実習において「わかやま学」と連動させた「わかやま生活健康探索実習」を配置しました。地域での実習を通して、わかやま学の学びをさらに体験を通して深めていきたいと考えています。

2. ボランティア要請と参加状況の把握、活動支援の体系化

「ボランティア論(必修)」「ボランティア活動(選択)」と並行して学生が様々な場で相互交流できること、また能動的に学ぶために要請のあるボランティアを学生に紹介しております。今年度もCOVID-19の影響を受け、大学へのボランティア要請が極端に少ない状況でした。「ボランティア活動(選択)」は、令和3年度は56名が履修しました。昨年までは20時間以上のボランティア活動を行うことを課していましたが、今年度は活動計画でも評価することに変更されました。しかし、学生たちは大学内のイベントや地域でのボランティア活動を積極的に行っていました。参加報告があったのは20種類で、献血ボランティア8名、竹燈夜5名、花いっぱいおもてなし3名、ワンダフル二度目の命(保護犬の部屋の掃除など)2名、グリーングリーンプロジェクト2名、黒江るる(伝統工芸イベント)2名、清掃活動、子ども食堂、赤十字奉仕団などでした。赤十字ボランティア同好会に向けて準備を進めていますが、現在2年生3名が中心になり、赤十字の救急法、災害についての研修を企画し、それぞれ10名の参加者がありました。

現状では、ボランティア要請が少ないことやボランティアにつながる情報が学生にいきわたらないことから、Web上でボランティア報告できるような仕組みとボランティア情報が見やすい掲示板の作成を予定しています。昨年に引き続き和歌山市中消防署主催の「多数傷病者対応訓練」を予定しましたが、新型コロナ感染拡大で延期後に中止が決まりました。次年度に実施を予定しています。

3. 地域で共存する異分野の大学との共同研鑽

令和元年度から高等教育機関コンソーシアム和歌山(以下、コンソーシアム)に加盟し、地域貢献促進事業(共同プロジェクト研究)に参加等を行っております。コンソーシアムの各種委員会に教職員が委員となっておりますが、今年度は活動が行われない状況でした。共同プロジェクト研究に本学部から応募した1件、テーマ「和歌山県内高齢者施設における災害時対応マニュアル開発—高齢者・外国人介護職員に焦点をあてて—」が採択され、調査後に各施設に向けて災害時対応に関するポスターを作成し送付しました。

コンソーシアムとは別に本学部と和歌山大学災害科学レジリエンス共創センター、日赤和歌山医療センターとの共同研究で南海トラフ地震に向けた備えと住民の健康について研究活動を行っております。3月に引き続き、7月に雄湊キャンパスで公開講座「コロナ禍の今こそ考えよう、災害への備え」を行い、26名の参加を得ました。講座後のインタビューでは避難時の体力や身体機能に不安を抱いている、近隣住民とのつながりが希薄化している現状も伺えました。その後、住民対象に防災意識、防災行動等の調査を行いました。今後、高齢者施設、地域住民に発信して災害の備えができるようにしていく予定です。

4. 学生への学修支援と学習環境の整備

令和3年度は、昨年度の引き続き、外部教員が複数で担当する「体の仕組みと働き」等6科目について学部教員が科目担当教員と連絡を密にし、学生の理解につなげるようにしました。学生が主体的に学ぶ仕組みとして自身で目標と学習計画を立てて学べるようにしました。しかし、定期試験での不合格者がまだ少なくなく、さらに主体的に理解する大切さや学習方法について学生と共に考えてまいります。1期生はすべての実習を経験しました。今年度も新型コロナウイルスの影響で、状況に応じて臨地での実習、学内と自宅を組み合わせた実習計画をたて、臨地に行けない時には電子カルテやシミュレーションを取り入れるだけ臨地を再現した体験ができるように各領域で工夫がされました。

今後の教育内容の充実に向けて講義・演習・実習での学びの支援のために看護教育ボランティアの仕組みを作り、近隣地域を中心にボランティアの募集を開始しました。今年度は10名の登録がありましたが、学びへの参加は実現しませんでした。今後感染状況をみながら教育に参加していただく予定です。大学の学修基盤推進室が進めているICEルーブリック作成には全領域からそれぞれ1科目の基礎資料を作成し提出しました。今後の進行に合わせて随時対応していく予定です。

5. 生涯学習支援

2021年4月に日赤和歌山医療センターと協力して大学に「和歌山看護実践研究センター」を設置し、活動を始めました。本学副学長坂本先生による『学問と実践の連携による共創』というテーマで開設記念講演会を4月17日に開催しました。47名の参加でした。90%以上が満足と回答し、生涯学び続けることについて改めて考える機会、これからの看護について考える機会になったとの感想と今後の活動への期待が寄せられました。12月には『精神疾患をもつ方々への支援—退院や地域生活に向けて—』というテーマでシンポジウムを開催しました。シンポジストは地元で活躍している病院・訪問看護ステーションの看護管理者・看護師、市役所の保健師で座長は本学部教員が務めました。参加者は54名(対面21名、リモート33名)でした。アンケート結果は回答者全員が満足・やや満足でした。看護職者の生涯学習に貢献でき、大学院進学への道筋の1つになればと考えています。

6. 中期計画(1)①「異文化理解や語学力、コミュニケーション能力を修得させる」

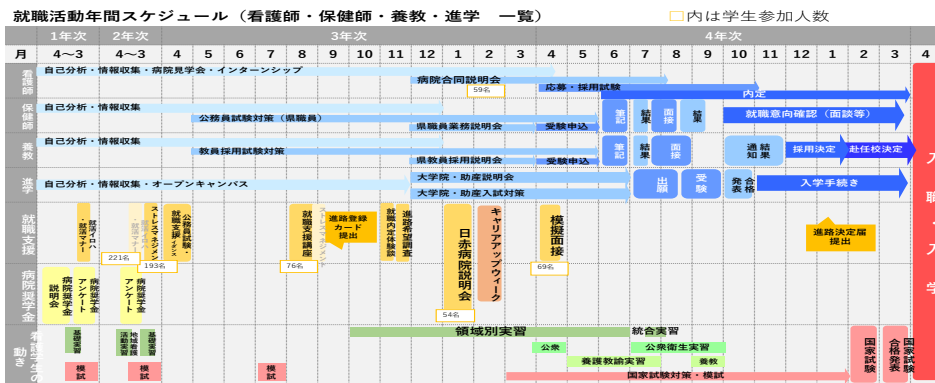
2019年度に学部内で国際交流・海外研修などに関するアンケートを実施し、アジア圏の文化や医療への関心が高いこと、学生の経済的な負担の軽減や準備のしやすさなどの意見が出されました。そこで、2020年2月に本学部の国際交流委員が訪越し、ナムディン大学の学長と会合をもち、数回にわたり協議し、2021年10月13日にナムディン大学との正式な合意書の締結に至りました。9月には、地域の介護施設で勤務するナムディン大学卒業生2名を囲んでの本学部生・教職員と交流会をZoomでもちました。内容はベトナムの看護教育のシステムや学び方、実習、ベトナムの介護事情についてお聞きし、学生との交流では実習や看護技術などで会話が弾みました。参加者は教職員・学生25名でした。

7. 中期計画(1)⑤「キャリア教育に関する課程及び教育内容の充実・強化を図り、職業的自立に寄与していく」

キャリア教育科目としては、1～3年次に「キャリア教育Ⅰ(仕事と職業)」、「キャリア教育Ⅱ(専門職と倫理)」、「キャリア教育Ⅲ(看護職のキャリア)」の必修科目を配置し、学外の専門家も含め幅広くキャリアを考えられるようにしています。

病院説明会は10施設の病院の参加のもと開催しました。2月にキャリアアップウィークとして1・2年対象に、スタートアップオリエンテーション、自己理解・自己分析セミナー、進路ガイダンス、履歴書・小論文対策講座、メイクアップレッスン、4年生の体験談と質問会を開催しました。個々の学生への対応はアドバイザーと委員会が連携して行っています。

本学部では入学前からの準備が重要と考え、高大連携と共に大学での学び方、将来のことなど情報発信しており、入試説明会で奨学金全般に関する説明を進路の選択に関わることとして実施しています。卒業生は進学6名、就職94名で全員の進路が決まりました。



8. 中期計画(1)⑥「各種国家試験等に合格することが求められるため適切な学習支援対策を講ずる」

学年に応じて、受験資格に応じて学内教員及び業者による対策講座、模擬試験支援策を実施しました。また、成績低迷者向けの業者対策講座には7名が受講しました。学生個々への支援は国家試験対策委員とアドバイザーが連携して模試の結果をもとに面談するとともに、学生全員への情報発信や学生個々への心理面、健康面へのサポートを実施しました。その結果、99名の看護師国家試験合格(99.0%)、35名の保健師国家試験合格(85.4%)となりました。保健師選考定数を45名としているが、成績等を勧告して検討が必要です。

	2021年												2022年		
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1年生								定期試験							
2年生															
3年生															
4年生															

○今後の課題

- ・高大連携を進めていますが、2021年度7校になりました。今後、有機的な連携のための仕組みづくりと活動を始めなければならないと考えています。
- ・ICT化への対応を大学の方針に合わせ、学部の状況を勘案して整備していきます。

助産学専攻科

助産学専攻科は、平成21年度に設置された助産師資格取得のための1年課程で、定員は15名となっております。開設以来、学内進学者も含め志願者が多く、毎年度20名程度が入学しております。

近年、我が国では医療の発達とともに、高齢出産や合併症を伴う女性が妊娠・出産するようになり、ハイリスク妊娠が増加しております。一方、助産所などでの“自然な出産”を望む女性も増えており、多様なニーズに対応できる助産師が求められております。さらに、大学ビジョンから、先進的な発想のもと一歩先を歩み続け、世界の医療保健をリードできる医療人・研究者を育成すべく、高度な教育と研究、社会貢献活動も求められております。

助産学専攻科においては、社会に求められる質の高い専門性と、真摯に生命と向き合い、慈しむ心を持った医療人の育成を目指し、助産学の発展に寄与する高い志を持つ人材の育成に努めており、周産期にある女性や家族(パートナー、新生児、乳幼児含む)、生活の場である地域社会を対象として、人間性を重視したケアを実践できる助産師の育成を目指します。特に、健康の維持増進並びに健康問題を解決するために必要な知識と技術を修得し、問題解決能力、自己決定を支える力、判断力、実践力を基盤に、対象者の健康の向上に貢献する助産師の育成を目標としております。

1. コロナ禍における助産実践能力の育成

1) ICT導入、対面授業制限レベルに応じた授業設計

全学生が早々にICTを使用した教育が受けられるよう、新入生ガイダンス時にPC環境の設定、整備を行いました。その上で、各科目の到達目標に沿って、授業形態や評価基準、評価方法を検討し、対面での実施が必要不可欠な技術演習などを優先的に対面授業として時間割配置し、コロナ禍でも必要な知識、技術の学修がなされるように工夫しました。

オンライン講義の増加に伴い、小テストを数回に分けて実施し、学生の理解度を確認したり、従来よりも学生対応時間を多く設け、適宜タイムリーに質問対応したりするなど、学生の学修が促されるよう配慮しました。グループワークもオンラインを中心に実施しましたが、教員がその都度、学生の進捗状況や疑問点についての確認を行うことで、学生の理解を促し、全学生が実習前提科目の試験に合格して臨地実習に臨むことができました。また分娩介助演習を中心とした技術演習では、授業時間外でも学生が練習できるよう、感染予防策を十分に取りつつ、演習室を開放し、担当教員を配置して学生の対応に当たり、7月から開始される臨地実習に必要な能力の修得を図ることができました。

2) 感染予防策を徹底した助産学実習の調整

令和2年度は、COVID-19の蔓延により、臨地実習の開始も約1か月遅れ、実習期間

の短縮が余儀なくされましたが、令和3年度は、学内及び実習施設先の感染予防策を遵守、徹底し、例年通りの実習期間で臨地実習を行うことができました。分娩介助実習では、感染予防のために半日のみというような形態の実習では、10例程度の分娩介助という目標の達成が困難であるため、実習施設と入念な調整を行い、昼食も挟む1日実習に加え、必要に応じ夜間や実習時間の延長も実施させていただきました。

卒業まで学生及び家族がCOVID-19に罹患することがなく過ごし、全員が臨地実習に最後まで出席できました。その結果、全学生が臨地実習で実際に対象者を受け持ち、10例程度の分娩介助を実施し、助産学実習Ⅰ・Ⅱを修得することができました。

3) 臨床推論能力、実践能力の向上を目指した教育方略の検討

1年間における単位修得に向け、入学前の事前課題を提示し、学生の知識やアセスメント能力に関するレディネスを把握し、授業計画に反映させています。また入学前に事例課題に取り組むことにより、自身の不足箇所に気づき、理解が困難な部分の明確化が図られるなど、入学後のスムーズな学習の導入に役立っているものと考えます。助産診断・技術学では、周産期各期の全ての助産診断において、臨床推論を用いて展開できるよう全ての教員が授業を構成しています。事例課題は、入学前に提示していたものと同様のものを使用し、入学前に取り組んだ内容も活かす事により、効率的な学習ができております。

分娩介助実習の事前課題として、現在は、分娩第2期におけるシミュレーション教育を実施していますが、症例受け持ち時点で実施する初期診断において、対象からどのような情報をどのように得て診断するか、というような第1期のシミュレーション教育も必要であると考えております。今後は、医学教育において既に導入されているOSCEやCBTも実施しながら、臨床実践能力の向上を図っていきたいと思います。

2. 助産師教育課程における新カリキュラムの検討

保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴い、現行カリキュラムの見直しと検討を行いました。

カリキュラム改正の意図として、助産診断・技術学については、他職種との連携やコミュニケーション能力の強化、周産期のメンタルヘルスに対する心理面での支援や、ハイリスク妊産婦や緊急時に臨機応変に対応できる実践能力の強化、正常な妊娠経過を診断する能力に加え、正常からの逸脱の判断や異常を予測する臨床推論能力を養う必要性から、2単位増加が示されています。

現行では、既に「臨床推論」を診断・技術学Ⅰの講義内に組み入れ、周産期各期の事例検討において臨床推論能力の強化を図っております。また周産期メンタルヘルスの心理支援や、母子の愛着支援など、品川区との官学連携で実施している産後ケア事業の中での症例や取り組み等を、講義や実習等で学習する機会を設けています。

既に指定規則に必要な内容及び単位数でのカリキュラム展開がなされているため、大幅な変更は行いませんでした。しかしながら「地域母子保健」での産後うつや虐待等の周産期メンタルヘルスの支援として産後4か月程度までの母子への支援も求められている事から、児側の状況もきちんと判断できる能力強化のため、特に乳幼児に特化した科目として、「乳幼児の発育・発達とケア」を新たに創設いたしました。それに

伴い、内容が重複している科目や単位数を調整し、1年課程の中で、助産師学生が必要な能力を修得できるように配置しました。今後は、新カリキュラムにおける学習到達評価を行ってまいります。

3. 地域と連携・共生し、社会へ貢献できる専門性の高い医療人の育成

1) 産後ケア研究センターと連携した学修機会の提供

品川区との官学連携事業として、医療保健学研究科助産学専攻の大学院生や修了生、地域助産師会、また助産学専攻科・母性看護学の教員が中心となり、産後ケア事業を実施しています。助産学専攻科でも、「地域母子保健学」や「診断・技術学Ⅰ」の育児期支援の講義内において、実際のデータや症例に即した講義を実施したり、「助産学実習Ⅴ」では助産院実習と併せて、地域の母子に対する支援の実際を実習したりと、産後ケア研究センターと連携して効果的な学生の学修に繋げるよう努めています。母子保健法の改正により、産後ケアの対象は産後1年までの母子となったこと、また新カリキュラムの中でも、産後4か月までの母子への支援能力の強化が謳われていることから、今後も産後ケア研究センターと連携した教育を行ってまいります。

2) 地域で実践活動する助産師による講義

NICUを退院した児を対象とした訪問ステーションを運営している助産師や、オランダの家庭訪問支援活動を行っている助産師による講義を実施し、学生の地域母子保健における助産師の役割についての理解に繋がっています。コロナ禍によるオンライン環境が整備されたことにより、海外に移住する助産師からもリアルタイムで講義を受けられるようになり、国際看護の観点での学修も進めています。また、今年度は乳児院における見学演習は、コロナ禍により実施できませんでしたが、乳児院に勤務する看護職より実際の児の生活の様子や入所の理由、児やその家族への支援について講義をしていただき、唯一の母子関係の重要性や家族形態の多様性などを学修しております。

3) オンラインによる母子への健康教育

「助産学実習Ⅳ」における集団への健康教育の実践において、地域の母子を対象とした支援クラスの企画、運営、評価を実施しています。コロナ禍では、オンラインによる開催を計画し、オンライン上での母子の評価方法や、対象者のピア形成への支援の在り方など、ICTを使用した健康教育実施時の留意事項や効果について学修できております。withコロナ、アフターコロナと言われる状況下で、助産師にはオンラインを活用した健康教育ができるスキルも必要となると考えられ、このようなクラスの企画・運営を実践する中で、効果的に学修できているものと思われまます。

参加した対象者からも、コロナ禍で母親学級なども全て中止となり、他の母親との交流機会もほとんど無い状況で、このような母子支援クラスの開催が非常に役立ったとの声もいただいております。地域の母子への貢献にも繋がっているものと考えます。

医療保健学研究科 修士課程

1. 看護マネジメント領域

1) マネジメントの基礎的理論及びその活用方法の教授

(計画・実践)

令和3年度の領域別科目は、全てZoomを用いたリアルタイムオンラインによる講義としました。開講からWebClassを使用できる体制となり、WebClassとZoomを組み合わせながら授業展開を行いました。看護マネジメント特論Ⅰ・特論Ⅱ・特論Ⅲでは、科目の最後に課題図書をもとにした発表会を配置し、ディスカッションにより科目での学びを統合できるようにしました。また、1科目が終了してから次の科目が開講するよう授業日程を組み、科目を積み上げながら学ぶことができるようにしました。

(評価・改善)

対面の授業では各グループの進行を同時に把握しながら時間調整を行うことができますが、オンライン授業のブレイクアウトセッションではそれができないため、グループワークテーマと話し合い時間の設定を細かく設計する必要があります。Zoomを利用した授業も2年目となり、授業計画も効果的に立てることができるようになりました。しかし、オムニバスの授業が多く、授業全体としてのディスカッションテーマの把握・調整はまだできていません。今後は、ICTを利用しながら、科目ごとの学びとディスカッションポイントをより見える化し、学びの積み上げを確認できる工夫を考えていきたいと思えます。

2) 医療・看護の質向上に貢献するエビデンスを作り出す研究能力の育成

(計画・実践)

M1は、文献レビュー発表会後に、ゼミに分かれた研究指導を開始しています。授業がオンラインとなることで、院生同士のつながりが薄れることが懸念されましたが、院生が主体的にTeamsなどを用いてつながりあっており、院生たちの学ぶ力を再認識しました。11月・3月に全体で研究経過報告会を行うことで、ゼミ担当教員以外の意見も取り入れながら研究計画を組み立て、実施しています。

M2の論文審査会は、本審査を含め院生にも公開とし、研究クリティークの視点を学ぶ機会となりました。他領域の先生方の参加もあり、多様な視点からコメントをいただくことができました。また、従来は、得られた結果をすべて記述する論文作成を目指していたため、長く冗長となる傾向がありましたが、投稿論文としての作成を目指し、リサーチ・クエッションを明確にしながら記述できるよう指導しました。

(評価・改善)

M1の研究計画は、院生により進度は異なっていますが、それぞれテーマとしている問題について、先行研究を調べながら、研究課題を洗練させてきています。M2の審査会に参加することで、研究進行のイメージがわかり、自分の計画に活かすことができているようです。

M2の論文は、そのまま投稿できる論文作成というレベルまで洗練させることはできませんでしたが、考察まで記載した上で、再度、目的・結果・考察の流れを考えて組み立て直すことを試みることができました。

今後は、授業中の論文講読においても、論文作成ポイントを把握できるような組み立て

を取り入れ、2年間という限られた期間で、計画から投稿準備まで至ることができるよう、指導に取り組んでいきたいと思っております。

2. 看護実践開発学領域

1) 活動項目：修了生ネットワークの推進

①活動内容：修了生ネットワークの一環として、令和3年度も修了生と在学生の交流会を開催し、23名が出席しました。修了生による研究発表をはじめ、研究や看護実践に関する情報交換が行われました。

②PDCA：今回の交流会では、昨年度の参加者から学会発表、論文投稿の報告が複数あり、修了生の研究意欲を支える一助となっていることが確認できました。今年度より、交流会の企画・運営は修了生へ変更し、今後は、修了生・在学生によるネットワークの継続・発展を支援いたします。

2) 活動項目：研究演習の効果的な仕組みづくり講義・演習の連動

①活動内容：研究演習Ⅰでは、少人数で深くディスカッションを行うためのグループ別演習と全体で共有を図るための合同発表会を組み合わせ、研究計画の検討を効果的に進めることができたと考えます。また、院生主導型演習において院生同士で学び合う機会を取り入れたことで、学習意欲の向上と主体的な取り組みにつながったと考えます。引き続き、様々な演習形態を取り入れながら、より効果的な方法を検討してまいります。

②PDCA：有無を問わず導入となったコロナ禍でのオンラインを用いた授業や研究演習の形態となったものの、昨年度は、オンラインでもディスカッションを効果的に実施できることも分かりました。今年度は、さらにウェブクラスを用いることで、学生同士、教員も事前資料の確認が容易となり、効率的で効果的な授業運営が可能となりました。今後も、ICTの利便性を生かした授業運営を検証してまいります。

3) 全体をとおして

コロナ禍によりオンライン授業、研究指導もオンラインにより行うこととなったことは、コロナ感染拡大の都度、対応に迫られる社会人(看護職)大学院生にとっては、仕事と研究の両立のために必要な環境であったと考えます。また、オンラインを生かしたグループ別、院生主導型の研究演習を組み入れたことは、院生同士のピアコンサルテーションが向上し、研究活動を遂行する上で効果的であったと考えます。次年度は院生の意見もききながら、効果的な授業運営に取り組んでまいります。

3. 助産学領域

1) 大学ビジョンを実現するために強みや特色を生かし、研究科の教育理念・目的、アクションプランに基づき、どのように教育に取り組んでいるか

助産学領域では、大学ビジョンを目標に計画を立て、臨床経験を有する助産師を対象として、豊かな人間性、確かな実践力・教育力、グローバルな研究力を有する助産師の育成を目標として、Evidenced Based Medicine(EBM：根拠に基づく医療)・Narrative-based Medicine(NBM：物語と対話に基づく医療)に基づいた母子へのケアに対する高度な実践力、ケアの開発・研究、チーム医療(医師との信頼関係と連携の確立：役割分担)の実現を

目指した協働と折衝力、このような母子保健分野に貢献できる人材の育成を目指して教育・研究をしております。

平成 28 年 4 月から、品川区との連携事業として、教員・大学院生を中心とした「産後ケア事業」を開設し、研究的視点をもって高度な助産実践能力の探求とその実践を図り、官学連携を実施しながら産後ケアの質の向上を図っております。令和 2 年度に稼働した大学総合研究所の研究センターのビジョンである「よりよく生きるを支える」を基盤として、産学連携による Well-Being 研究にも取り組んでいます。

2) 授業において工夫・改善を図ったことについて

- ・ 令和 3 年度はオンライン中心の形態でしたが、院生の IT 環境は整備でき、授業は円滑に実施できました。
- ・ 助産学教育演習においては、指導教員が行う講演や講義などに院生が同行して、授業・講義計画の立案・実施しております。
- ・ 助産学特論及び演習においては、助産学の専門教育として参加型・グループワーク・プレゼンテーションを中心とした協働(共同)学修を実施し、オンラインでの育児クラスを助産学専攻科生に対して、教員の指導の下で教育体験を通して、その企画・運営及び教育評価を学修します。また、分娩介助実習の引率を、ティーチングアシスタントとして担当の教員と共に赴き、学生の教育について探求しております。
- ・ 国際助産交流として、オランダの助産師とのオンライン上での講義や討議が院生だけでなく、助産学専攻科生、産後ケア従事者の助産師など、公開授業として多くの学びが得られたと考えます。
- ・ 研究演習においては、EBPM(Evidence Based Practical Midwifery)に基づき、臨床課題に取組、文献検討、研究計画書の作成を行っております。この学修訓練を経て、修士論文のリサーチ・クエスチョン(Research Question: RQ)を明らかにしており、段階的に修士論文に取り組む工夫を行っております。
- ・ 臨床助産学演習においては、臨床における助産やケアを探求するため、助産院における助産管理、健康診査や超音波診断検査などの助産ケアの専門技術の修得を、医療機器メーカーの工場見学を通して機器の製造過程等を学び及び医療安全管理に活かす学びに繋げております。
- ・ 品川区との連携事業として、教員・大学院生を中心とした「産後ケア事業」を開設し、研究的視点をもって高度な助産実践能力の探求とその実践を図り、官学連携を実施しながら産後ケアの質の向上を図っております。また、産後ケア研究センターを開設し、行政との連携の実際や実践を、研究センターにおける演習や取り組みを通して院生も学修しております。教室における教授法だけではなく、事前課題の学習やプレゼンテーション及び討論など、また臨地における演習などを通して学習効果が得られてきております。

3) 教育効果及び教育成果についてどのように検証を行っているか

課題に基づいて作成してきた内容をパワーポイントにまとめて、プレゼンテーションをする内容・討論による学びを積み重ねていくが、これを自身のポートフォリオとして学習の段階を可視化していくことを推奨し、学びの蓄積を通してリフレクションしております。

また討議内容をホワイトボードに記載して可視化していくことをしております。これは、トニー・ブザンが提唱した、自分の考えを絵で整理する表現方法を活用しております。

4) 授業評価結果に対する教育上の課題及び今後の改善方策などについて

ポートフォリオや討議内容をマインドマップ方式で学習の段階を可視化することにより、情報の整理、整理法、記憶力、直観力、集中力、人を察する力を身につけることができるとされ、授業に活用して理解の段階を明らかにしております。学生からはわかりやすく、思考を明らかにしやすいという評価を得ております。

ICT教育は、院生のIT環境も整備され、事前課題から、順次、学習の進行過程を明示していたことにより、院生のオンライン上の討議やレポートなどがA評価であったことから、対面同様の学習成果は得ることができたと考えます。

4. 感染制御学領域

1) 本領域の目的

感染制御学では、高い専門性を有するとともにそれぞれの職場の危機管理部門の一端を担えるマネジメント力を持つ人材の育成を目的にしております。

修士課程では、各院生の持つ働く現場の課題を研究の糸口に、担当教員とともに具体的な研究課題を確定し進めます。感染制御学研究に伴う微生物実験をはじめとする実験手技については初学者が多いため、手技の習得にも時間をかけています。論文完成までには担当教員とのディスカッションは元より、感染制御学研究特論内で行われる領域すべての教員と院生に対する研究進捗のプレゼンは、研究をブラッシュアップするために意義あるもので、これら一連のプロセスの中で、論理的思考や概念化能力そして論文化能力(文章力、説明力)を身に付けることに期待しております。

2) 具体的実践

令和3年度も引き続き、講義及び各院生の研究指導には、リモート体制を積極的に取り入れました。リモートでの研究指導は、仕事をしている院生にとって時間調整がしやすく以前より回数多く指導時間が取れ、都合のよい体制であると考えております。一方、指導体制は固定化するものではなく、院生の状況に合わせて行われるべきで、今後も担当教員の判断でフレキシブル行われるものと考えております。

3) 評価

令和3年度の修士課程修了生2名は1年目にコロナの影響を受け試行錯誤の状況でしたが、全員予定通り研究を進めることができました。

修士号を取得した院生が現場のリーダーとして力を発揮するには、学問的知見はもちろん、本領域が目指す「論理的思考」「概念化能力」「論文化能力(文章力、説明力)」は欠かせない能力だと思います。しかしこれらは、修士課程で研究に取り組み論文を作成しただけで身に付くようなものではなく、そのことを自覚し実社会の中で研鑽することで、はじめて育ち磨きがかかるものと思われれます。

5. 医療栄養領域

医療栄養学領域に入学する院生の多くは、病院・クリニックや介護施設等の医療現場でNST(nutrition support team)あるいは栄養管理部門で活動している管理栄養士です。

それゆえ、2年間に最新の専門的かつ高度な知識を体系的に整理しながら学ぶことで、臨床現場でさらなる実践能力を発揮できるように指導しております。また修士研究では、自分が実際に臨床現場で遭遇している栄養の問題を自分の研究テーマとして取り組むようにしております。そのような修士研究を通じて、臨床栄養の実践においていかに科学的な分析が重要かを理解でき、そして栄養領域における基礎研究の意義がはっきりと認識できるようになると考えて指導しております。

令和元年度から、大学院全体でのカリキュラム改訂に伴って、栄養領域でもカリキュラム内容を変更しました。その後に教員及び院生に行ったアンケート調査結果や意見も参考にして、令和2年度から、統計面と英文抄録作成の充実を図るために、当領域独自で2名のスタッフを補強しました。その結果として、

- ①統計面においては、論文作成時のデータ解析だけでなく、研究のスタート時点からの仮説組み立てにおいても、また研究の立案・研究方法や対象の選択においても科学的で統計的な思考を取り入れるように、懇切に指導できるようになりました。
- ②英語力の向上面としては、ネイティブに近い管理栄養士の博士取得者が、和文要旨までチェックしながら指導することで、より適切な専門用語による洗練された英文からなる抄録を、多くの院生が書き上げることができるようになりました。

以下、講義別に自己点検・評価と改善策を述べます。

1) 総合領域

医療保健・管理概論(必修)では、当領域はチーム医療・栄養管理を担当しているがチーム医療の意義と問題点を講義し、その後に、管理栄養士の院生が自分のNST活動の実際を紹介し、看護師・検査技師等の院生全体で臨床現場における栄養管理の問題点を討論しております。ゆえに、多職種連携によるチーム医療の意義や問題点がよく理解でき、NSTにおける管理栄養士の役割が広範で重要なことが他職種の院生にもよく理解されるようです。そして、管理栄養士以外の他職種からみたNST活動に関する意見も取り入れて討論しています。

2) 専門領域

臨床消化器特論(必修)、人間栄養学特論(必修)、医療食品衛生学(選択)、生体防御機能論(選択)、臨床栄養学特論・演習(選択)、NST特論(選択)の講義を専門領域で行っております。コロナ禍において多くの講義は、リアルタイムあるいはオンデマンド方式の遠隔授業で行いました。リアルタイム方式ではできるだけ自己学習の成果を院生各自が発表することを主体として進めてきたので、発表能力の向上には役立ったと思われます。倫理審査申書類等の書き方等を指導する授業を要望する声もあり、人間栄養学特論の中に研究倫理演習を加え、研究倫理に対する基本的な考え方を修得できるようにしました。

当領域に特徴的な科目である臨床栄養学特論・演習、NST特論について、以下紹介します。

臨床栄養学特論では、オンラインでリアルタイム方式による双方向性講義を展開しています。症例検討を中心に、普段の自分の業務における経験も交え議論を進めました。水電解質の学習は自分で考え、計算し、立案する必要があるために、リアルタイムに添削することができました。臨床栄養学演習(選択)では、オンデマンド方式のオンライン講義を実施し、模擬病院で実習形式の講義を実施しました。バイタルサインを模擬できる人形を使い、実際の臨床現場を再現してフィジカルアセスメントの理解を深めています。全ての講義の後に課題を出し1週間以内に提出させ、24時間以内に添削結果を返却していますので、受講者の理解が十分な部分と不十分な部分が把握できるとともに、講義後にも質疑応答の時間を展開しています。

NST 特論では医療機関で起こりうる hospital malnutritionに着目し、リアルタイムでのオンライン方式で講義とディスカッションによる講座を開いております。一般社会とは異なる慣習や決まりごとのために生じてしまう栄養状態への悪影響を「見える化」する講義を行い、各院生が設定する架空症例について、どのような事象が患者の栄養状態に影響しうるか、可能性のある事象を列挙し、それについて、他の院生からも意見を集め、ディスカッションしております。症例を提示した院生がそれぞれの症例についてレポートをまとめるところまでを履修目標としており、毎年、興味深いレポートが提出されております。

2年次に行う修士論文研究では、研究経過の報告を数回にわたり、リアルタイム方式でのZoom会議で行っております。研究の方法論やデータ収集・解析について適宜指導が受けられるとともに院生のオンラインでの学会発表能力にも向上がみられます。最終的な論文作成にあたっては学外審査員も加わった4人の審査員による厳しくかつ懇切丁寧な指導が行われております。

修士研究終了後に、修士研究を学会で発表することや学会誌に投稿することを強く奨めております。未だ十分に達成されたとはいえませんが、学会発表だけでなく、査読を受ける本学紀要あるいは学会誌への投稿者が徐々に増えており、指導成果が現れ始めております。また当領域の修士課程修了者で、東京大学大学院の博士課程へ2名(うち1名は医学博士を取得しました)、他大学の博士課程へ1名進学しており、さらなる前進を目指す卒業生も現れるようになりました。

6. 医療保健情報学領域

一昨年度から「医療保健ビッグデータを活用し有益な情報を当該分野に発信できる実践能力及び研究能力を有する高度専門職業人の育成」という教育目標を掲げ、新しいカリキュラムの運用を実施しております。令和3年度はCOVID-19拡大防止のため、対面授業の実施が制限されたので、学修及び研究を継続するために、専門領域科目のヘルスイنفォマティクス特論Ⅰ～Ⅴ、修士研究実施のための研究演習Ⅰ・Ⅱは全面的に遠隔授業にて実施されました。

専門領域の各科目については、昨年度同様、担当教員によりシラバスが作成され、オンラインにて講義が進められました。新カリキュラムで配置された専門領域科目の教育効果の評価、ならびに今年度とこれまでを比較するために、授業評価の結果を集計しました。その概要を表1に示します(各科目について履修者の評価点数の平均点を求め、それらから5科目の平均と標準偏差を算出)。

表 1: 医療保健情報学領域専門科目の授業評価の概要

項目	平均の推移		これまでの様子	
	昨年度 以前	今年度	平均	標準偏差
この授業に意欲的に取り組んだと思いますか。	4.82	4.80	4.82	0.19
この授業に興味・関心が持てたと思いますか。	4.87	4.60	4.78	0.12
授業内容をよく理解できたと思いますか。	4.70	4.10	4.49	0.12
この授業内容は将来役立つと思いますか。	4.82	4.40	4.68	0.15
この授業は期待していた通りの内容でしたか。	4.60	4.40	4.52	0.33
この授業を、ほかの人にも薦めたいと思いますか。	4.60	4.20	4.43	0.23
授業はシラバスに沿って行われたと思いますか。	4.96	4.70	4.87	0.13
この授業の進め方は適切だったと思いますか。	4.78	4.70	4.74	0.18
この授業の教材・教具等は適切だったと思いますか。	4.84	4.70	4.80	0.08
教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思いますか。	4.92	4.90	4.91	0.13
教員は限られた授業時間を適切に活用したと思いますか。	4.92	4.60	4.81	0.15
教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思いますか。	4.96	4.60	4.85	0.10
教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思いますか。	4.88	4.50	4.75	0.11
この授業は総合的に満足できたと思いますか。	4.82	4.50	4.71	0.16

各項目は、5：そう思う、4：ややそう思う、3：どちらともいえない、2：あまりそう思わない、1：そう思わない、の5段階で評価されております。これまでの様子を見る限り、いずれの項目においても受講生の評価の平均が高く、標準偏差が小さいことから、新カリキュラムの運用はうまくいっていると判断します。また、平均の推移においても、昨年度以前から少し平均が下がる項目が見られるものの誤差範囲であり、概ね良好で問題ないと判断します。研究演習Ⅰ・Ⅱは、ほぼ毎週オンラインにて開講され、本年度は2人の修了生を送り出すことができました。

医療保健学研究科 博士課程

1. 感染制御学

2021年度現在、博士課程在学者は7名。内6名は本学修士課程を修了後に進学した院生である。博士課程では修士課程過程で取り組んだ研究をさらに追及しています。

ただ、3年の修学期間は仕事との両立している院生は修士時代より難しい場合があり、休学制度などを活用しながら状況に合わせて進めています。

年度	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
修了生	3	2	2	3	1	1	1	1	2	1

2. 看護学

看護学博士課程では、医療保健学研究科専任教員の中で、博士課程の指導を行う教員を選出し、教育指導を行っております。研究指導は、指導教員の個別指導が主となりますが、年に3回、博士課程研究報告会を実施し、博士課程在籍学生及び指導教員が集まってディスカッションを行うことにより、幅広い視点で研究課題を考える機会となっています。また、博士論文研究の質を担保することを目的として、研究計画審査を行っております。研究計画審査では、研究テーマに関連する副論文の提出を義務付けており、研究計画内容について、博士課程専任教員が合議で審査を行います。また、博士論文の審査会は、主査（1名）、学内審査委員（2名）、学外審査委員（1名）の5名で実施しております。主指導教員は、審査委員とはならず、オブザーバーとして審査会に参加することとしています。特別講義では、専任教員による講義とともに、英文原著論文の講読を行っております。少人数でディスカッションを主とした講義形式を行っております。研究演習においては、前述の通り、年3回の研究報告会を実施し、研究経過を発表しディスカッションする機会を大事にしています。

働きながら研究を行い、学位論文作成に取り組むことには多くの困難が伴うため、3年間で修了できない学生が増えてきております。一つの原因として、指導教員による個別指導の場合、業務の忙しさなどから時期をずらしてしまい、進行が遅れていってしまうことがありました。そのため、学生一人ひとりテーマは異なりますが、初年度は研究力向上のための集団指導を充実させ、学生同士でのディスカッション機会も担保することにより、忙しい時期でも研究に取り組み、3年での修了を目指していくことを支援していく予定としております。

「学位授与の方針」に基づき、学位の授与（博士認定）を適切に行っております。博士課程の指導は、指導教員との個別指導が主となってしまいがちですが、複数の教員で研究指導を行うことで質を担保しております。現在、看護学博士課程の学位授与は1名に留まっておりますが、研究計画が遅れている学生の状況を把握し、専任教員全体で指導体制を検討していく予定としております。

看護学研究科 修士課程、博士課程

○大学院課程における取組

大学院看護学研究科は、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を通じて、医療・保健・福祉に対する時代・社会のニーズに的確・迅速に対応し、チーム医療を支えることができる高度実践看護職の育成及び研究・教育の探究を通して、高度実践の効果とエビデンスの構築を目指し看護学の発展に寄与することができる人材の育成を目指しております。

当大学のアクションプラン実現に向け、本年度看護学研究科において主に取り組んだ以下の3項目について報告いたします。

1. 高度実践看護職の育成
2. 地域と連携・共生し、社会への貢献
3. 世界をリードする先進的研究の推進

1. 高度実践看護職の育成

1) 修士課程 高度実践看護コース

高度実践看護コースでは、「臨床の現場(主としてクリティカル領域)での多様な状況に対応するためにチーム医療として患者の『いのち』の一番近くで、高度な専門知識を活用した総合的な判断により医療的介入にも対応可能な実践ができる自律した看護師」の育成を目指し教育内容の充実を図っております。本年度は、クリティカル領域における診療看護師(NP)の役割を理解し、専門性の高い、高度な実践力をもって役割を遂行できる能力を修得した診療看護師を育成すること、チーム医療の一員として患者の状況・病態を的確に把握し、自ら考え、判断し、安全性を確保した上で、必要な診療行為・ケアが確実に提供でき知識・技術・態度を修得できることを目標に取り組みました。また、演習・実習において本コースの修了生(診療看護師：NP)が、臨床現場で活躍している診療看護師(NP)として教育の一部を担当しました。

前期セメスターの登校制限下では、オンライン授業の導入を行い、後期セメスターでは広い教室を利用し密を避けて高度実践力を身に付けるために必要な講義演習は対面で行うようにしました。コロナ禍であっても、実習計画の変更は一切なく、全員が感染もなく出席で終了いたしました。医師と共に COVID-19 感染症の疑いの患者様にも対応してきました。そのため、今後の課題として、実習施設から近い宿舍の利用について病院、学生双方にとって検討が必要であり、効果的な感染対策が行えるようにしたいと考えております。特定行為研修についても研修管理委員会で全員修了要件を満たし 21 区分 38 行為全て承認されました。さらに、2年に1回開催している-ICTを活用した死の判定に関する研修も2月、3月中にオプションで実施し、昨年修了した卒業生も10名参加し、研究科長の研修修了証の授与が出来ました。

表1. 大学院看護学研究科 高度実践看護コース修了者数(2011年度-2021年度) (人)

課程	コース名	開学年度	修了者数											合計
			2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
修士	高度実践看護	2010年度	20	20	20	20	18	19	18	17	12	19	21	204

2) 修士課程 高度実践助産コース

高度実践助産コースでは、研究マインド、研究手法の基本を修得し、エビデンスに基づく助産実践(Evidence Based Practice in Midwifery :EBPM)の展開ができる能力を備えた助産師の養成及びウィメンズヘルス全般にわたる幅広い分野を自律的に支援できる助産師の養成を図るとともに、現場における継続教育を担える助産師の育成、管理者・指導者としての基本的スキルを備えた助産師の育成を目指し教育内容の充実を図っております。

昨年度は COVID-19 感染症感染拡大の影響を受け、登校校時間の制限によって十分な演習の時間を確保することが困難となりましたが、本年度は、早期から感染予防策としてオンラインと対面での講義・演習実施日を分けるなど時間割の構築を工夫し感染予防対策の

もと学内演習を実施しました。また演習では、実践力を強化するために模擬妊婦 SP 活用した OSCE を実施し、実践力の強化に取り組み、助産技術、助産ケアについて、少しでも実際に近い、より臨場感のある演習、学習ができるように改善することができました。学生からの事後アンケートにおいても臨場感があり自分の課題を再確認できたとの意見がありました。分娩介助は臨地実習において 10 例程度が望まれるが、修士課程としては 15 例程度を目標数と掲げております。しかし、今年度は COVID-19 感染症感染拡大の影響により実習期間を変更や臨地実習期間の短縮となりました。そのため、分娩介助件数は 1 学生当たり 8 例～11 例となり、臨地実習制限下において代替の学内実習を行いました。来年度は実習協力施設との連携を強化し、分娩介助件数を目標達成できるよう臨地実習の実施に向けて取り組んでまいります。

3) 修士課程 高度実践公衆衛生看護コース

高度実践公衆衛生看護コースでは、5 つの能力を備えて社会の多様な課題に対応できる高度な実践力を有する保健師の養成を目指し教育内容の充実を図っております。オンライン講義の推進と映像システムを積極的に利用し、ほぼ全ての科目において何らかのオンライン講義を実施しました。また、演習科目を中心に映像システムを利用しました。元来少人数コースということもあり、オンライン講義を中心に組み立てましたが対面と遜色なく知識の定着が図れました。一方で、手技の修得については映像システムで一定の効果はあるものの限界も感じました。そのため、手技修得のための自学実習ツールの作成と自主学習時間の設定が必要であると考えております。随時学生とコミュニケーションを図り要望の確認により今後の教育方法やオンラインでの手技試験の検討も進めてまいります。

4) 修士課程 看護科学コース

看護科学コースでは、看護学の発展及び看護の一層の質の向上のために、教育現場と実践現場との連携と協働を通して、課題解決に的確に対応できる人材の育成を目指しています。特に、エビデンスを蓄積し、それらのエビデンスを看護実践にまで発展させることができる資質を涵養し、社会及び時代のニーズに的確に対応できる課題提供、課題解決能力を備えた教育研究者の育成を目指し教育内容の充実を図っております。

本年度は、コロナ禍の実態を踏まえ、学生の満足度の高い教育環境を整えるために対面または Zoom による遠隔でゼミをおこない、支障なく学習目標の達成ができました。また、ディスカッションやプレゼンテーションを活発に行えるように自ら選択した和文・英文の論文を発表するとともに指導教員とともにディスカッションを行いました。ディスカッションや資料等から学習成果を把握し、学生の修学状況の確認のため対面または Zoom による面談を積極的に設け、学生と直接対話する機会を増やし、無事 1 名の修了者を出すことができました。

5) 博士課程

看護、看護学の発展のためには、EBN に基づいた研究活動・教育活動・実践活動が必要です。博士課程では、博士論文の制作を通して、教育研究者として、エビデンスを「つくり」「つたえ」「つかう」プロセスを理解し、それぞれのプロセスにおいて積極的に取り組

み、看護界が抱える課題を的確に抽出し、解決していくことができる能力を醸成し、看護学のさらなる進化及び看護の一層の質の向上に「貢献できる教育研究者」を養成することを旨として教育内容の充実を図っています。

本年度は、コロナ禍の中、学生の満足度の高い教育環境を整えることが必須となりました。Zoomによるディスカッションや面談を積極的に設け、学生と直接対話する機会を増やしました。その結果、4名の学生が博士課程を修了することができました。博士課程の学生の多くは就労と学業との両立をしているため、学生の要望に応じて遠隔での講義・演習・ゼミを取り入れ、学生のニーズに応じた授業の充実を図っていきたいと考えております。

2. 地域と連携・共生し、社会への貢献

高度実践公衆衛生看護コースにおいては、コロナ禍を乗り越える!“こころの健康づくり”をテーマに「ひがしが丘保健室便り」を作成し、年2回(11月、3月)発行しました。以前ひがしが丘保健室参加いただいた方200名や地域の交流の場にて150部を配布しております。「ひがしが丘保健室便り」を配布した住民の方にアンケートを行った結果、回答者(21人)の内78.8%が内容について大変良いまたは良いと答え、66.7%がお便りを読んで変化があったと回答がありました。健康に関するオンライン講座について活用されるよう取り組んでまいります。

高度実践助産コースでは、思春期の子どもへの性教育活動の一環として、大田区の志茂田中学校の2年生に対して2時間の思春期性教育を行いました。

本年度は目黒区、世田谷区及び他の自治体の母子に対して、孤立した「産み・育て」の環境の改善と妊娠・出産・産後・子育て期の知識向上を図ることを目的に妊娠期パパママクラスは2回/年、子育てクラスは1回/月開催しました。オンライン母子支援プログラムとして、ベビーマッサージ、母乳相談、育児相談、座談会に合計33組69名(双子含み)の母子が参加し、ICTを用いて育児中の母親の悩みを軽減する場を提供しました。地域母子保健活動として、妊娠期からの切れ目のない母子への支援をさらに強化できるように、実施している“まちの助産室”を、妊娠期のパパママ教室、その後、産後・子育て期へと継続的に実施できる体制へと整備し、さらに、大学院教育との連携として、地域母子保健事業と助産師教育へ役立てられるように検討を進めてまいります。

3. 世界をリードする先進的研究の推進

大学院全体として、修士課程における課題研究及び特別研究の成果を、修了後1年以内に修士課程の課題研究及び特別研究の成果を学会発表した数を増やすことを目標にしております。そのため、大学院修了後も学会等にて発表や論文投稿できるまで研究指導をしています。修了生が口頭及び誌上発表した数は19件であり、本年度の目標(修了生の25%以上)を達成しました。次年度も目標が達成できるように研究指導体制を強化してまいります。修士課程と博士課程の修了者数も増加しており、看護学の発展に寄与することができる人材及び教育研究者の教育の充実を図れるようにさらに検討してまいります。

○大学院課程における課題等

看護学研究科は、高度な判断力、実践力及び教育研究・管理能力を備えた高度実践看護職の育成と研究・教育の探究を通して看護学の発展に寄与することができる人材の育成を目指し本年度も教育に取り組みました。COVID-19 感染症感染拡大の影響により演習時間の縮減や実習の受け入れを余儀なく中断されたこともありましたが、OSCE やシミュレーション教育を取り入れ、高度な判断力と実践力を修得するための演習と実習の整備を強化しました。今後は、当研究科と各実習施設との連携強化及び補習期間の設定と演習・代替実習の際に患者を意識した、より一層臨場感のある学習方法の検討を進めてまいります。

和歌山看護学研究科 修士課程

○和歌山看護学研究科修士課程における取組

社会人が学ぶことを中心にしているため、初年度から入学前教育として「大学院で学ぶこと」「文献検索」「英語文献の読み方」を実施しています。新年度ガイダンスでは1期生との交流の機会をもち、2期生にとって学び方や生活のことなどが参考になったとの声が聞かれました。授業は遠隔授業と対面授業の組み合わせで行っていますが、対面であっても遠隔での出席が可能なため、欠席はほとんどない状況で授業を進めることができました。1期生にとって先輩のいない中、修士論文への取り組みは指導教員を中心に学生の研究課題を大切に支援し、研究計画発表会、修正報告、中間報告会、審査及び最終試験を経て無事に10名が修了できました。

○生涯学習支援

大学院修士課程の広報は、入試広報委員会とアクションプランチームが協力して行いました。令和3年度も入学者12名の定員を満たしました。3年目になる令和4年度に向けては2回の試験を実施しましたが、8名の入学予定になりました。学部卒業生の大学院進学の様子と働きかけを行いました。入学には至りませんでした。経験を積んだのちの進学希望を望んでいる学生がいますので、継続して働きかけをしていきます。

○今後の課題

- ・学生募集を進めてきましたが、連携病院である日赤和歌山医療センターからの入学予定者がいないため、今後の検討が必要と考えています。
- ・完成年度を迎え、指導教授の確保、大学院を担当できる教員を育成する必要があります。
- ・修了生のさらに研鑽する場の準備、学びやすい学習環境の整備、養護教諭として就職をする学部卒業生の今後のキャリアアップのために専修免許が取得できる教育内容の検討をしていきたいと考えています

千葉看護学研究科 修士課程

○千葉看護学研究科修士課程における取組

令和3年度、千葉看護学研究科は、入学者9名を得てスタートすることができました。地域医療の場で、看護の本質を「掴む」ことができ、多種多様な組織・人々を「繋ぐ」力を持ち、看護機能を「示す」力を獲得できることを学位授与の方針として、独自のカリキュラムを構築し、隔年開講科目の一部を除く全科目を開講しました。特に、前期必修科目である「看護機能推進特論」では、担当教員がそれぞれの専門領域の知見について、看護

機能の推進と結びつけながら講義とディスカッションを展開したのち、看護機能を推進するとはどういうことかについて、院生一人ひとりのプレゼンテーションを聴き、研究課題を検討しました。また、引き続き、後期必修科目の「看護機能推進演習」では、2グループにわけ、地域包括ケアシステムにおいて保健医療を必要とする人々へのサービス活動を特定し、これに関連するデータを多角的に分析した上で、看護独自の機能を分析、考察し、当該活動の企画から実施までを評価し、改善計画を立案する演習を行いました。このほか、コア科目である、生涯発達看護、コミュニティケア、看護職キャリア支援、看護マネジメントの各特論は、前期の研究関心の探索段階の履修者とともに、各領域の研究知見について検討し、後期は、研究関心が当該領域にある履修者とともに、各研究領域に係る実践的な演習を実施しました。

また、後期からは、長期履修や入学前準備のニーズに対応するために科目等履修制度の運用を開始し、「アカデミック・スキルⅡ」「文献講読」「保健情報リテラシー」の3科目で、2名の科目等履修生を含めた授業を展開しました。

初の修士論文への取組支援としては、2年目に開講予定の特別研究の予備段階として、7月に研究計画概略書の提出を受け、8月には、研究計画に応じた研究指導教員と副研究指導教員を決め、12月に研究計画書の提出・審査、1月に研究計画書発表会を実施し、研究を開始できるように進めました。

もともと、社会人が学べるように、遠隔授業を可能にし、週末・集中開講で予定していたところ、COVID-19対策がむしろ推進力となり、アカデミック・スキルに加え、ICT利活用のスキル獲得についても、随時支援しながら、ほぼすべての授業をオンラインで実施しました。入学者9名は、地域の病院で働く中堅または管理職レベルの看護師、行政の保健師など多彩となり、大学院生相互の交流そのものが、本学研究科の目指す人材像の育成につながるものとなりました。

初年度に引き続きAPに呼応した学生を確保する活動として、主として令和4年度入学希望者を対象とした大学院説明会(8月、11月)と随時個別相談を実施しました。これにより、次年度は、年齢、職位、就労場所、職種が多彩な入学者11名を迎えることができました。

今後は、初年度の授業評価に基づく改善を行うとともに、多彩な大学院生の相互交流を支援すること、地域医療における看護機能を推進する研究課題を焦点化し、大学院生とともに、研究成果を上げ、各研究科教員の研究実績の向上につなげていくことが課題です。

第5章 学生の受け入れ

中期目標

- (1) 本学の理念・目的及びそれに基づく「入学者受け入れの方針」について、社会への周知に努めるとともに、時代の要請を把握しそれを踏まえて、同方針について不断の見直し・改善を図る。
- (2) 入学者選抜試験は公正かつ適切に実施する。
- (3) 入学定員及び収容定員の適正な管理に努める。
- (4) 学生募集に係る広報活動の充実を図る。
- (5) 本学の国際化を図り国際的通用性の高い教育研究を推進するため、留学生・研究生の受け入れを積極的に行う。

中期計画

- 【10】 本学の理念・目的及びそれに基づく「入学者受け入れの方針」について学生募集要項等に明示し本学ウェブサイト公表するとともに、進学ガイダンス及びオープンキャンパス等において説明する等社会への周知を図る。
- また、高大接続システム改革が要請されており、これに伴い学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受け入れの方針において、学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等の能力、③主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度）に関し、入学希望者に求める能力の適切な判定ができる入学者選抜の改善を図る。

取組状況及び課題等 【入試事務部、学生募集部】

本学は、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することの出来る人材の養成を目的としております。

このため、学生の受け入れにあたっては、学部学科・大学院の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」を学生募集要項に明示するとともに、本学ウェブサイトにおいても公表し社会に周知を図っております。

(資料 5-1http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/disclosure/4/admission_policy.pdf)

また「入学者受け入れの方針」の基幹となる各学部学科の理念・目的については大学・学部案内にもその内容を掲載し、受験生及び関係者等に進学ガイダンスやオープンキャンパス等で説明し周知を図っております。令和3年度においては前年度に引続き COVID-19 の影響を大きく受けましたが、感染予防対策・感染防止対策に万全を図りつつ、入試の実施や各種イベントの実施に臨みました。

また、国の高大接続システム改革に基づく入学者の受け入れ方法については、本学最大の課題として検討しておりますが、同改革で求められている英語の外部試験利用や4技能（英語の4技能：聞く、話す、読む、書く）評価の方法、一般入試における記述式問題導入などが令和3年度入学者選抜で実施しない方向となったことに加え、COVID-19の拡大によ

り、入学者選抜の実施自体が不透明な状況になったことを勘案し、今後も課題として検討を進めていくこととしております。

中期計画

【11】入学者選抜試験の実施内容について、学部・研究科等の特色・特徴等を踏まえた改善・充実を図る。

- ・入学者選抜試験問題について、「入学者受け入れの方針」に基づき適切に作成することとし、試験問題にミス等が生じないようにチェック体制を徹底する。
- ・入学者選抜試験会場において、入試実施上の注意事項の徹底を図るとともに、試験監督を厳正に行う等入学者選抜試験を公正かつ適切に実施する。
- ・入学者選抜試験関係業務を適切に実施する。

取組状況及び課題等【入試事務局】

入学者選抜試験においては、総合型選抜(旧AO入試)、学校推薦型選抜(旧推薦入試)、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜など多様な入学者選抜方法により、各学部学科の特性や特徴を生かした選抜を心掛けております。

令和3年度入学者選抜においては、COVID-19の感染拡大により密集・密接・密閉のいわゆる「三密」を回避する取組みを念頭におき、選抜方法の一部変更や文部科学省の実施ガイドラインに沿って、適切に実施いたしました。

令和4年度入学者選抜では、引続きCOVID-19の影響を受けながらも、感染予防策や感染防止策を着実に行之、すべての入試区分においてほぼ予定どおりの入学者選抜を実施しました。入学者選抜の実施にあたっては、文科省から発出されている実施ガイドラインに基づき、学内での入試実施ガイドラインを作成、この内容を学内に設置された「covid-19対策本部」と共有することで、入試にあたっての感染予防対策、感染防止対策を徹底する形での入試を実施しました。

総合型選抜では、これまでの医療保健学部に加え、東が丘看護学部、和歌山看護学部の両学部も令和4年度入学者選抜から総合型選抜を導入し、多様な入学者選抜をより推進いたしました。選抜の内容についても、これまでの医療保健学部とは異なる内容として、それぞれの学部の特色を出すように努めております。また、医療保健学部医療栄養学科では、従来の10月、12月の総合型選抜に加え、3月にも総合型選抜を実施して学生募集の強化に努めました。

一般選抜においては、C日程入試の内容を見直し、英語＋選択2科目の学力試験での選抜から、英語＋選択1科目の学力試験に調査書の評価を加え、高校における修学状況や活動状況を加味しての選抜を実施しました。和歌山看護学部では、さらに3月に特別日程の入試を行い、記述式を含めた英語と小論文によって本学への進学希望の強い受験生の選択肢を広げました。

入学者選抜試験問題のミス防止や公正な試験運用に関しては従来と同様に十分に注意を払い実施しております。科目別の学力試験の実施にあたっては、外部の第三者機関による査読、問題チェックを経て作問者が各日程の試験問題を作成しますが、これまでも行っていた学内入試担当委員での最終確認を、令和4年度入学者選抜でも実施し、出題ミスの発生防止に努めました。

また、令和2年度から指定校推薦入試を除くすべての入学者選抜試験の出願をインターネット出願に統一しておりますが、令和4年度入試においては、指定校推薦入試(学校推薦型選抜(指定校))についてもインターネット出願の対象とすることで、学部入試のすべての入試区分でインターネット出願に変更し、出願に関しての入試事務の効率化を一層推進することができました。

大学院研究科においては、学位授与の方針に合致した学びを修め得る知識と人間性を有する人材の養成を図るため、学力試験と面接、書類審査、論文(医療保健学研究科博士課程のみ)による入学試験を実施しております。

研究科の入試については、研究科ごとに実施しており、選抜方法や日程等は学部長等会議及び大学経営会議において審議・決定しております。

中期計画

【12】学部・研究科等の入学定員に基づき、適切な入学者数を受け入れるとともに収容定員の適正な管理に努める。

取組状況及び課題等【入試事務部】

本学は、入試においては入学定員に基づいて適切な入学者を受け入れることとしております。しかしながら、平成30年度受審の大学評価(認証評価)において、医療保健学部医療情報学科の定員未充足については是正勧告を受けたため、学生募集部を中心に積極的な学生募集に取り組んだ結果、令和2年度入学者選抜においては、医療情報学科の募集定員80名に対し92名の入学者を迎えることができ、同年度の募集定員を充足しました。

令和3年度入学者選抜の学生募集においては、引続きCOVID-19の感染拡大によるガイダンス・出張講義等の中止や高校への訪問の困難が続く中85名の入学者となり、2年連続で入学定員を充足、入学定員の確保に向けての改善が進みました。

しかしながら、令和4年度入学者選抜では、前年に続いての度重なる新型コロナウイルスの感染拡大の中、琴線となっている高校訪問や講演・ガイダンスが予定どおりできない、来校型イベントも計画した内容が十分に実施できないという状況下、残念ながら入学者が53名に留まり、3年ぶりに募集定員を下回る結果となりました。

平成31年度、令和2年度と2年連続して募集定員未充足であった医療栄養学科は、令和元年度より高校での出張講義等にも積極的に取り組み、さらに来校型のオープンクラスやオンラインによる個別相談会等のイベントに参加する受験生の発掘やフォローアップに注力した結果、令和3年度入学者選抜においては101名の入学者となり、3年ぶりに募集定員を達成しました。

しかしながら、令和4年度入試においては、医療情報学科と同様に受験生個別の対応やフォローアップが十分にできなかったこともあり、入学者65名と大幅に募集定員を下回る結果となりました。

医療情報学科、医療栄養学科については、令和5年度入試の内容の見直し、高大接続プログラムに基づいた学生募集の強化等により、募集定員充足に向けての取組を強化してまいります。

①募集定員に対する学部合計の入学者数比率

R3. 5. 1 現在

学部	学科	募集定員	入学者数	募集定員に対する入学者数比率
医療保健学部	看護学科	100	114	1.14
	医療栄養学科	100	101	1.01
	医療情報学科	80	85	1.06
医療保健学部 合計		280	300	1.07
東が丘看護学部	看護学科	100	122	1.22
立川看護学部	看護学科	100	123	1.23
千葉看護学部	看護学科	100	112	1.12
和歌山看護学部	看護学科	90	110	1.22
学部合計		670	767	1.14

②収容定員に対する学部在籍学生数比率

R3. 5. 1 現在

学部	学科	収容定員	在籍学生数	収容定員に対する在籍学生数比率
医療保健学部	看護学科	400	449	1.12
	医療栄養学科	400	382	0.96
	医療情報学科	320	286	0.89
医療保健学部計		1,120	1,117	0.99
東が丘・立川看護学部	看護学科	400	442	1.11
東が丘看護学部	看護学科	200	236	1.18
立川看護学部	看護学科	200	240	1.18
千葉看護学部	看護学科	400	435	1.09
和歌山看護学部	看護学科	360	412	1.14
学部合計		2,680	2,882	1.08

大学院研究科の入試においては、各研究科とも学位授与の方針を踏まえ厳正に対応しており、課程単位で見ると看護学研究科博士課程が定員未充足のほかは定員を充足しております。なお、収容定員で見ると全研究科において定員を充足している状況にあります。

①募集定員に対する大学院入学者数比率

R3. 5. 1 現在

研究科	専攻	募集定員	入学者数	募集定員に対する入学者数比率
医療保健学研究科	修士課程医療保健学専攻	25	27	1.08
医療保健学研究科	博士課程医療保健学専攻	4	5	1.25
看護学研究科	修士課程看護学専攻	30	31	1.03
看護学研究科	博士課程看護学専攻	2	-	-
和歌山看護学研究科	修士課程看護学専攻	12	12	1.00
千葉看護学研究科	修士課程看護学専攻	8	9	1.13
研究科合計		81	84	1.04

②収容定員に対する大学院在籍学生数比率

R3. 5. 1 現在

研究科	専攻	収容定員	在籍学生数	収容定員に対する在籍学生数比率
医療保健学研究科	修士課程医療保健学専攻	50	58	1.16
医療保健学研究科	博士課程医療保健学専攻	12	30	2.50
看護学研究科	修士課程看護学専攻	60	62	1.03
看護学研究科	博士課程看護学専攻	6	7	1.17
和歌山看護学研究科	修士課程看護学専攻	24	24	1.00
千葉看護学研究科	修士課程看護学専攻	8	9	1.13
研究科合計		192	199	1.04

中期計画

【13】進学ガイダンス・オープンキャンパス・入試説明会等の内容の充実を図るとともに、その実施概要については本学ウェブサイト公表する等広報の充実を図る。
また、本学の認知度向上を図るため高等学校・塾等への広報活動を積極的に行うとともに大学案内及び大学紹介パンフレット等の記載内容の充実を図る。

取組状況及び課題等【学生募集部】

例年本学を志望する受験生や高校生を対象にオープンキャンパス・入試説明会等のイベントを開催しております。令和3年度もCOVID-19の影響を受けながらも、WEB型も継続しつつ、来校型を中心としたハイブリッド型のイベントの開催に努め、感染防止対策を徹底し、キャンパスごとに分散して実施しました。具体的な取り組みは、以下の通りです。

感染防止対策によって様々な制約はあったものの、学生募集の実効性を上げるべく、各学科教員及び学生募集部の職員が本学の認知度の向上や各学部学科の内容の周知に努めました。

① 来校型での各種イベントの実施

各学科の教員と学生募集部職員が協力して、感染防止対策に努め、参加人数を制限し、事前申込制の下で実施しました。また、全学のイベント以外にも、各学部学科独自の見学会や各入試説明会等のイベントも企画・実施し学生募集活動を推進しました。

- ・全学オープンキャンパス 6/ 6(日)～ 6/ 27(日)
- ・夏の全学オープンキャンパス 7/18(日)～ 8/ 22(日)
- ・入試説明会(総合型選抜) 9/12(日)～ 9/ 19(日)
- ・入試説明会(学校推薦型選抜) 9/23(祝)～10/ 10(日)
- ・オープンクラス(医療栄養学科) 4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月
- ・スタディ・キャンパス(医療情報学科)4月、5月、6月、7月、9月、10月、11月
- ・学科見学会(各看護学科) 7月～8月、11月～12月

② WEB型での各種イベントの実施

前年度に引き続き、WEBを利用しての動画や各種資料を配信することで、本学の特徴や概要を高校生、保護者に周知しました。

コンテンツについては、前年度を踏襲し、各学科の教員と学生募集部職員が協力し、動画を中心に作成・配信しました。

首都圏4学部を中心に令和3年度には以下のようなWebイベント実施しました。

- ・WEB全学オープンキャンパス 6/ 6(日)～ 6/27(日)
- ・WEB夏の全学オープンキャンパス 7/18(日)～ 8/22(日)
- ・WEB入試説明会(総合型選抜) 9/12(日)～ 9/19(日)
- ・WEB入試説明会(学校推薦型選抜) 9/23(祝)～10/10(日)
- ・WEB入試説明会(一般選抜) 12/ 1(水)～ 2/17(木)
- ・WEBオープンクラス(医療栄養学科) 5月～7月、9月～11月、12月～2月
- ・WEBスタディ・キャンパス(医療情報学科)5月～7月、9月～11月、12月～2月

なお、和歌山看護学部においても、来校型での実施を中心に、感染防止対策を徹底し、各イベントを対面型で実施しました。

中期計画

【14】海外からの留学生・研究生の受け入れを積極的に行うため、海外大学との交流協定の締結に取り組むとともに受け入れ環境(授業料等の経費について配慮を行う等)を整備し交流を推進する。

取組状況及び課題等【研究協力部】

大学ビジョンにも掲げている本学における多様性の醸成や将来的に海外からの留学生や研究生の受け入れを行うことも視野に入れ、「国際交流に関する基本方針」に基づき、本学の国際化に向けた環境整備や体制整備に努めております。

開学2年目から令和元年度までは、学部学生の希望者を対象に、カナダ研修、シアトル研修、ハワイ研修、オーストラリア研修と積極的に学生の海外派遣に取り組んできました。令和2年5月にはオーストラリアのグリフィス大学と交流合意書を正式に締結し、様々な

レベルでの交流を深めることができました。令和元年度からは、オーストラリア及びハワイでの海外研修を両輪に研修内容を充実するとともに、学科単位ではあるが台湾との交流も深めております。

長期的な学生の受け入れはまだ実現していませんが、短期的には、タイ、インドネシア、シンガポールなどからの研修生を受け入れてきました。

今後も国際交流、グローバル化の推進に変化はありませんが、COVID-19に起因するパンデミックのために、一昨年より学生の海外派遣や受け入れは難しくなっており、令和3年度は、海外へ学生を派遣する代替としてオンラインによる研修を実施して、学生の国際的視野の醸成や学習意欲の向上に努めております。（第9章参照）

今後、社会的状況が改善した際には、アジア各国からの学生の短期留学や研修生の受入れを再開する予定です。

また、令和4年度中にはハワイ州のシャミナード大学とは正式な提携を締結する予定で、同大学の学生の受入れにも積極的に取り組む予定です。

第6章 教員・教員組織

中期目標

- (1) 本学の理念・目的を実現し、教育研究を円滑に実施するため、教育研究を担当するに相応しい能力を有するとともに、熱意をもってかつ真摯に教育研究に取り組む教員の配置を図る。
- (2) 教員の資質及び教育力の向上を図るため教員のFD活動を積極的に推進し教員の資質向上のための取組方法や教員組織の改善を図る。
- (3) 教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度発刊する。
- (4) 教員の資質向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の教育研究活動等の評価を実施し処遇等に反映させる。

中期計画

【15】 「教員組織の編成方針」に基づき、教育研究を円滑に実施するため有効かつ適切な教員配置を図るとともに教員に欠員等が生じた場合には原則公募により募集を行うこととし、採用・昇任等に当たっては教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行う。

取組状況及び課題等【総務人事部】

教員組織の編成に当たっては、建学の精神及び理念・目的を達成するため「教員組織の編成方針」に基づき「教育研究を担当するに相応しい能力を有するとともに、臨床現場の経験が豊富であり熱意を持ってかつ真摯に教育研究に取り組む教員」を配置することとしており「学部・学科・研究科においては、大学設置基準及び大学院設置基準に定める教員数を措置するとともに、学部・学科・研究科が求める教員像を踏まえ医療系の大学として関係法令に基づき教育課程に相応しい教員組織を適切に編成・整備すること」としております(資料6-1<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0605001.pdf>)。

また、医療系の大学として臨床現場に強い優れたチーム医療人の育成を図ることとしており、実習施設として連携する医療機関の臨床現場等において教育実習・臨床実習の指導等に当たってもらうため、保健・医療・介護等の分野において優れた見識・知識を有するとともに、豊富な臨床経験を有し教育上の能力があると認められる者を、大学経営会議で選考を行い「臨床教授・客員教授」等に任用しております。

具体的な編成においては「教員選考規程」「教員選考基準」に基づき学部・学科・研究科の主要な授業科目について、専任教員の役職バランスや医療系(看護系等)の大学であるため女性比率が高い傾向にあり、また実習が多いため授業負担や年齢構成に配慮した選考を行い適切な配置に努めております。

教員選考の手続きは、教員の採用・昇任等に関する教員選考委員会において、教員選考規程及び教員選考基準に基づき業績等を確認し選考候補者を全学人事委員会(学長を委員長に、学部長、学科長、助産学専攻科長、研究科長、大学経営会議室長、事務局長で構成)に報告し、同委員会は教員選考委員会の選考審査結果を受け、公正・厳正に審議を行った後、大学経営会議に提案しております。なお、教員に欠員が生じた場合は原則公募により

募集を行うこととしております(資料 6-2<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0605002.pdf>、6-3<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0605003.pdf>)。

本学のこのような取組については、大学評価(認証評価)において、本学が定める教員組織の編成方針は『いずれも定めている内容は「求める教員像」であり、教育課程に対する教員組織の編成の考え方を示したものではありません。令和3年度は、昨年度に引き続きCOVID-19 拡大防止策を講じつつも学生の学びを止めることのないよう、各教員が遠隔授業の導入に奮闘している状況下であることから、教員組織の編成方針の見直しについては次年度に向けて検討してまいります。

中期計画

【16】教員のFD活動を積極的に推進する。

- ・FD活動の一環として、毎年度学生による授業評価、学修及び生活に関する実態調査を実施し、授業内容・方法の改善・充実及び教員の教育力の向上を図る。
- ・全教職員が一堂に会して、教員の事例発表及び意見交換を行う「東京医療保健大学を語る会」を毎年度開催し、学部・研究科におけるFD活動の推進を図る。
- ・全学的な実施体制の下に、外部有識者の協力を得てFD活動の取組及び教員組織の適切性について自己点検・評価を行い、その結果を踏まえてFD活動の取組方法や教員組織の改善・充実を図る。またその状況について公表する。
- ・FD活動を通じ、教育の基本である3つの方針を対象としてその在り方及び内容を検討し教育研究活動の改善・充実を図っていく。

取組状況及び課題等【企画部】

本学は、教員の資質向上、ひいては教員組織の改善・向上に資するため全学FD・SD委員会を設置するとともに、学部学科のFD委員会において研修会等を企画し授業内容・方法等の改善・充実及び教員の教育力の向上に努めております。

FD活動に資するため開学当初から毎年度学生による授業評価を実施しており、全学FD・SD委員会にはオブザーバーとして学生代表に参画いただき学生の意見も参考にFD活動に取り組んでおります(資料 6-4<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0202004.pdf>)。

また、各研究科においては、大学評価(認証評価)において「大学院として固有のFD活動が行われていないため、組織的に取り組み、適切にこれを実施するよう改善が求められる。」との意見を踏まえ、昨年度より研究科FD委員会を組織し、授業内容・方法等の改善・充実及び大学運営に対する意識啓発、学生支援の在り方等に関して活動を展開しております。

学生による全授業科目の授業評価アンケートの結果については、各キャンパスに掲示し学生・院生の閲覧に供するとともに、ウェブサイトにおいて公表しております。

アンケートの実施に当たっては講義・演習科目と実習・実験科目に関しそれぞれの授業形態の特性に応じて毎回評価項目・評価方法の見直しを行い、授業における良い点及び改善されるべき点を抽出できるようにしております。

授業科目に係るアンケート結果は、授業の担当教員に渡し教員はアンケート結果を踏まえて授業において工夫を行っている点や今後授業改善に取り組む点等のコメントペーパーを学科長等に提出します。その上で、学科長等は「授業評価結果に関する考察」を行い、これをまとめて今後の授業への活用方法を示し授業評価の集計結果とともに学内に掲示し

ホームページで公表しております。結果の公表により、授業評価に対する理解・意識啓発、授業内容・方法等の改善・充実がより一層進んでいくと考えております。

(資料 6-5http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/disclosure/6/r2_merged.pdf)

さらに、全学的な FD・SD 活動の一環として教育力の向上等に関するテーマに基づき、教職員が一堂に会し発表・意見交換を行う「東京医療保健大学を語る会」を平成 20 年度から毎年度実施しており、平成 30 年度からは学生の代表にも参加いただいております。

令和 2 年度の語る会においては、コロナ禍において感染拡大防止のため、昨年度に引き続きオンデマンド(動画配信)による実施とし、参加者がいつでも視聴できるように工夫しております。

テーマは「将来の授業像及び教育実践例について」であり、冒頭、教職員から強い講演要請がある理事長から「大学教育とこれから考えること(第 2 編)」とのタイトルで、テーマに関連する社会の動向を踏まえた大局的な講話がありました。動画視聴後のアンケートをみると、参加した教職員からは、改めて本学の果たすべき使命・役割を認識する機会になったとの声が多くありました。その後、引き続きテーマに沿って、医療保健学部医療情報学科及び東が丘看護学部看護学科の各代表の教員による教育内容・方法等の工夫について発表を行っていただきました。コロナ禍の中、動画配信期間を 2 か月としたこともあり、動画の視聴数は累計 415 回を数えました。これは昨年参加者数を大きく上回り、学部学科・研究科における今後の FD 活動の向上に資するものとなりました(資料 6-6)。

このほか、学部学科・研究科においては、FD 活動の一環として国内外の大学等から講師を招聘し様々なテーマで講演会・研修会を開催しております。

大学院医療保健学研究科では、コロナ禍で大学院講義が ICT に移行したことを受けて、次年度も ICT を活用した講義の継続になる見通しのもと、ICT を活用したより良い講義設計に役立てていただけるよう、受講学生にアンケートを実施し、その結果を教員にフィードバック致しました。

また、東が丘看護学部・大学院看護学研究科は、令和 3 年度において、令和 2 年度に作成した FD マップに基づく実践として、年間 7 回の FD 研修会を開催しました。全回、学内の教職員を講師に招き実施しましたが、このうち、大島研究科長による「研究倫理に関する全 3 回シリーズの研修」は大学院生や立川看護学部の教員も参加対象として、研究職として理解しておく研究倫理に関する基礎から応用までの重要事項を体系的に学ぶことが出来ました。他のテーマは、新任教員向け、FD マップについて、学生理解、地域貢献 等、多岐に渡り、研修終了後には毎回アンケートを集め、理解度合を確認すると同時により良い研修実施のための意向集約を行っています。来年度以降は、外部講師による研修も企画していき、研修のテーマの幅を広げてまいります。

さらに、例年は各教員においても外部機関の開催による FD 研修会・セミナーへの参加や、専門分野の学会への参加・発表等により FD 活動に積極的に取り組んでおりましたが、令和 3 年度は、コロナ禍の影響により、ほとんどの機関がオンライン形式での開催となる中、特に学生の学修を止めさせないよう遠隔授業の在り方等に関する研修会・セミナーに参加することができました。

FD 活動の取組及び教員組織の適切性については、全学自己点検・評価委員会のもとに、各学部学科・研究科等の取組状況について外部評価委員会(令和 2 年度以前はスクリー

委員会)の意見を聴取し、点検・評価及び検証を行い、その結果に基づいて学長が招集する学部長等会議が改善点を審議・決定し、これを受けFD活動の取組方法や教員組織の改善・充実を図っており、その取組状況については「点検・評価報告書」にとりまとめ公表しております。

令和3年度は、コロナ禍の影響により十分な活動はできませんでしたが、次年度は取り組んだ活動の成果を一層改善し、教育の質向上に生かしていくこととしております。

さらに、全学的なFD活動の一環として、学士課程の3つの方針の「学位授与の方針(DP)」、「教育課程編成・実施の方針(GP)」、「入学者受け入れの方針(AP)」の適切性等を検証し、高大接続の関連において求められるものに今後も見直しを実施してまいります。

中期計画

【17】毎年度発刊する「東京医療保健大学紀要」への論文の投稿を積極的に行うよう奨励する。また研究活動の質の向上を図るとともに紀要に対する社会からの信頼に応えるため、紀要の投稿論文について学内の教員による査読に加え学外の有識者に査読を依頼しその評価等を踏まえて投稿原稿の採否・修正の指示決定を行う。

取組状況及び課題等【研究協力部】

本学専任教員の教育研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果発表のため、毎年度1回「東京医療保健大学紀要」を発刊しております。

紀要に掲載する原著論文及び研究報告論文等は、学内で投稿募集を行い、紀要委員会の審査を経た後に掲載しており質の充実を図っております。審査に当たっては、原著論文等の内容によって適任の学外有識者に、テーマの重要性・有用度、研究の新規性、論理の構成等を視点に査読を依頼しており、研究活動の質の向上に努めております。

原著論文等が紀要に掲載され発行されるまでの期間を短縮するため、原著論文等の速報性を重視する観点から、紀要委員会において投稿論文の採否について審査結果が出た後、速やかに採択原著論文等を本学ウェブサイトに掲載しており、令和2年度からはホームページでのWeb公開のみとし、関係機関等へは掲載した旨の案内メールを通知しております。

なお、投稿数については、令和元年度より特に各学部・研究科に積極的な投稿を奨励してきたこともあり、着実に増えております。過去4年間をみると、平成30年度8編、令和元年度24編、令和2年度23編、令和3年度22編と推移しております。

また、大学院医療保健学研究科においても、感染制御学教育研究センターと協働し医療関連感染に関する研究成果等を発表するため、原著論文・短報等を掲載した雑誌を年2回発刊するとともに本学ホームページでも公開しておりましたが、現在はホームページでのWeb公開のみとし関係機関等へは掲載した旨の案内メールを通知しております。

中期計画

【18】教員の教育研究活動等の実績・成果について、教員個々の「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目について学長及び各学科長等による全学的な評価システムにおいて評価を実施し処遇等に反映させる。

・教員の授業参観を行って評価を行う等、ピアレビュー(同僚評価)の取組を推進

する。また最先端の医療技術に関する講習会、他の機関・団体等が開催するFD関係の研修会・セミナー及び学会等への積極的な参加(研究発表等を含む。)を奨励するとともに、学内運営の各種委員会委員、本学主催の公開講座等の講師の委嘱等の活動について評価を実施する。

- ・評価結果の処遇等への反映方策として「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目の業績が、特に顕著であると認められる教員に対し教員表彰を行うとともに、表彰を受賞した教員のうち業績が特に顕著な教員に対してインセンティブを付与するため特別教育研究経費を配分する。

取組状況及び課題等【総務人事部】

中期目標・計画において、「教育研究の質の向上及び活性化を図るため教員の教育研究活動等の実績・成果を評価し処遇等に反映する仕組みの導入を図る」と定めていることを踏まえ「教員評価規程」を定め、次のとおり当面の措置として、教員の教育研究活動等に係る評価(教員評価)を実施しております。

1) 教員評価実施に当たっての原則的な考え方について

- ・教員評価は、教員の資質の向上と自らの能力開発の一助とすること。
- ・教員評価は、教員の優れた取組を評価するプラス評価を原則とすること。
- ・教員評価のための評価データ(以下「評価データ」という)は教員の自己申告によること。

2) 評価項目について

- ・教育研究活動等の実績・成果を評価する項目を、「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の3項目とする。
- ・「教育活動」「研究活動」の評価に当たっては、教育及び研究の質の向上を図るために取り組んだ(取り組んでいる)ことについて重点をおいて評価を行う。
なお、教員相互の資質向上を図るため学部学科において教員の授業参観による評価を行うピアレビュー(同僚評価)を行っており、現在は一部科目の授業公開の実施となっており授業公開の拡大等ピアレビューの活用を推進する。
- ・「学内外活動」の評価においては、全学及び各学科等における各種委員会における活動状況・実績、本学が主催・共催した公開講座における活動状況・実績・成果、学会等における活動状況・実績・成果等について重点をおいて評価を行う。

3) 評価実施方法について

- ・医療系の大学である本学においては医療機関の臨床現場及び医療関連企業等における実習等に重点をおいて、教育課程を編成していること等を勘案し、3項目全体による総合評価ではなく「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目による業績評価を行う。
- ・各教員は、毎年5月1日現在で前年度の教育研究活動等に関する具体的な取組内容について「教員評価データ入力(記述)要領」等に基づき、5月末日までに、デスクネットの評価データの様式に入力(記述)する。なお当該年度当初に採用された教員は対象としない。教員は毎年5月1日現在でウェブサイトの教員紹介データ(学位・資格、担当科目、研究テーマ、最近の業績または代表的な業績、専門領域での活動

等)の入力を行っていることから教員紹介データと併せて評価データを入力(記述)する。

- ・評価データの記述に関して説明資料がある場合には別途メール添付等により、総務人事部長に提出する。総務人事部長は説明資料を各学科長・各研究科長(「各学科長等」という)及び学長に送付する。
- ・学部所属教員のうち研究科教員を兼務している教員については学部及び研究科それぞれにおける教育研究活動等について評価データに入力(記述)する。
- ・各学科長等は、総務人事部から付与されるパスワードにより各教員の評価データを開き、6月中旬までに評価データに各評価項目に係る業績の評価を入力(記述)する。
- ・各学科長等に係る評価については、学長が評価結果を入力(記述)する。

4) 処遇等への反映方策について

- ・学長は、各学科長等が入力(記述)した評価結果に基づき、「教育活動」「研究活動」「学内外活動」の各項目の業績が特に顕著であると認められる教員に対しては、就業規則第44条(表彰)第1号「職務上の功績が顕著であり他の職員の模範となる場合」に基づく「表彰制度」を活用して教員表彰を行っていただくよう理事長に上申する。
- ・理事長は、学長からの上申に基づき教員表彰を行う。
- ・学長は、教員表彰を受賞した教員のうち、業績が特に顕著な教員に対してインセンティブを付与するため、学長裁量経費の中から特別教育研究費を配分する。

なお、このほか、教育内容・方法等の創意工夫を行い、授業の改善を図るとともに教員の教育力の向上に資するため、毎年度実施する「学生による授業評価」の結果に基づき、高評価の教員に対して学長顕彰を実施しております。

このような本学の取組については、大学評価(認証評価)の結果において『このように、単なる業績評価にとどまらず、表彰制度に結び付けて、教員の処遇に反映している点は評価できる。一方で業績評価及び処遇への反映に関する基準について定めはなく「評価データ」も自由度の高い記述式であるため、各学部・研究科等の特性を考慮したうえで、全学的に評価基準を規定・公開し、公正性を担保することが望まれる』との意見を頂いたところですが、令和2年度及び令和3年度はコロナ禍の中において、各教員は学生の学修を止めることないようオンラインを活用した遠隔授業の導入に、試行錯誤しながら取り組んできたこともあり、意見を踏まえ引き続き検討してまいります。

第7章 学生支援

中期目標

本学の建学の精神・教育目標に基づき、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、全学が連携して学生に対する修学、生活、進路(就職活動等)を総合的に支援する環境を整備し、適切に学生支援を実施する。

中期計画

【19】学生支援の実施においては、「学生支援に関する基本方針」に基づき全学が連携し総合的に実施するとともに、その適切性について定期的に点検・評価及び検証を行いその結果を踏まえて学生支援センターの機能の充実を図る。

①修学支援

- ・修学支援に当たっては、学生に対するガイダンス機能の更なる充実を図るとともに、初年次教育をより一層充実する観点から、学生が修学する上で必要な情報を提供し支援を行う等各学科教員、事務局が緊密に連携を図って適切に対応する。
- ・学部学生に対し、入学前教育の実施を推進するとともに、入学時に英語・数学・生物に係るプレースメントテストを実施し、その結果に基づき、補習・補充教育を行う等適切な修学支援を行う。
- ・学生の社会貢献・社会活動に関する意識の涵養や人間性を養い健全な心身の発達を図るための学友会活動、クラブ活動、地域等へのボランティア活動等の課外活動を推奨し、学生の主体的で積極的な課外活動への参加推進を適切に支援する。
- ・障がいのある学生の修学等の支援は「障がい学生修学支援規程」に基づき、関係部署及び教職員が連携し適切に支援する。
- ・学部及び研究科学生のうち成績優秀な者については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料の減免措置による経済支援を行う。
- ・日本学生支援機構の奨学金をはじめとした修学に係る各種奨学金貸与等手続きの適切な支援を行う。
- ・経済的理由により学費の納入が困難な学生については、個別の事情により相談に応じ適切な配慮を行う。

②生活支援

- ・心身の健康保持・増進、安全・衛生に関する最新情報の適切な周知徹底を図るとともに保健室においては日常的な病気・ケガの応急措置・健康相談等に適切に対応する。
- ・精神的問題を抱えた学生のための「学生相談室」の充実を図るとともに相談等が必要な学生が気軽に相談できる体制の周知を図る。
- ・「ハラスメントに関する取扱細則」に基づきハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対し人権倫理委員会及び相談窓口、相談員を設置し適切に対処する。併せて「ハラスメント防止のためのガイドブック」を作成し全教職員・学生に配布する。
- ・本学が設置している女子学生寮(2寮：定員58名)において、学生が社会性や協調性を身に付け健康で自立した学生生活を送ることができる安全、安心な環境を維持し寮生の生活支援を適切に行う。

③進路支援(就職活動等支援)

学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図り、幅広い職業意識の形成を図ることを目的として、社会の第一線で活躍する企業人を講師に招く等のキャリア教育の充実と、企業体験等の就職活動支援との更なる連携を図る。

- ・進路、就職活動に関する支援のため、個人面接、進路・就職総合ガイダンス、各種就職支援講座、先輩との交流(先輩の話聞く会、卒業生交流会等)、病院説明会、企業研究キャリア講座、求人をはじめ各種就職活動に関する情報提供等を適切に実施し進路・就職支援を推進する。
- ・就職先が多岐にわたる医療栄養学科及び医療情報学科で履修した学生の能力・適性を活かせる就職先採用等情報を継続的に収集、提供する。
- ・就職活動に関する情報共有や個別学生の課題対応を目的に各学科の特性に応じ、家族就職説明会を開催し、就職を希望する学生全員が就職できるよう全学教職員が適切に支援する(目標：就職率100%)。

④学部卒業生への支援及び在校生との連携に関する支援等

- ・学部卒業生に対し、本学ホームページ「卒業生相談窓口」「住所変更・改姓届」をはじめとした卒業生サイトの拡充により、卒業生への情報発信、支援体制の整備・拡充を図る。卒業生相談窓口では、就職先や仕事での悩みを抱えている卒業生からの申し出による相談をメールで受け付けて適切に支援する。
- ・学部卒業生の卒業後の状況を確認するとともに、本学教育課程の改善を図るべく卒業生アンケートを実施し、その回答を踏まえて在学生の就職支援及び授業内容の改善に活用する。
- ・先輩の話聞く会、進路就職総合ガイダンス、企業研究キャリア講座、病院説明会等に卒業生を招聘し卒業生と在学生の交流の機会を積極的に設ける。
- ・同窓会の組織運営、活動を適切に支援する。

⑤大学院生の処遇改善

- ・大学院生の処遇改善の一環として、研究科における教育研究スタッフの充実、また若手研究者としての研究能力の育成を図るため、大学院生をティーチング・アシスタント(TA)またはリサーチ・アシスタント(RA)として雇用し活用を図る。

⑥保護者との教育懇談会の開催

- ・学部等における教育研究の状況を保護者に報告するとともに、理事長・学長等との意見交換を行う機会を設けることにより、本学の教育研究活動等の現状を理解し協力していただくため、本学後援会総会に併せて教育懇談会を開催する。

取組状況及び課題等【学生支援センター】

本学の建学の精神及び教育目標に基づき、社会情勢の変化や医療技術の進歩・発展に伴い医療現場が刻々と変わっていく中で「時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に解決することのできる人材の育成を図るとともに、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、修学・生活全般を総合的に支援する環境を整備することを目的」として「学生支援に関する基本方針」を定めております(資料 7-1<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/disclosure/9/shien.pdf>)。

各学部学科・研究科教員と事務職員(学生支援センター、教務部、各キャンパス事務部等)がこの基本方針に沿って緊密に連携を図って学生への修学支援、生活支援、進路支援(就職支援)等をはじめ学生の要望に対応した学生支援を適切に実施しております。

具体的には、下記のとおり学部教員による学生指導、サポート体制を構築し、事務局においても担当部署として学生支援センター及び教務部が、各キャンパス事務部等の関係部署と緊密な連携を図り、教員と事務職員が協働して学生の個々の相談に応じる体制を整備しており、令和3年度は前年度に引き続き、COVID-19拡大により対面でのサポートが制限された状況において、学生が安心して納得して学修できるような機会・環境を確保するべくメールや電話、パソコンやスマートフォンによる Zoom 等の活用したサポートを実施しました。

《教員による学生指導、サポート体制》

医療保健学部	アドバイザー グループ制度	1年次から学生をグループに分け、そのグループに教員をアドバイザーとして配置、履修指導を含め修学上の課題や学生生活の悩み、卒業後の進路等についてアドバイザー教員による個別面談を行う等親身に相談に応じる等の支援をしております。
千葉看護学部		
和歌山看護学部		
東が丘看護学部 立川看護学部 東が丘・立川看護学部	コンタクト グループ、 学年担任制度	コンタクトグループは各学年5名程度で1年次から4年次約20名の各学年の学生と教員1名で編成し、グループ毎に交流や情報交換を行っております。学年担任は2名の教員が担当し学生生活全般にわたり相談窓口となります。将来の進路に関すること、大学生活、友人関係に関すること、学習に関すること、休学、退学に関すること等相談できる体制を整備しております。

なお、学生からの授業科目等に関する質問や学生生活上の相談等に応じるため全学的にオフィスアワー制度を設けており、学生は教員の在室を電子表示画面で確かめ連絡・訪問し直接質問や相談を行うことができます。

〔修学支援〕

特に、学生に対する修学支援については、ガイダンス機能の充実を図りながら、学生が修学する上で必要とする情報の提供を行っております。体調不良等により欠席が多く見られる学生等については、各学科・各年次の担任教員、アドバイザー教員、学生支援センター、保健室、教務部、各キャンパス事務部職員等関係部署において緊密に連携し、学生との面談を行って適切な修学支援に取り組んでおります。進路変更等により止むを得ず退学を希望する学生については、保証人・学生・教員との面談を繰り返し行って修学を勧める等の努力を行っております。

入学後の初年次教育の一環として、毎年度新入生全員を対象とした合宿研修を実施しておりますが、令和3年度においては5月6日～7日の2日間で予定しておりましたが、

COVID-19 拡大により 9 月への延期を含めて模索したものの、残念ながら新入生合宿研修の実施は 2 年連続で断念せざるを得ませんでした。

入学前学修プログラムにおいては、学部学科ごとに数回、英語・生物・化学・数学等の科目に関して学力の維持を図るため通信添削を行うとともに、大学において 3 日間程度のスクーリングを行っております。

また、1 年次生の修学支援の充実に資するため、入学時に各学部学科の特性に応じ学生に対し英語・数学・生物に係るプレースメントテストを実施しております。プレースメントテストの結果に基づき、各学部学科においては報告会を開催しております。教員はプレースメントテストの結果から現状の学生の理解度を把握し、特に英語の授業はクラス分けを行った上で授業を実施しております。

障がいのある学生の修学等の支援については「障がい学生修学支援規程」「障がい学生修学支援委員会規程」に基づき、関係部署の教職員が連携し適切に支援しております。

(奨学金等の支援)

修学に係る各種奨学金貸与等手続きの適切な支援については、日本学生支援機構の奨学金の貸与を申請する学生に斡旋を行っておりますが、毎年度貸与を希望した学生のほとんどに斡旋することができ概ね 4 割の学生が利用しておりますが、令和 2 年度は COVID-19 拡大による家計急変やアルバイト機会の減少等による経済的な影響を受け学費納入が困難な学生についてはた学生に対しては個別の事情により相談に応じ学費の納入期限を延期する等修学に支障が生じないよう適切な配慮を行っております。

合わせて、学生のご家族の失職、破産、事故、病気、死亡等若しくはご自宅等の火災、風水害等も含め家計が急変し、授業料緊急措置の必要が生じた場合、日本学生支援機構の緊急・応急採用奨学金制度を案内することとしております。この緊急・応急採用奨学金制度は、通常の奨学金制度と異なり年間を通じ随時申込みが出来る制度で、無利息の第一種奨学金と利息付の第二種奨学金があります。なお、本学においては日本学生支援機構の緊急・応急採用奨学金制度による奨学金の手続きが可能となるまでは授業料の延納を認めることとしております。また、令和 2 年度のコロナ禍の中、文部科学省の「学生の“学びの支援”緊急パッケージについて」もメールや学内イントラや大学ホームページにて学生やご家族に周知し、「学生等の学びを継続するための緊急給付金」をはじめとした支援対応についてもきめ細かく実施しております

なお、令和 2 年 4 月から国の制度として実施された「高等教育の修学支援新制度(授業料減免、給付型奨学金)」において、本学は一定の要件を満たす対象機関(確認大学)となり、令和 3 年度は概ね 230 名が対象になっています。

次の図は、高等教育の修学支援新制度の概要になります。

授業料等減免
 ○ 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出
 (授業料等減免の上限額(年額)(住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

給付型奨学金
 ○ 日本学生支援機構が各学生に支給
 ○ 学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を助えるよう措置
 (給付型奨学金の給付額(年額)(住民税非課税世帯))

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約35万円、自宅外生 約80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 約21万円、自宅外生 約41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 約46万円、自宅外生 約91万円
私立 高等専門学校	自宅生 約32万円、自宅外生 約52万円

住民税非課税世帯に準ずる世帯の学生
 住民税非課税世帯の学生の2/3又は1/3を支援し、支援額の段差を滑らかに

支援対象者の要件
 ○ 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
 ○ 大学等への進学後の学修状況に厳しい要件

大学等の要件：国又は自治体による要件確認を受けた大学等が対象
 ○ 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
 ○ 経営に課題のある法人の設置する大学等は対象外

※詳細は、文部科学省ホームページ「高等教育の修学支援新制度」参照 (http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm)

文部科学省ホームページより抜粋

本学では令和元年度より「自然災害被災学生の授業料等の特別減免制度」を設定いたしました。この制度は、自然災害により災害救助法の適用を受け本学が指定する地域で自宅家屋の全壊や主たる家計支持者の死亡等、被災学生に対する家計急変対応とし被災状況により授業料等を減免する措置として設定しております。

なお、学部及び研究科学生のうち特に成績優秀な者については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料等の減免措置による経済支援を行っております(資料 7-2<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0401002.pdf>、7-3<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0401003.pdf>、7-4<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0401004.pdf>)。

〔生活支援〕

健康で自立した学生生活を送ることができるよう環境を整備し、充実した学生生活に必要な生活支援を行うこととしております。

とりわけハラスメント防止のための措置については「ハラスメントに関する取扱細則」を定めており(資料 7-5<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0701014.pdf>)、同細則に基づき、ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するため相談窓口、相談員を配置しております。またハラスメント防止に関する意識啓発、周知徹底を図るため「ハラスメント防止のためのガイドブック」を作成し全教職員・全学生に配布しております(資料 7-6)。

さらに、各キャンパスに保健室を設置し専任の看護師各1名を配置しており、定期健康診断等による健康指導や日常の学生の身体の不調だけではなく、精神的な不安や悩み等の相談を受けております。学生のメンタルケアに関しては学生支援センターの学生相談室に公認心理師のカウンセラーを配置し適切に対処しております(資料 7-7)。各キャンパスの

保健室看護師には学生の状況等により学生相談室カウンセラーとして対応してもらうこととし、相談の状況により医療機関での緊急対応や安定した治療が学生のメリットになると判断した場合は、学生に医療機関において専門医師の診察を受けることを勧め、医療機関の情報提供を行うこととしております。

本学には三軒茶屋駅から徒歩約 10 分の場所に「なでしこ寮」(定員 25 名)と「和敬寮」(定員 33 名)の 2 寮(定員 58 名)、船橋キャンパスの敷地内に、全室個室女子学生寮の「なのはな寮」(定員 56 名 令和 3 年 4 月現在)を整備し、学生が社会性や協調性を身に付け、健康で自立した学生生活を送ることができる安全、安心な環境を維持し寮生の生活支援を行っております。

〔進路(就職)支援〕

本学は医療系の大学として、本学の建学の精神及び理念・目的に基づき優れた医療人の育成を図ることとしておりますが、令和 4 年 3 月に医療保健学部においては 14 回目、東が丘・立川看護学部においては 9 回目の卒業生に加えて、千葉看護学部及び和歌山看護学部においては初めての卒業生を社会に送り出すことができました。就職率は全学部学科合計において 98.6%となっております(資料 7-8)。

卒業生就職率(※)の推移

2016(平成 28)年度	98.8%
2017(平成 29)年度	99.8%
2018(平成 30)年度	100%
2019(令和元)年度	100%
2020(令和 2)年度	98.6%
2021(令和 3)年度	99.8%

※平成 25 年 12 月 16 日文科科学省：大学等卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)による。

本学の就職支援は、各学部学科教員及び国家資格キャリアコンサルタントや産業カウンセラー等の有資格者(厚生労働省の指定するキャリアコンサルタント能力評価試験の合格者 7 名)を配置した学生支援センターを中心に事務局と教員が一体となり各種関連情報を収集し企画実践した手厚い進路支援(就職支援)を行っています。特に、医療栄養学科及び医療情報学科においては、卒業生の進路・就職先は病院等の医療機関や医療関係の企業をはじめ多岐にわたります。医療栄養学科の医療を重視した栄養学の知識や実習等で培う技術を修得し管理栄養士資格を取得した卒業生は、食や健康にかかわる様々な分野に就職し活躍しております。医療情報学科の診療情報管理士や医療情報技師等の資格取得を目標に医療と情報に関する知識や技術をバランスよく修得した卒業生は、高度化・専門化が進む病院の医療現場や医療系等 IT 企業、医療機器業界等幅広い医療や情報等の分野に就職し活躍しております。

本学では進路(就職)に関する意識啓発を図るため、早期から個別面談を実施し進路・就職総合ガイダンス・先輩の就職活動体験を聞く会・各種就職支援講座・各種国家試験等受験対策講座・病院説明会・企業研究キャリア講座等を適切に実施しており、令和 2 年度は

コロナ禍の中、それぞれのガイダンスや就職支援講座等はオンラインによる実施となりましたが、今後も COVID-19 により大きく変化する就職環境に対応しながら本学で学び社会に巣立つ学生の能力・適性を活かせる就職関係情報の提供をはじめ更なる進路(就職)支援の拡充に取り組むよう「新しい生活様式」を踏まえた就職支援を実施してまいります。

なお、東が丘・立川看護学部においては就職活動の進め方に関する総合ガイダンスを実施するとともに個人面談・模擬面接を実施し就職支援を行っており、3 年次生には早期から就職活動を意識して取り組んでもらうため就職支援講座を実施するとともに卒業生を招いて就職経験を語る懇談会も用意し、さらには国立病院機構主催による病院説明会等を紹介し多くの学生が参加しておりますが令和 2 年度はコロナ禍の中、対面とオンラインを組み合わせ実施いたしました。

(学友会活動)

本学には、学生の自主活動によって組織される全学課外活動団体として「東京医療保健大学学友会」があります

(資料 7-9<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0501008.pdf>)。

医療保健学部及び東が丘・立川看護学部につき、平成 30 年 4 月に開設された千葉看護学部及び和歌山看護学部の学部生を加えるとともに、令和 2 年 4 月より東が丘・立川看護学部が、東が丘看護学部及び立川看護学部として改組転換し、新たにスタートしており、全学部生が一体となって運営、活動を実施しております。

医療保健学部、東が丘・立川看護学部、東が丘看護学部、立川看護学部、千葉看護学部生は東京エリアとして参集イベントやサークル活動を実施し、地理的に離れた和歌山看護学部は雄湊キャンパスで活動しております。

主な活動としては、新入生合宿研修における学友会主催リクレーション、スポーツ大会、大学祭等をはじめとしたイベントがありますが、令和 2 年度に続き令和 3 年度もコロナ禍によりスポーツ大会、東京エリア(世田谷キャンパス)での大学祭(医愛祭)は学生の安全を最優先に中止としました。和歌山雄湊キャンパスでは入場を学内関係者に限るなど感染対策を十分に行った上で、11 月 6 日(土)、7 日(日)に開催しました。

また、学友会でのクラブ・サークル活動は、女子バスケットボール部、チアダンス部、ACT(救急災害医療)、ひーりんぐぽっと(アロマハンドトリートメント)、手話ボランティアサークル、2SK 会(青少年の性と健康を考え活動する会)等のクラブをはじめ運動系 15 団体、文化系 9 団体のサークルや同好会があり、令和 3 年度は 611 名の学生が所属しております。学内の基準に基づいた感染対策をとりつつ徐々に活動を再開しているものの、まだ十分な活動を行う状況にはなっていません。

そのような中でも、女子バスケットボール部は、令和 3 年度開催の第 73 回全日本大学バスケットボール選手権大会(インカレ)において優勝し、5 年連続日本一の栄冠に輝きました。

国立病院機構キャンパス(目黒区)及び国立病院機構立川キャンパス(立川市)に所在する東が丘・立川看護学部看護学科においては学生の課外活動の一環として学生が目黒消防団や立川消防団に多数加入しており、街を災害から守るという使命感の下に幅広い活動に取り組み、学生の消防操法大会・総合防災訓練等の活動ぶりは目黒区及び立川市から高い評価を得ております。

課外活動は幅広い人間性を養い、健全な心身の発達を促すことが期待されていることから今後も学生支援センターはじめ全教職員による日常的な支援の下、課外活動への積極的な参加を奨励しております。

さらに、医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り学修意欲の向上を図るため、ボランティア活動への積極的な参加を奨励しております。

〔卒業生支援・在校生との連携〕

卒業生に関する支援の一環として、卒業生向けのサイトを設置し住所変更や改姓の届出をウェブサイトで可能にするとともに、卒業生相談窓口を設けて仕事上の悩みや転職等の支援体制を整備しております。

また、学部卒業生の就職先における状況を確認するとともに在学時の学修や課外活動の感想等を聴くために、平成 22 年度以降毎年度卒業生に対するアンケート調査を実施しております(資料 7-10)。

アンケート調査では卒業生が就職後悩んでいることや転職等の相談がある場合に学生支援センターに相談するよう知らせており、就職後も卒業生と大学を繋ぐ貴重なツールとなっております。アンケート調査の回収率が毎年度 20%程度にとどまっておりより多くの卒業生に協力いただくよう回収率を上げる方策についてウェブから回答できるようにする等工夫しておりますが更に検討して行くこととしております。さらに進路就職総合ガイダンス・先輩の就職活動体験を聞く会・就職支援講座・病院説明会等に、本学卒業生の参加・出席をお願いする等卒業生と在学学生との交流の機会を積極的に設けております。

卒業生支援や卒業生と在校生の連携は、本学卒業生の組織である「東京医療保健大学同窓会」の協力も必要であり、同窓会との密なる連携や同窓会の活性化を図ってまいります。

〔大学院生の処遇改善〕

大学院生の処遇改善の一環として「研究科に在学する優秀な学生に対し、教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図るとともに、学生の処遇改善に資する」(ティーチング・アシスタントに関する規程)こと、また研究科の教育研究スタッフの充実を図るためティーチング・アシスタント(TA)として大学院生を雇用し活用を図っております。

令和2年度は「診断のためのNP実践演習」「フィジカルアセスメント」「統合演習」の授業において、教育補助業務を行うため延べ10名の院生を雇用しております。

〔保護者との教育懇談会〕

本学においては、学部学科等における教育研究の現状を理解いただき、大学運営に協力いただくため、毎年度、保護者との教育懇談会を開催しております。

令和3年度は、6月26日(土)五反田キャンパス体育館にて実施予定でしたが、コロナ禍の中、残念ながら中止にせざるを得ませんでした。代替として、各学部、各学科で行っている教育状況に関する資料を作成して保護者に郵送し、本学の教育情報を共有いただくとともにご質問等の対応を行いました。

第 8 章 教育研究等環境

中期目標

- (1) 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため必要な施設・設備の整備を図る。
- (2) 教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。
- (3) 教育研究活動に必要な研修機会の確保を図るとともに教育研究費の充実に努める。
- (4) 本学の理念・目的を実現するため、図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の体系的及び量的整備を図るとともに、図書館利用者のサービスの向上を図る。
- (5) 教員及び研究者における研究倫理の遵守、研究活動の不正防止のための必要な措置を講じその徹底を図る。

中期計画

【20】学部・研究科等における教育研究組織の整備・充実に配慮した適切な施設・設備について「環境整備に関する実施計画」に基づき計画的な整備を図るとともに教育研究等の環境整備について、学生の学修・研究及び生活実態調査結果等を踏まえて、その適切性について点検・評価、検証を行い、その結果を改善に反映させる。

取組状況及び課題等【総務人事部】

本学の教育理念・教育目標・教育目的を達成するために、必要な施設・設備等の整備を図ること及び教育研究環境の整備・充実に努めること等を目標とした「東京医療保健大学の環境整備に関する実施計画」(23.10.19)に基づき、各学部学科・研究科等における施設・設備の整備・充実に努めております

(資料 8-1 <http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1001001.pdf>)。

令和 3 年度においては、実施計画の一部改正を行い「令和 3 年度整備計画」を次のとおり定め、着実に実行しております。

【令和 3 年度整備計画】

- ① 日赤和歌山医療センターキャンパス校舎改修工事Ⅲ期工事
2 階実習室・準備室を助産学専攻科用に改修(136.51 m²、44.6 m²)
- ② 雄湊キャンパス校舎改修工事
別館 1 階ゼミ室 4 室を教室仕様に改修(間仕切り撤去、耐震補強)
(約 170 m²、120 名収容)(R2 年度から持越)
- ① 五反田本館エレベーター新設工事(増築申請無の実施を調査・調整中)
- ④ 外壁防水工事
 - ・世田谷本館アリーナのガラスブロック面の防水工事
 - ・国立病院機構キャンパス本館・研究棟外壁防水工事(複数年で計画)
- ⑤ 視聴覚設備の更新・新設
 - ・世田谷キャンパス別館視聴覚設備(生理学実験室 A308・実習食堂 A114)
- ⑥ 実習設備の更新
世田谷キャンパス設備の更新(調理実習室 A106)(R2 年度から持越)
- ⑦ 電気・空調設備等の更新

- ・世田谷キャンパスの高圧電気設備(R2年度から持越)
- ・国立病院機構キャンパス本館冷房用ターボ冷凍機の変電設備の更新
- ・船橋キャンパス本館の設備用中央監視装置の更新

〔整備状況〕

整備完了日	キャンパス名	整備内容
令和3年9月	日赤和歌山	・実習室及び準備室を助産学専攻科用に改修。
令和4年3月	雄湊	・別館1階ゼミ室4室を教室仕様に改修。
令和3年10月	国立病院機構	・本館、研究棟外壁防水工事。
令和3年8月	世田谷	・別館視聴覚設備更新・新設。
令和3年9月	世田谷	・高圧電気設備更新。
令和3年12月	国立病院機構	・冷房用ターボ冷凍機の変電設備の更新。

教育研究等の環境整備においては、各学部学科・研究科等の特色ある組織の整備・充実に配慮するとともに学生の修学・研究に適切な施設・設備を整備していくため、修学実態調査結果や生活実態調査結果、学部教務(カリキュラム)委員会等の意見を踏まえて、点検・評価、検証を行い、教育研究等の円滑な遂行に資するよう、その結果を改善に反映させております。

中期計画

【21】「環境整備に関する実施計画」に基づき教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。

- ・各キャンパスを繋ぐ学内LAN、デスクネットの円滑な整備に努める。
- ・各キャンパス校舎においてバリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。
- ・各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに施設・設備の老朽化対策(特に世田谷校舎)に対応した適切な整備を図る。
- ・各学部学科・研究科等の実験・実習に当たっては安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。
- ・学生の主体的な学習支援のための体制や開放的な空間(ラーニング・commons)の整備に努める。

取組状況及び課題等【総務人事部】

本学は、6キャンパス(五反田、世田谷、国立病院機構(目黒区東が丘)、国立病院機構立川(立川市)、船橋、和歌山)に分かれております。それぞれのキャンパスにおいては学部・学科、大学院とも教育研究上の目的を達成するため、教育研究に支障がないよう開学当初から学内LANを整備しており、教職員・全学生にパソコンを貸与してデスクネットにより教学に関する事項及び学内運営に関する事項等の各種情報の速やかな伝達等を行っております。

バリアフリーに配慮した施設・設備については、五反田校舎本館(3階建て)及び世田谷校舎別館(4階建て)、立川別館(5階建て)のエレベーター設置、世田谷校舎別館廊下の段差

等の整備が課題となっております。今後、可能なものから整備してまいります。

本学は医療系人材育成の大学であることから、看護学科については法令に定める看護師等養成施設の基準、医療栄養学科については栄養士法に定める基準に基づき適切に施設・設備の整備・維持管理を行っており、施設・設備の老朽化に対応して適切に整備を行っております。

校地・校舎・施設・設備の維持管理及び法令に基づく設備関係(防災設備、エレベーター、電気設備等)の点検・整備についても資格を有する業者への委託を行うとともに、施設担当職員を配置して校地・校舎等の維持管理の万全を期しています。

また、法令に定める快適な環境の形成、衛生管理活動の円滑な推進を図るため、産業医・衛生管理者等を構成員とする全学衛生委員会を設置し安全・衛生の確保に努めております。

さらに、各学部学科・研究科等の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図っております。また、学生の主体的な学習支援のため図書館閲覧室等のスペース(ラーニング・コモンズ)の整備(空調増設等)に取り組んでおります。

なおオフィスアワーのための電子表示板を全キャンパスに整備しており、学生が教員の在室状況を確認しいつでも修学や生活面の相談ができるようにしております。

中期計画

【22】教育研究活動に必要な教員の研修の機会を確保するため、学会・研究会等に参加する等、就業規則に基づき適切な配慮を行う。

また、教育研究費の充実を図るため、科学研究費補助金・各種団体の研究助成金・受託研究費・奨学寄附金等、外部資金への積極的な申請を奨励し獲得を図る。

特に科学研究費補助金については外部講師を招いて定期的に説明会を開催し申請・獲得を図る。

取組状況及び課題等【研究協力部】【経理財務部】

本学の研究活動に対する基本的な考えは「高度化・複雑化する医療保健分野を支え更に発展させるため、現在及び未来の社会が抱える諸課題を克服し、世界の医療保健をリードできるよう、先進的な研究活動を推進」していくことを「東京医療保健大学ビジョン」に掲げております。

このため、教員の研究活動については、その振興と円滑化を促進していくこととし教員個人研究費を措置するとともに、研究成果の発表を行うため「東京医療保健大学紀要」を毎年度作成・公表しており、令和元年度からはWebのみによる公表としております。また、ホームページの教員データベースの研究業績等の更新を行うことで研究活動の取組状況を公表しております。新任教員には採用選考時において論文数の業績が少ない場合には採用後論文を発表していくよう奨励しております。

このような考えに基づき、教員の研究活動を促進するための具体的方策について、次のとおり取り組んでおります。

- a) 教員の教育研究活動の促進を図るため、個人研究費を設けて研究の実施に必要な経費、図書費、学会参加出張費等を支援しており、予算を有効に活用できるよう予算に上限額を設定し翌年度繰延を認め支援を行っております。

(単位：円)

	教授	准教授	講師	助教	助手
単年度予算額	617,500	522,500	427,500	237,500	142,500
繰延予算上限額	967,500	822,500	677,500	387,500	242,500

- b) 教員の教育研究活動に必要な研修機会の確保のため、勤務時間の特例として裁量労働制を設けております。授業等公務に支障がない場合や夏季休業期間等に各種学会・研究会等に参加する場合に出張届又は研修届により許可しており、教員の研究活動を積極的に推奨しております。
- c) また、医療保健学部、東が丘・立川看護学部、和歌山・千葉看護学部における研究費総額の中に占める科学研究費補助金・各種団体の研究助成・受託研究費・奨学寄附金等、外部資金の割合は、次表にあるとおり令和2年度では概ね40.2%となっております。

研究費総額に占める学外からの研究費の割合

(単位：千円)

	平成29年度		令和元年度		令和2年度	
研究費総額	251,459	100.0%	233,375	100.0%	208,875	100.0%
学内経常研究費	172,592	68.6%	162,079	69.5%	124,903	59.8%
学外からの研究費	78,867	31.4%	71,296	30.5%	83,972	40.2%
政府もしくは政府 関連法人からの 研究助成金	22,327	—	0	—	10,286	—
科学研究費補助金	41,405	—	61,285	—	60,190	—
民間研究助成金	700	—	1,216	—	1,500	—
奨学寄附金	8,500	—	100	—	0	—
受託研究費	2,975	—	3,145	—	5,028	—
共同研究費	2,960	—	5,550	—	6,968	—

- d) 科学研究費補助金の積極的な申請を奨励するため、毎年度外部講師を招いての説明会を開催し、説明会最後に科研費全体に関する質問を受け付けるなど毎回積極的な質問も出て有意義な説明会となっております。

(資料 8-2 <http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0801009.pdf>)

その成果もあってか最近では申請数及び採択率も上昇傾向です。令和3年度においては、文部科学省研究振興局学術研究助成課企画室長 高見沢志郎 氏を招聘して、「科学研究費助成事業について」と題して行われました。新型コロナウイルスの影響もあり、オンラインで全キャンパス一斉に開催いたしました。結果的に過去最高の155名の教職員、院生が参加しました。

本学は今後も、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究」を行い、その成果を人々の健康と幸福のために提供できる、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」を持った医療人の育成を目指してまいります。

科学研究費助成事業新規申請件数及び採択件数

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
申請件数	34	37	33	35	41	55	47	30
採択件数	10	10	8	7	10	22	13	7
採択率	29.4%	27.0%	24.2%	20.0%	24.4%	40.0%	27.7%	23.3%

e) その他補助金の獲得については、令和2年度は文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」の「タイプ1 教育の質的転換」の選定ラインが68点のところ、本学は64点と、平成25年に本制度が始まって以来初めて不選定になってしまいましたが、令和3年度は各項目改善に努め、選定ラインが73点のところ、本学は79点と、選定率21%の厳しい条件下、選定されました。

さらに、令和2年度には文部科学省大学改革推進等補助金「デジタル活用教育高度化事業」に採択され、補助金95百万円を獲得いたしました。引き続き令和3年度においても同補助金「デジタル活用高度専門人材育成事業」に採択され、補助金125百万円を獲得するとともに、「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる人材養成事業」にも採択され、補助金49百万円を獲得いたしました。

f) 教育研究の活性化を図るため、各教員への研究費配分の見直しの一環として、教育の質向上等に取り組む教員及び組織等を支援しており、大学全体の教育研究経費の中から学長裁量経費5,000千円を措置しメリハリのある配分を実施しております。

令和3年度においては、学内公募により申請があった教育の質向上等に関して優れた取組25件を採択して配分し透明性を確保するため配分決定額及び配分可否理由を学内に公表するとともに大学経営会議に報告しております。

なお、学長裁量経費の配分を受けた教員及び組織等は教育の質向上等の取組状況及び評価を明記した報告書を、令和3年度末までに学長(事務局)に提出することとしており、提出された報告書は学部長等会議に報告します。

中期計画

【23】 図書館機能の整備・充実を図るため、以下の取組を推進する。

- ・ 教育研究遂行上必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実に努める。
- ・ 図書館管理システムにより、利用サービスの維持・向上を図る。
- ・ 新入生に対する図書館利用に関するオリエンテーションを実施するとともに利用者のニーズに対応した図書館ガイダンスを実施する。
- ・ 図書館利用に関する学生及び教職員からの相談を適切に行うとともに、文献複写サービスの提供に努める。また、ラーニング・コモンズの整備に努める。
- ・ 図書館の書架を体系的・目的別に整備し、書架の案内掲示を見やすくする等利用サービスに努める。
- ・ 地域に開かれた大学として地域開放に努めるとともに図書館利用の拡充に努める。

取組状況及び課題等【図書館】

7キャンパス(五反田、世田谷、国立病院機構、国立病院機構立川、船橋、雄湊、日赤和

歌山医療センター)には、それぞれ附属図書館を設置しており、本学の教育理念・教育目標・教育目的を支えるため、図書・学術雑誌・電子媒体等の充実と学修環境(閲覧室等)の整備を図るとともに、学生・教職員に対する利用サービスの維持向上、さらに地域開放にも努めております。

図書館の利用サービス業務に従事する各キャンパスの附属図書館職員の配置状況は、次のとおりです。

図書館職員等配置状況

R4.3.31 現在

図書館の名称	専任職員数	業務委託及び派遣によるスタッフ数	年間開館日数
附属世田谷図書館	平成 17 年度から 1 人 配置	2 人	241 日
附属五反田図書館	平成 25 年度から 1 人 配置	4 人	271 日
附属東が丘図書館	平成 22 年度から 1 人 配置	2 人	235 日
附属立川図書館		2 人	233 日
附属船橋図書館	平成 30 年度から 1 人 配置	2 人	237 日
附属雄湊図書館	平成 30 年度から 2 人 配置		235 日
附属日赤和歌山医療センター図書館	令和元年度から 2 人 配置		235 日
計	7 人配置	12 人	—

注)1. 専任職員及び業務委託によるスタッフは、全員、司書の資格を有している。

2. 開館時間
- | | | |
|---------|---|--------------|
| 月～金 | : | 9:00 ～ 20:00 |
| 土 | : | 9:00 ～ 17:00 |
| 夏季等休業期間 | : | 9:00 ～ 17:00 |
| 日・祝祭日 | : | 休 館 |

※令和 3 年度は COVID-19 対策のため平日に変則的な短縮開館を行っている。

また、学部学科・研究科の新入生に対し、図書館利用方法、図書館システム・利用申請手続き、蔵書検索・データベースによる論文検索・文献入手方法等の図書館利用に関するオリエンテーション及び図書館ガイダンスを実施しております。

〔図書館利用サービス〕

- a) 図書館管理システムにより館内資料は全てコンピューター検索ができ学内外から検索が可能となっており、「マイライブラリ」機能により利用者が貸出中の資料や文献複写の取寄状況確認、検索結果の保存、貸出期間の延長が可能となっており、これらの機能はスマートフォンでの利用にも対応しております。
- b) 図書館機能と電子図書館機能を有機的に結合した図書館を目指し以下のとおりデータベースを積極的に導入しております。
- ア) 国家試験対策として「系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題 WEB 法人サービス」

- イ) 新聞記事データベースとして朝日新聞オンライン記事データベース「聞蔵Ⅱ」、新聞・雑誌記事データベース「日経テレコン21」
- ウ) 文献情報データベースとして医学文献情報データベース「医中誌 Web」、科学技術文献情報データベース「J-DreamⅢ」
- エ) 論文をダウンロード可能な電子ジャーナル機能を持つデータベースとして医学論文データベース「メディカルオンライン」、学術論文データベース「CiNii」、医学関係雑誌論文データベース「EBSCOhost」、看護論文データベース「最新看護索引 Web」
- オ) EBMのためのエビデンス情報データベース「Chochran Library」

本学が契約している「EBSCOhost」は、CINAHL CompleteとMEDLINE with Full Textのデータベースで構成され、特定雑誌の英語論文全文の利用が可能となっております。

- c) 医学書院の電子ジャーナル「Medical Finder」を導入し、看護系雑誌、看護系学会誌の日本語論文の全文を提供しております。なお、医療保健学研究科では電子ジャーナル化した外国学術雑誌・データベースを導入し教員等の要望を聴取し更新しております。
- d) 現在、電子書籍「紀伊國屋書店NetLibrary」と丸善電子書籍「MARUZEN eBook Library」の電子書籍プラットフォームを導入しており、医療・栄養・看護・情報分野の電子書籍について学内 LAN 経由で全キャンパスにおいて閲覧・印刷・PDF ファイル送信が可能となっております。
- e) 在宅学習のために「系統別看護師国家試験問題＋保健師国家試験問題 WEB 法人サービス」、「医中誌 Web」、「J-DreamⅢ」「メディカルオンライン」、「EBSCOhost」、「最新看護索引 Web」、「MARUZEN eBook Library」について大学外からも利用できるリモートアクセスを提供しております。

〔図書館書架の体系的・目的別整備、書架案内掲示を見やすくする等の利用サービス〕

図書館では、日本国内の図書館で広く利用されている日本十進分類法を採用し主題に合わせて分類順に配架しております。また、大学のシラバスにおいて教科書・参考図書として指定されている図書を推薦図書として別置しているほか、国家試験対策に合わせて特設コーナーを設け利用者の便宜を図っております。

各館ごとに案内図を掲示し書架の主題に合わせた分類を表示することで主題から該当する図書がどの書架にあるのか確認できるようにしております。

世田谷図書館には差替式書架サインを導入し、各書架にある資料の分類を実情に合わせて更新可能としております。

〔地域開放〕

- a) NTT 東日本関東病院図書館と相互利用協定を結び、病院図書館利用者は附属五反田図書館の資料閲覧及び複写が利用できます。
- b) また、世田谷区教育委員会と附属世田谷図書館で相互利用協定を締結し、世田谷区民は附属世田谷図書館、附属五反田図書館、附属東が丘図書館の資料閲覧及び複写が利用可能であり、かつデータベース・電子ジャーナルの利用もできます。
- c) 図書館ホームページ「利用案内」に学外利用者のための利用案内の項目を整備し受付

方法や利用時間、利用できるサービス等の条件を公開しました。

- d) さらに、千葉県看護職員研修事業「実習指導者講習会」の受講者である千葉県の保健師・助産師・看護師は、附属船橋図書館の資料閲覧、貸出及び複写が利用できます。
- e) 和歌山看護学部の附属雄湊図書館が和歌山地域図書館協議会へ加盟したことにより、加盟館利用者の和歌山地域住民は所定の手続きにより来館利用(館内利用)ができます。また和歌山県立図書館「和歌山県内図書館横断検索」を通じて附属雄湊図書館と和歌山県内の他の図書館・図書室の蔵書を一括して検索できます。

学生は、各キャンパス図書館の蔵書リストを閲覧できるようになっており、必要な時に図書等を借りることができます。定期試験や論文作成等が集中する期間では特定の図書に需要が集中するためそのような図書は蔵書を複数冊としております。今後は各教員研究室の蔵書についてもリスト化し学生の求めに応じて貸出しができるよう工夫してまいります。

中期計画

【24】 教員及び研究者における研究倫理の遵守及び研究活動の不正防止のため、以下の措置を講じる。

- ・「ヒトを直接の対象とする研究」を実施する場合には「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき、所要の手続きを経ることとする等研究倫理遵守の徹底を図る。
また、生命の尊重、個人の尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る観点から、研究倫理委員会において、研究の可否についての審査・判定を経た後、実施する。
- ・研究活動の不正防止について不正防止に関する諸規程を教職員が常時参照できるようデスクネットに掲載するとともに周知徹底を図る。また研究者に対し研究倫理教育の徹底を図るため外部講師を招聘し研究倫理教育に関する講習会を実施する。

取組状況及び課題等【研究協力部】

教職員、学生の研究倫理の確立に関する取組については、本学が保有する個人情報の取り扱いに関する基本事項を定め、個人情報の収集、管理及び利用に関する本学の責務を明確にするとともに、個人情報の適正な保護に資することを目的に「個人情報保護に関する規程」を定めて取り組んでおります。

研究倫理面においては、本学の教員及び研究者が行う「ヒトを直接対象とする研究」について、生命の尊重、個人の尊厳の保護等に関する倫理的配慮及び個人情報保護を図る観点から「ヒトに関する研究倫理基準」に基づき、学長の責任のもとで全学委員会である「東京医療保健大学ヒトに関する研究倫理審査委員会」を設置しており、研究者からの申請に基づき調査・審議を行い、その研究の可否について適正に判定を行っております。

審査に当たっては、外部の意見等を反映することにより透明性を図り、もって社会に対する説明責任を果たす観点から、医療保健学部、東が丘・立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部及び大学院の学内委員 15 名に加え、学外の有識者 2 名を委員に委嘱しており研究倫理に係る審査の適切性を図っております。

また、千葉看護学部、和歌山看護学部、大学院和歌山看護学研究科、大学院千葉看護学研究科が順次設置されたことや研究奨励の反映もあり、倫理審査件数が年々増加しており

ます。

〔ヒトに関する研究倫理審査・承認件数〕

※平成 30 年度から千葉看護学部及び和歌山看護学部を含む。

	(平成 30 年度)	(令和元年度)	(令和 2 年度)	(令和 3 年度)
専任教員に係るもの	41 件	55 件	38 件	42 件
院生の課題研究等に係るもの	65 件	80 件	100 件	79 件
学部学生の卒業研究に係るもの	20 件	24 件	15 件	17 件
計	126 件	159 件	153 件	138 件

なお「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」及び「研究資料等の保存に関するガイドライン」を定めて教職員に周知徹底を図るとともに、ヒトを対象とする生命科学・医学系研究に関する情報とともにホームページに掲載し、常時外部からも参照できるようにしております(資料 8-3<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0801009.pdf>、8-4<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0801010.pdf>)。

また、研究者に対する公的研究費の不正使用及び研究不正行為の防止の徹底を図るため、本学では定期的に研究倫理教育に関する研修会等を実施しております。

令和 2 年度は、コロナ禍の中で開催を取りやめざるを得ませんでした。令和 3 年度は研究者・院生等に対して研究に関する倫理並びに当該研究の実施に必要な知識・技術等の修得等を目的に、次年度に向けて多くの参加者を見込めるよう工夫し、国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センタートランスレーショナル・メディカルセンター臨床研究支援部 倫理相談・教育研修室長の有江文栄氏を招聘して、「公正な研究活動のために研究者が知っておくこと、気をつけること」と題して講義を行い、教職員及び院生等でこれまで最も多い合計 257 名が参加し、公的研究費等の不正使用及び研究倫理の不正防止並びに当該研究に必要な知識等の習得に役立てました。

このほか、動物実験を倫理的かつ適正に実施するため、本学で行われる全ての動物実験は、「東京医療保健大学動物実験委員会規程」に基づいて行われております。本規程は、文部科学省の「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本方針」を踏まえ、具体的な実施方法を定めております。基本方針では、動物実験等の実施並びに実験動物の飼養及び保管を適切に実施するために必要な基礎知識の修得等を目的とした、動物実験講習会の定期的な実施を求めており、本学では隔年で講習会を実施しております。

令和 2 年度は、コロナ禍の中で開催を見合わせましたが、令和 3 年度は東京大学本部ライフサイエンス研究倫理支援室の三浦竜一教授を講師に招聘して、動物実験を行う実験責任者、実験者、動物飼育者及び教職員を対象に、講習会を開催いたしました。参加者は 21 名でした。

研究倫理教育に関しては、文部科学省が指定する研究倫理教材として日本学術振興会の研究倫理教材及び CITIJapan の e-ラーニングが常時ホームページ上で利用可能となっており、教職員、院生等に対して引き続き意識啓発等を図り、万全を期してまいります。

第9章 社会連携・社会貢献

中期目標

医療系の大学として、医療・健康・保健面における社会連携・社会貢献を積極的に推進するとともに地域交流事業及び国際交流事業に参加しその成果の社会への還元を図る。

中期計画

【25】 医療・健康・保健面における社会貢献を積極的に推進するため「社会連携・協力に関する基本方針」に基づき、地域との連携・協力を組織的に推進する全学的体制（地域連携推進センター（仮称））を整備して、医療・健康・保健面において地域を指向して教育研究活動を推進するとともに、地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在としての機能強化を図る等医療系の大学として地域社会の活性化に貢献していく。また、その取組の適切性について点検・評価及び検証を行いその結果を踏まえ改善を図る。

- ・ 高齢者等の健康維持等への支援のため大学が所在する品川区、世田谷区、目黒区、立川市、船橋市、和歌山市との共催及び後援による「まちの保健室」や公開講座の開催を推進するとともに、自治体との連携により「産後ケア事業」を開設し、産後不安を抱える母子へのケアに高度な助産実践力をもって貢献していく。また、地域貢献の取組の円滑な推進を図るため、各地方自治体との連携協力に関する協定書の締結に努める。
- ・ 本学の教育研究活動を理解願うため業務に支障を生じない範囲で、地方自治体及び医療関係機関等からの要請に応じて、医療保健をテーマとする講演会・セミナー等に教員を派遣するとともに、地域の医療保健に関わる共同研究及び受託研究を推進する。
- ・ 大学院研究科における研究への取組及び最新の研究課題・研究成果等を紹介する、大学院主催の公開講座等の充実を図る。また、保健医療機関等において感染管理に従事する看護師の要請に応じて「感染制御実践看護学講座」（6ヶ月研修：厚生労働省認定）を実施する。
- ・ 社会貢献の一環として、一旦臨床現場を離れた看護師等が職場復帰を目的に、また医療系企業人が最新の専門知識・能力の修得を目的に、本学での再教育を希望する場合その受入方法等を検討し積極的に応じていく。
- ・ 学部及び研究科における研究成果等については本学の紀要及び研究成果報告書等を定期的に発行しウェブサイト等に公表する。
- ・ 医療系の大学で学ぶ学生として、社会貢献・社会活動に関する意識の涵養及び学習意欲の向上を図るとともに、地域との交流を深めるため学生のボランティア活動への積極的な参加を奨励する。
- ・ 教育・研究の充実・発展を図るため産・学・官等との共同研究及び受託研究を積極的に推進するとともにその成果を公表する。
- ・ 地域社会に開かれた大学として大学の施設の開放及び図書館利用の拡充に努める。

- ・「国際交流に関する基本方針」に基づき、学生・教員に係る海外派遣・海外研修等を実施するとともに海外からの留学生・研究生等の受入れを積極的に推進することにより、大学の国際化を進め地域の国際化に寄与する。

取組状況及び課題等【企画部】【研究協力部】

本学は、建学の精神及び理念・目的に基づき、医療系大学として学部・研究科等の教育・研究の充実・発展を図るとともに、医療・健康・保健面での社会貢献を積極的に推進し、地域との連携・協力を組織的に推進するため「社会連携・協力に関する基本方針」を定めて取り組んでおります

(資料 9-1 <http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0803001.pdf>)。

基本方針とその取組状況については、本学のホームページ等により社会に公表しておりますが、基本方針に基づき、医療・健康・保健面において地域を指向し教育・研究・社会貢献活動を推進し、地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティの中核的存在として機能強化を図る等、医療系の大学として地域社会の活性化に貢献しております。

このような本学の取組を理解いただくためにも、業務に支障を生じない範囲で地方自治体や医療関係機関等からの要請に応じて、医療保健をテーマとする講演会・セミナー等に教員を派遣するとともに、地域の医療保健に関わる共同研究や受託研究、講師等の相互派遣及びインターシップを積極的に推進しており、その状況についてはホームページで公表しております。

〔大学が所在する自治体との連携協力〕

大学のキャンパスが所在する品川区、世田谷区、目黒区、立川市、船橋市、和歌山市との連携・協力により地域における高齢者等の健康維持支援等の事業を実施するとともに、地域貢献の取組の円滑な推進を図るため、各地方自治体との連携・協力に関する協定書の締結に努めております(資料9-2)。

1) 五反田キャンパスが所在する品川区においては、これまで品川区と様々な事業で協力を行ってきたこともあり、包括連携協定を締結し保健・医療、教育・文化、福祉、産業振興、防災及びまちづくりの政策等において、地域の課題解決と本学の教育・研究機能の向上を図り、もって地域社会の発展を図ることを目的に連携・協力を進めております。

令和2年度については、特に災害時における施設使用に関する協定書の早期締結に向けて担当者間において品川区と検討を進めております。

○ 区内に所在する7大学等と協力して大学連携公開講座等を実施することにより、生涯学習活動の活性化を図ることとしており、地域貢献の観点から毎年度2回品川区と共催し区民を対象に公開講座を実施してはりましたが、令和3年度もコロナ禍のため、昨年度のオンライン公開講座の続編として「新型コロナウイルスと生きる Part2～明るい未来までもう少し！？～」をYouTubeにて開催しました。アクセス数は全国各地から累計145件あり「最新の感染状況・対策について知ることができて参考になった」という感想を多数頂きました。

また、本学「産後ケア研究センター」では、品川区の「ネオボラネットワーク」事業との連携により、教育研修を受けた助産師が、母親の産後の育児不安や体調、メンタル

ヘルスに関する相談に対応しております。品川区内のホテルの一室を利用し、①一組の母子に対して助産師がケアを提供する日帰り型、②利用者宅を訪問し、実際の子育ての場において相談に応じる訪問型、③その他授乳等の不安に迅速に対応する電話授乳相談を産後ケア事業として実施しております。令和3年度も昨年に引き続き、コロナ禍でしたが、通常通りに日帰り型、訪問型、電話相談は実施いたしました。日帰り型、訪問型の実施件数は昨年の1.5倍、に増加致しました。電話相談についても、2019年のコロナ以前より1.7倍と増加しております。また、EPDS(エジンバラ産後うつ病質問票)の得点が高得点となり、うつ傾向が考えられるケースがコロナ前7.4%、コロナ後14.4%と約2倍に増加しています。また、継続支援を必要とする割合も、コロナ前21.2%、コロナ後28.6%と増加しています。このことからコロナ禍において対象者は不安や悩みを抱えていることが伺われます。コロナ禍における母子のメンタルヘルスを考慮した切れ目のない支援に繋がり、産後ケア事業として役割を果たせていると考えます。今後さらに大学院としての教育をより一層充実させていき、産後ケア事業にも貢献していきたいと考えております。

- このほか、学生と共に地域の健康問題の予防や災害時の助け合いの一助になることを目指し、絆・つながりを強めるための地域貢献事業を行っており、これまで看護学科2年生の地域保健活動演習で、協定を結んでいる品川区の住民を迎え「健康づくりの会」を開催し昨年度は延べ107名の方に参加いただきました。

令和3年度は、COVID-19の影響から、さまざまな地域貢献事業を断念することになりましたが、今だからこそ、絆・つながりを強めた地域貢献が重要と考え、ご高齢の方の交流機会が増えるよう「やさしいZoomの使い方マニュアル(パソコン用・スマホ用)」の作成等を行いました。次年度の「健康づくりの会」をZoomで開催し参加者にマニュアルを配布して多くの品川区住民の参加を促しました。地域保健活動事業「健康づくりの会」をオンライン(Zoom)にて実施した。本年度は2021年5月14日～6月11日の金曜日に、五反田(大学体育館)参加者用Zoomにて5回、八潮参加者用Zoomにて4回、計9回実施し、50～80歳代の地域住民、延べ107名(実人数40名)の皆様にご参加いただきました。

他にも、11月7日(日)に実施された「第3回 わっと! つながるみんなのみらい ファームエイド東五反田」に本学4年生15名が公衆衛生看護学実習の一環として参加し、地域住民の皆さまへの健康教育ポスター掲示と説明を行いました。約1000人の地域住民の方々が来場されました。NHKの「ハートネットTV」の取材にもきていただき、参加した学生にとっては大変貴重な体験になりました。

- 2) 世田谷キャンパスが所在する世田谷区においては、世田谷区基本計画に掲げる「世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり」の一環として、区内所在の14大学における地域貢献等の取組に関する区長と各学長との懇談会を開催し、意見交換等を行っております。

令和3年度はこの懇談会において区が新設した「教育総合センター」の紹介と同センターを活用した区内所在大学との連携についての意見交換が行われ、本学からは学校法人として医療面の知見、幼児教育のノウハウでの区との連携の可能性をお伝えしました。

また、世田谷区教育委員会とは、区内小中学校での教育活動等支援事業として学校行事、学級運営、部活動での学生ボランティア募集情報の連携を行っており、本学学生の地域ボランティアへの参加機会を提供しています。

なお、世田谷区基本計画に関連し、世田谷区教育委員会と連携に関する基本協定書を締結しております。

3) 国立病院機構キャンパスが所在する目黒区においては、これまでの密接な連携・協力関係をさらに発展させ、それぞれの社会的な役割を尊重し、双方向の連携をもってこれまで為し得なかった新たな価値や可能性を生み出し明るく希望に満ちた地域社会を築くため、基本協定書を締結しております。

○ 連携の一環として、「子ども虐待防止検討委員会」座長に精神看護学領域の教員を派遣するとともに学生が目黒消防団に多数加入(令和3年度新規入団者37名)し地域の防災活動に参加しており目黒区及び同消防団から高い評価を得ております。ただし令和3年度はコロナ禍で活動が軒並み中止となりました。

○ また、目黒区との共催により公開講座を毎年開催しており、令和2年度も対面とオンラインを併用する形で実施いたしました。また令和3年度からは目黒区教育委員会事務局生涯学習課からの声掛けで、区内の5つの大学・高等学校で回す連携講座にお誘い頂き、第一回として11月27日に「子どものネット依存！家庭でできる予防と対策」という連携講座を実施しました。一方で、これまで平成28年9月より、地域の健康関連企業や診療所、包括支援センターの協力の下に「ひがしが丘保健室」(まちの保健室)を学生・教員により年2回開催しておりますが、令和2年度以降はコロナ禍で開催ができなかった代わりに、ひがしが丘保健室便りを年3回発行し、過去にまちの保健室に参加頂いた方々に郵送し、繋ぎりを継続しました。直接の交流ができるようになるまでは、本取組を継続し、高齢者を中心とした地域の方々を対象に公衆衛生の向上に資するコンテンツをご提供してまいります。

○ 令和3年度はさらに目黒区ならびに目黒イーストエリア商店街連合会との連携を深めた1年でした。秋に実施される目黒区民祭り(さんま祭り)や春に開催される桜まつりの実行委員会に参画し、来場者の感染防止対策の面で実践・指導を担う役割を期待されました。学生生活支援委員会のメンバーと検討を重ね、コロナ禍でのイベント実施に際しての感染防止対策を提言としてまとめて目黒区への提案を行いました。その提案は自治体からも高く評価され、目黒区唯一の医療系大学として、本学に期待される役割が明確になったと同時に、地域貢献の選択肢が増えたことを実感しました。各種お祭りは結果的にいずれも中止となり実際に感染防止策の実施も叶いませんでしたが、地域住民や商店街、行政との信頼を築きパイプが太くなったことで、様々な交流の機会を頂けるようになりました。今後はこうした関係性を維持強化してまいります。

4) 立川キャンパスが所在する立川市においては、保健医療福祉や災害対策の分野を中心とする「連携及び協力に関する基本協定」を締結し様々な活動を展開しております。

○立川市と協力し学生が入団する「立川市消防団機能別分団(学生消防団)」は3年目を迎え、COVID-19対策を講じた上で任命式、規律訓練、参集訓練、総合防災訓練及び出初

式を行いました。

令和3年度は、本学から1年次生40名が新たに入団し、1年次生から4年次生までの総団員数が150名となり立川市消防団員の5割以上を占めるとともに立川看護学部生の約3割に達しました。

また、このような様々な活動が評価され、日本消防協会から立川市へSUV活動車が寄贈されました。

なお、立川市消防団機能別分団(学生消防団)は、大規模災害時に消防団本部直轄の団員として、災害現場・大学施設の救命活動を行うほか大規模災害に備えた訓練及び主要行事の参加、自治会・学校等に対する応急救護訓練指導等を行います。

- 更に立川市と共催により、立川市民向け公開講座「コロナ疲れと上手な付き合い方～健やかな睡眠へのいざない～」をテーマに感染防止対策の観点から立川キャンパスを会場とした対面講座とオンライン配信を同時で実施(ハイブリッド方式)、当日参加できない方も後日御覧いただけるようオンデマンド配信も加えた企画としました。対面では8名、オンラインでは遠方からの方を含め13名が、ご自身やご家族、身近な方のこころの健康や睡眠対策に興味を持って参加されました。

- 夏休みには、立川キャンパスにおいて立川市の幼児～学童を対象に「アロマせっけんづくり」を行いました。

参加者は、付き添いのパパ、ママ、祖母までと年齢層が幅広く、学生ボランティアを含めて45名となりました。今回のイベントは、手洗いの重要性を再確認できたこと、夏休みの自由研究に貢献できたこと、コロナ禍で夏休みの子供向けのイベントが少ない中、安心して親子で楽しめたこと等、立川市民にとって非常に有意義で思い出に残るものとなりました。

- 年度末の3月には、3年ぶり開催となる「立川シティハーフマラソン2022」が開催され(主催:立川市)、立川看護学部の学生のみならず、東が丘看護学部、医療保健学部の学生の参加もあり総勢60名がボランティアとして医師、看護師の補助(救護)活動や給水、選手誘導等を行いました。

今回、初めてのボランティア活動でしたが、立川市からは大変喜ばれました。

- 立川市赤十字奉仕団は、日本赤十字社東京都支部の下で、40年間にわたり地域に根差したボランティア活動を行っている団体ですが、現在団員の高齢化が進んでいることから立川市で唯一の4年制看護大学である本学へ「今学んでいる知識を奉仕活動に活かし、若い力でボランティア活動を盛り上げて欲しい」との協力要請がありました。

本学の学生は、日本赤十字社に対して献血などで親近感があり、短期間で20名の学生が応募、入団しました。

入団後は、献血ルーム・血液センターでの活動、救急法の講習、義援金・救援金募集活動を行います。

5) 千葉看護学部が所在する船橋市においては次のとおりです。

- 千葉県からの要請を受け、4年連続で千葉県看護職員研修事業「実習指導者講習会」を受託しました。「実習指導者講習会」では53施設67名が受講し、「実習指導者講習会(特定分野7日間コース)」では32施設32名が受講しました。ICTを利用した遠隔講

義と対面による演習・グループワークを組み合わせたハイブリッド講義により、受講者全員が予定されたカリキュラムを修了。千葉県より修了証を授与されています。令和4年度についても同事業を千葉県より受託することが決定しております。受講者全員が厚生労働省の規定する「保健師助産師看護師実習指導者講習会の実施要綱」に従った講義を受講し修了認定を受領できるよう、積極的に対応してまいります。

- また、同講習会の修了者を対象としたフォローアップ研修を令和3年3月10日に実施しました。当日は令和元年修了生のうち16名、令和3年修了生のうちの43名、計59名が参加し、講義のお後にグループワークにて実習指導活動の状況や課題を話し合い、今後の取組について考える機会を提供しました。千葉看護学部では実習指導者講習会終了後も、このような取組により地域医療現場の看護職に自己研鑽の場を提供し、地域医療の発展に貢献して参ります。
- 令和3年12月12日に船橋市、船橋市医師会からの後援をいただき、地域交流イベントを以下の内容で開催しました。当日は地域にお住い方を中心に89名の方に参加いただきました。

【地域交流イベントの概要】

1. 公開講座 第一部 講演会 「コロナ禍におけるがん予防～検診と生活習慣の視点からがん予防について考える」。第二部 パネルディスカッション 「がんサバイバーの実際の生活と地域における支援」
2. 公開講座 文化人類学から読み解くコロナワクチン接種への人々の多様な対応

6) 和歌山看護学部雄湊キャンパスが所在する和歌山市においては、市内中心部に開設された看護学教育の大学として地域貢献に関する要請が多く寄せられております。

- 令和3年度も、昨年度と同様、和歌山県や和歌山県看護協会の各種委員会委員を引き受け、主催する各種事業に協力しました。認定看護管理者研修、実習指導者講習会や和歌山県教育委員会と締結した連携協力に関する基本協定書に基づき、教育職員免許法認定講習等に講師を派遣しております。
- 令和3年度も、引き続きコロナ禍の影響で、昨年度同様、ボランティア活動の要請件数は少なく、ボランティア活動の学生参加件数は20件、参加学生は56名となっております。また、昨年度参加した和歌山市中消防署主催の「多数傷病者対応訓練」についても、多数の学生が参加を希望しましたが、新型コロナウイルス感染拡大により中止となりました。ただ、今年度は医愛祭の企画として、和歌山青年会議所が主催する「パワーオブワカヤマ～ヒトニヒカリ～」に参画、学生が200個の和紙灯籠を作成し、医療従事者に日頃の感謝を伝えるメッセージを送りました。
- 卒業後の学生が地元で貢献し活躍するため、また学生に経済的な支援をしていただくために、学生・保護者対象に、和歌山県下の病院から奨学金についての説明会を開学時より開催して参りました。ただ、令和3年度はCOVID-19の影響で実施形態を変更し、就職も含めたオンライン説明会をZoomにより実施しました。10病院・施設が参加し、参加学生59名に対し病院等の説明、懇談を行っていただきました。現在、病院奨学金利用学生は平成30年度56名、令和元年度63名、令和2年度52名、令和3年度46名となっております。

- 令和3年度には、公開講座として「コロナ禍でもこころを笑顔に！」と題し、和歌山市と共催で心の健康について紹介し、39名の地域住民の参加がありました。また、令和3年4月に設立した和歌山看護実践研究センターにおいて、「精神疾患を持つ方々への支援～退院や地域生活に向けて～」と題しシンポジウムを開催、地域の医療機関に勤める看護師等54名の参加があり、事例報告や意見交換により地域医療の連携、地域とのつながりを強める機会を設けることができました。

〔大学院等における社会貢献の取組〕

1) 医療保健学研究科の取組

医療保健学研究科においては、社会貢献の一環として仕事を続けながら、修士あるいは博士の学位を取得することができます。大学院生が現場に根を張りながら、未来の日本の医療と保健に貢献する研究を指導・支援しております。医療の現場では、健全な倫理観と高度の専門性を持ち、かつ高いコラボレーション能力を持った人材が求められています。このような資質は多くの方が潜在的に持っており、少し磨きをかければその能力を発揮するチャンスに恵まれます。

本大学院は、卒業生・修了生のみならず、すべての医療人が最先端の知識・技術を学び続けられるよう幅広い支援(医療機関が開催する現職研修の出前講義や科目等履修生の受入れや修了後も更に学べる研究生等)に取り組んでおります。また、新型コロナウイルス感染症が依然収束しない状況の中でも、多くの大学院生が医療現場の最前線で働きながら学び続けられるよう助言など支援を行っております。修士課程の全領域(8領域)は文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)に認定されており、そのうちの6領域については厚生労働省による専門実践教育訓練給付制度の指定講座に認定され、一定の条件を満たせば受講費用の一部が支給されること等から学生の入学希望者は増えております。

さらに、医療保健学研究科においては、研究の取組や最新の研究課題・研究成果を一般に紹介するため年1回公開講座を開催しており、令和3年度は第13回目となり「ダイバーシティ時代のヘルスケアを考える 一連携から統合へ」と題して開催され、参加者は、一般の企業関係者、医療機関関係者、本学関係者を含め139名が参加しました。

2) 感染制御学教育研究センターの取組

感染制御学教育研究センターにおいては、保健医療機関等で感染管理に従事する看護師の要請に応じ、「感染制御実践看護学講座」(6ヶ月研修：厚生労働省認定)を実施するとともに、医療関連企業等からの要請により企業等で感染制御に関する業務に携わっている方を対象に「感染制御学企業人支援実践講座」を実施しております。

- ① 感染制御実践看護学講座(6ヶ月研修：募集定員20名)は、保健医療機関等において5年以上感染管理に従事した経験を有する看護師を対象に、感染制御実践看護師の育成を目的として実施しており、平成22年度から実施され、令和2年度で第11回目となりました。

この講座は、厚生労働省が定める感染防止対策加算の施設基準(診療報酬加算対象)の感染管理に関する適切な研修であると認定されております。また、文部科学省職業実践力育成プログラム(BP)に認定され、厚生労働省専門実践教育訓練給付制度の指定

講座にも認定されており、条件を満たすことにより受講費用の一部が支給されるため、受講者も増加傾向にあり、令和3年度においては13都府県から23名の受講者がありました。これまでの受講者を合計すると、37都道府県から250名が受講しております。講義は受講者全員がコロナ禍の中でも医療現場の感染管理の最前線で働く看護師であるため、時間的制約も多く、昨年度に引き続き、対面授業とオンライン授業等を織り交ぜ実施いたしました。

なお、通常講義は、主として週末の土曜日や夏季期間等に授業を行う大学院の集中講義の時期に合わせて行う等工夫しており、受講者及び受講者を派遣している医療機関等から、感染管理に関する専門的知識を受講することができるかと高く評価されております。

感染制御実践看護学講座の受講者数の推移

平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
13都府県	14都道府県	14都府県	17都府県	13都府県
21名	24名	25名	23名	23名

- ② 感染制御学企業人支援実践講座(6ヶ月研修：募集定員10名程度)は、平成25年度(2013年度)から実施され、企業等で感染制御に関する業務に携わっている方や医療機器や医療品等の製造・販売に関連する企業人を対象に、感染制御学の基礎と最新の情報や医療現場の取り組み状況などを学ぶ実践的な教育講座です。

修了生には「感染制御に関する最新の専門的知識を修得することができ大変有意義な講座であった」と評価されております。

感染制御学企業人支援実践講座の受講者数の推移

25年度	26年度	27年度	29年度	元年度	3年度
12名	6名	7名	6名	5名	2名

※平成28年度、平成30年度、令和2年度は開講せず。

3) ボランティア活動、施設の開放の取組

医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養を図り学修意欲の向上を図るため、ボランティア活動への積極的な参加を奨励しております。具体的には、ボランティア活動を希望する学生は児童養護施設等における介助活動高齢者・障害者への介助・支援活動、地元の行事に参加して地域との交流を深める活動、医療に関わる活動等に参加しております。

また、地域社会に開かれた大学として校舎・体育館等施設の開放と図書館利用の拡充に努めております。

4) 産学官連携への取組【研究協力部】

本学における「社会連携・教育に関する基本方針」に基づき、教育・研究の充実・発展を図るため産・学・官との共同研究及び受託研究を積極的に推進しその成果を社会に公表しております。

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
共同研究	4 件	3 件	4 件	7 件	11 件
受託研究	3 件	3 件	6 件	5 件	6 件

また、本学では学則第 58 条の規定に「東京医療保健大学総合研究所」を置くこととされており、これまで特設活動しておりませんでした。令和 2 年 10 月に「東京医療保健大学総合研究所の組織及び運営に関する要綱」を新たに制定し、総合研究所の目的・理念を、建学の精神及び東京医療保健大学ビジョンに沿った、特色ある研究を推進するため、全学横断的な体制により先進的な研究活動を行うものとししました。

体制としては学長を所長とし、具体的には研究課題(プロジェクト)ごとに各学部・学科、研究科等を横断した研究チームとして構成されております。

具体的な活動内容としては、

- ・横断的な特色ある研究プロジェクトの遂行(産学連携等を含む)
- ・研究推進及び研究成果のアウトリーチを目的としたシンポジウム等の開催

としております。

総合研究所は、今後も勉強会や講演会などの種々の機会を提供することにより、学内外の共同研究、産学連携による研究費獲得などを強化していく予定でおります。

5) 総合研究所の取組【総合研究所】

令和 3 年度からは、総合研究所に「健康情報基盤研究ユニット」、「ヘルスシステムデザイン研究ユニット」、「教育 DX 研究ユニット」の 3 ユニットの設置し、本格的に研究活動を推進して参りました。

そのうち文部科学省の「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」の採択を受けて設立した教育 DX 研究ユニットでは、令和 3 年 12 月 11 日にオンラインシンポジウム「学修者本位の学びをつなぐ・広げる DX ～高校・大学での主体的な学びの実例を通して～」を開催し、多数の大学・高校教員等にご参加いただきました。

学内向け行事としては、「ヘルスシステムデザイン研究ユニット」の設置を記念した総研イブニングセミナーを令和 3 年 5 月 17 日にオンライン開催し、同ユニットの石川雅俊特任教授(医療法人社団ビーンズ理事長)からヘルスシステムデザインに関するご講演をいただきました。また、総合研究所、研究倫理委員会、個人情報保護委員会の合同で「次世代医療基盤法に関する研修会」を令和 3 年 10 月 15 日にオンライン開催し、一般財団法人医療情報システム開発センター主任研究員の吉田眞弓先生にご講演いただきました。

さらに Well-being に関する研究活動を活性化することを目的に、健康情報基盤研究ユニットでは「一歩先の医療保健を創造する研究活動・社会活動助成制度」を創設し、草の根研究・社会活動の支援を開始しました。

総合研究所が本格的な活動を開始してまだ 2 年目であるため、令和 3 年度は研究体制の構築が主な活動となりました。これらの準備をもとに、令和 4 年度に本格的な研究活動を展開していきたいと考えております。

6) 国際交流センターの取組【国際交流センター】

国際交流センターが実施する国際交流事業については、本学の教育目標に基づき、実践

を重視した教育研究の充実・発展に資するため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとして「国際交流に関する基本方針」を定めております。

この方針に沿って具体的には、学部学生を対象として実施している全学合同海外研修は、本学の特色である医療のコラボレーション教育の一環として、在学中から多職種協働への意識を高めること、学科間の情報交換・相互理解を図ること、国際的視野を醸成することを目的に開学2年目から実施しております。

令和3年度においても、COVID-19によるパンデミックの影響が継続しており、学生を海外に派遣する研修は依然難しい状態が続いています。令和3年度は、令和3年9月には、第3回グリフィス大学オンライン研修、また令和4年3月にはオンラインハワイ研修を初めて実施しました。第3回グリフィス大学オンライン研修は英語力を磨く講座を中心に展開され、15名が参加しました。3月のオンラインハワイ研修では、ホノルルのシャミナード大学を中心に医療研修と学生交流が実施されました。大変積極的に参加した24名の研修生からは非常に高い評価を得ました。

第 10 章 大学運営・財務

中期目標

「大学運営」

- (1) 本学の理念・目的を実現し教育研究等を円滑に遂行するため所要の規程等を整備し運用するとともに、本学の将来を見据えた計画等を実現するため大学運営に関する中・長期のビジョンを策定する。
- (2) 中・長期のビジョンに基づき、教育研究等の円滑な遂行を図るため大学運営組織の整備・充実を図るとともに必要な予算の編成・執行について、適切に行う。
- (3) 実践的な教育研究活動を支援する事務組織の機能強化を図る。
- (4) 教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため教員及び事務職員の人材育成・資質向上を図る。
- (5) 適切な大学運営を行うためIR機能を強化しその推進について定期的に点検・評価を実施するとともに、その結果を踏まえて教育研究及び管理運営の改善・充実を図る。

「財務」

- (1) 本学の理念・目的を達成し教育研究等を円滑に遂行するため中・長期の財政計画に基づき、安定的な財務基盤の確立を図る。
- (2) 学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図る。

中期計画

「大学運営」

- 【26】 本学の理念・目的を実現するため、所要の規程等の見直しを行い適切に運用していくとともに、中・長期ビジョンを策定し、ビジョンの下に大学運営について全教職員が意識を共有し推進する。

取組状況及び課題等【企画部】

本学は、建学の精神及び理念・目的に基づき、社会のニーズに的確に応じて、大学運営及び教育研究活動等の円滑な推進を図るため、「第 2 期中期目標・計画(平成 29 年度～令和 3 年度までの 5 年計画)」を策定するとともに、大学の今後 10 年に向けた本学の進むべき方向性について「東京医療保健大学ビジョン」を策定し教育研究活動等に取り組んでおります。

この中・長期の目標・計画及び大学ビジョンについては、FD・SD 活動の取組の一環として全教職員を対象に開催している「東京医療保健大学を語る会」において理事長と学長から説明し意見交換を行うとともに、学内ネットワーク及びホームページに掲載し全教職員の意識の共有を図っております。

また、全員参加型のアクションプラン(行動計画)を作成し、これを中期目標・計画に反映させ、中期目標・計画の実現を通して大学ビジョンを実現していくこととしており、学部学科・研究科等の教育研究組織と事務局等の組織が一丸となり計画的に大学づくりを進めていくことについても意識の共有を図っております。

令和 3 年度においては、本学の理念・目的を実現するため、本学の喫緊の課題である全学的な教学マネジメントシステムの改善、教育・研究等の DX(デジタル・トランスフォーメ

ーション)の推進等に全学が一丸となって取り組むこと等を目的とした「東京医療保健大学学長戦略本部」を新たに設置するため「大学学則」の一部改正及び「東京医療保健大学学長戦略本部規程」を制定しました。また「外部評価委員会規程」や「危機管理規程」を新たに制定するなど、大学のガバナンスやコンプライアンスの改善・充実を推進しました。また、新たに、アクションプランを反映させた「第3期中期目標・計画(令和4年度～令和8年度までの5年計画)」を策定しました。

中期計画

【27】適切な大学運営を遂行して行くため、管理運営体制の整備・充実及び予算措置を適切に行う。

- ・学長を補佐する体制(副学長、学長補佐等)の充実を図る。
- ・医療保健学部、東が丘・立川看護学部、千葉看護学部及び和歌山看護学部の4学部間の情報共有方策を検討し円滑な連携を図る。
- ・理念・目的を実現するため予算の編成、執行を適切に行う。

取組状況及び課題等【企画部】【経理財務部】

大学運営に関し、学部については、平成30年度に千葉看護学部及び和歌山看護学部を新たに設置し、令和2年度には、東が丘・立川看護学部が改組転換により、東が丘看護学部及び立川看護学部として新たにスタートしました。また、大学院については、令和2年度に和歌山看護学研究科が、令和3年度には千葉看護学研究科がそれぞれ新たに設置されたことにより、大学全体としては、令和3年度は6学部8学科、大学院4研究科及び1助産学専攻科の体制となっております。

特に教学面においては、各キャンパス間の緊密な連絡調整が課題となることから、学長のもとに、各学部長・研究科長等が結集(原則、毎月1回学部長等会議を開催)し適切な運営がなされるよう意思疎通を図っております。

○教学面における運営体制は、以下のとおりとなっております。

- ・学長については、学長選考委員会規程に基づき「人格が高潔で、学識が優れ、かつ大学運営に関し識見を有する者のうちから」(第1条)、理事長の推薦により理事会によって決定した後、理事長が任命します。
また、学長の権限については「校務をつかさどり、職員を統督する」(学則第51条の2)と明示しております(資料10-1<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0601001.pdf>)。
- ・上記によって選任された学長のリーダーシップの下に、学長を補佐する体制として11名の副学長(医療保健学部看護学科担当、医療栄養学科担当、医療情報学科担当、医療保健学研究科担当(兼)、東が丘総括担当、立川キャンパス担当、看護学研究科担当、東が丘・立川看護学部(令和2年度の改組転換により募集停止)担当、東が丘看護学部担当(兼)、立川看護学部担当(兼)、船橋キャンパス担当、千葉看護学部担当、日赤和歌山医療センターキャンパス担当、和歌山看護学部担当)を任命しております。
- ・副学長等の役職者の選任及び権限については、学則及び各役職者の選考規程に基づき、大学経営会議で選考を行い、理事長が任命します
(資料10-2<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0602001.pdf>、

10-3<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0603001.pdf>、
10-4<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0603002.pdf>、
10-5<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/0603003.pdf>。

- ・令和3年度においては、ポストコロナ時代に向けて、学長を補佐し学部横断的な重要課題に対し、対応方策の企画、立案、調整及び推進を担う「東京医療保健大学学長戦略本部」を新たに設置するため、「大学学則」の一部改正及び「東京医療保健大学学長戦略本部規程」を制定しました。
- ・学部学科・研究科の組織としては、教学上の重要事項を審議するため医療保健学部3学科(看護学科、医療栄養学科、医療情報学科)、東が丘・立川看護学部、東が丘看護学部、立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部、大学院医療保健学研究科及び看護学研究科に「教授会」を置いております

(資料10-6<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1101002.pdf>、
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1102001.pdf>
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1103001.pdf>
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1104001.pdf>
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1105001.pdf>
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1106001.pdf>
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1201001.pdf>
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1202001.pdf>
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1203001.pdf>
<http://www.thcu.ac.jp/about/pdf/regulations/1204001.pdf>)。

教授会の役割については学則に明示しております。

- ・また、大学全体の教学上の重要事項の企画・審議を行うとともに各学部学科・研究科間の連絡・調整を行うため、学長を議長とし副学長(学部長、学科長、研究科長)等で構成する「学部長等会議」を設置(学則第55条)しており、同会議は教学側と経営側との意思疎通を図り大学経営の重要事項を審議する「大学経営会議」(学則第53条)に対し教学上の重要事項を提案します。これにより、学長のリーダーシップの下に学部学科・研究科間の情報共有が可能となり教育研究活動等において円滑な連携が図られております。この一環として、学長は、定期的に全ての学部学科の教授会に出席し意見交換を行っております。学部長等会議が大学経営会議に提案する事項は学則に明示しております。
 - ・大学の管理運営に関する全学組織である大学経営会議は、理事長が議長となり、理事・評議員の中から理事長が指名する者10名(学外有識者)、教授会構成員(教授)の中から学長・副学長を含め理事長が指名する者10名の計21名で構成しております。学長及び副学長は大学経営会議に参画し教育研究に関する意見・意思を反映させております。大学経営会議が審議する事項は学則に明示しております。
- 教学組織と法人組織の権限と責任については、大学の設置者である法人の最高意思決定機関である理事会、諮問機関である評議員会、業務及び財産に関する監査を行う監事がそれぞれ役割を果たしており、学長は理事会・評議員会の構成員でもあり教学面の責任者として理事会・評議員会に出席し、教育研究に関する事項の説明及び意見等を述べ、経営面と教学面の協働が図られるようになっております。

○本学は、教育理念・教育目的を達成するために学則の他、人事・組織運営・教学・研究・学生支援・大学院等関係規程の整備を図るとともに関係規程に基づく各種委員会を設置して適切な運営を行っております(資料 10-7)。

また、適切な大学運営に資するための学生及び教職員からの意見聴取については、「学生の学修に関する調査」「学生生活実態調査」(令和 2 年度から「学生の学修に関する実態調査」に統一)アンケートの結果を IR 推進室で分析しこれを踏まえ、学生委員会等の各種委員会で審議を行い、教職員についても FD 活動、SD 研修等において意見聴取を行い、教育研究環境等の整備に努めております。

○さらに、管理運営の適正な危機管理対策についても、ハラスメントに関する取扱、研究資金及び研究の不正防止、個人情報 の適正保護の取扱等に関して規程やガイドラインを整備しコンプライアンスを推進するとともに、危機の発生を未然に防止するためのシステム及び体制を整備するため「危機管理規程」を制定し、危機管理統括本部(対策本部)の設置等を可能とするとともに、COVID-19 対策本部を設置し、様々な状況の変化に応じた迅速な判断の下に、感染対策の徹底と学生の学びを保証するための取組を推進したり、災害対応に関して東日本大震災等を教訓として「災害対応マニュアル」により定期的に防災訓練を実施し、危機管理の意識向上に取り組んでおります。

なお、令和 2 年度及び令和 3 年度はコロナ禍の中でしたので防災訓練は中止としました。

○予算編成については、毎年度、大学全体の収支のバランス確保及び財務の健全性を図ることを基本的な編成方針とし次の予算計画に基づき整理した予算案を理事会・評議員会において審議願い、承認を経た後に決定しております。

- a) 学納金収入等の所要見込み額
- b) 受託研究費等外部資金の受入れ予定額
- c) 教育研究関係の備品及び図書等の購入予定額
- d) 教職員在職者数及び採用予定数等に基づく人件費の所要見込み額
- e) 教育研究経費及び管理経費等の所要見込み額
- f) 大学全体の事業計画に基づく所要見込み額

予算の執行においては、50 千円未満の物品購入の場合は事務局長決裁とし、50 千円以上の物品購入の場合は稟議書を作成し理事長決裁としております。

なお、支出については金額の多寡にかかわらず経理財務部の承認を経た後に理事長決裁としており、不正あるいは不適切な支出を未然に防止することとしております。

また、大学経営の健全化を図るため教育研究経費及び管理経費等の見直しを絶えず行い節減に向けた不断の努力を行っております。

中期計画

【28】実践的な教育研究活動を支援するため不断の事務組織の見直し・改善により大学教育制度改革に対応しうるよう機能強化を図る。また事務局各部等に係る情報共有及び連携を図るため、大学経営会議室長の下に事務局部長会を定期的に開催し大学運営の円滑な実施を図る。

取組状況及び課題等【総務人事部】【入試事務部】

本学は、東京医療保健大学事務局規程に校務分掌等を定めており、事務組織は大学経営

会議室に事務局を置き、大学経営会議室長の下に、法人本部機能と大学事務局を兼務する組織として機能しております(資料 10-8、10-9)。

- 事務局に、企画部、教務部、総務人事部、経理財務部、学生支援センター、入試事務部、学生募集部、研究協力部、五反田事務部、世田谷事務部、東が丘事務部、立川事務部、千葉事務部、和歌山事務部、図書館事務室及び大学院事務室を配置しております。
- ・キャンパスが6カ所にあるため、大学経営会議室長及び総務人事部長は各キャンパスを巡回(千葉事務部、和歌山事務部を除く)し運営状況の把握に努めており、随時事務組織の見直しを検討し、より機動性・効率性を発揮できる体制の整備を図っております。
- ・特に、医療情報学科の定員未充足の状態については、平成30年度の大学評価(認証評価)において是正勧告を頂いたところであり、「学生募集部」及び「情報教育研究センター」を設置し定員充足に向けて、医療情報教育の魅力や募集活動の分析・検証を行い、全学を挙げて改善方策を推進しており、その成果として入学定員80名に対し、令和2年度入試では92名、令和3年度入試においては85名の学生を確保することができましたが、令和4年度入試では、前年に続いての度重なる新型コロナウイルスの感染拡大の中、高校訪問や講演・ガイダンスが予定どおりできない、来校型イベントも計画した内容が十分に実施できないという状況下、残念ながら入学者が53名に留まり、3年ぶりに募集定員を下回る結果となりました。
- ・また、事務局各部の意思疎通のため「報・連・相」をモットーに情報共有を図り、大学運営を円滑に遂行するため大学経営会議室長のもとに事務局部長会を毎月開催し、各部の業務遂行状況や懸案事項の報告及び検討を行い、意見交換を踏まえ業務の改善に取り組んでおります。
- ・このほか、国際交流事業、図書館機能の充実、入試広報及び学生募集、学内情報ネットワークシステム事業等の改革に必要な専門知識・能力を持った職員を採用し、専門部署を立ち上げて取り組んでおります。

中期計画

【29】大学の教育研究の高度化・複雑化は現在進行形で進んでおり、本学としてこれに十分対応していくためには教員及び事務職員等の資質・能力の向上や意識改革が不可欠であり、教員と事務職員等が協働して業務に当たって行けるよう、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るために必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるSDの充実を図る。

- ・他機関等が開催する研修会・啓発セミナー等に教員・事務職員を積極的に参加させる。また、全教職員を対象の「東京医療保健大学を語る会」の充実・推進を図る。
- ・事務職員の職能開発及び自己啓発に資するため、事務職員研修会を定期的で開催するとともに実施内容の充実を図る。
- ・FD及びSDの取組において大学の教育研究活動等における教職協働の重要性の観点から一体的な推進方策について検討し取り組む。

取組状況及び課題等【総務人事部】

本学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教員と事務職員が協働して教学上の各種委員会等を運営しており、また大学全体の運営においても全学的課題におい

て担当副学長等と担当事務部とが協働して取り組んでおります。

- その一環として、毎年開催する「東京医療保健大学を語る会」は全教職員が対象であり、理事長と学長の講話、各学科代表教員による教育内容・方法等の工夫改善の取組を発表願ひ意見交換を行っており、大学運営の意識改革を図る機会となっております。今後も多くの教職員に参加いただけるよう企画・立案等を工夫してまいります。なお、令和2年度及び令和3年度はコロナ禍の中においてオンラインにより開催しております。(第6章参照)
- 事務職員については、大学の管理運営に携わるとともに実践的な教育研究活動の支援を行う重要な役割を担っており、大学経営をめぐる課題が高度化・複雑化する中で、大学運営、教育研究活動の支援に関わる職員の人材育成・資質向上のための取組(職能開発:スタッフ・ディベロップメント(SD))が必要不可欠となっていることから、本学は、開学間もない平成18年度から年2回(9月及び3月の各1日)、全事務職員が一堂に会する「事務職員研修会」を実施しております。
 - ・研修会では、高等教育を取り巻く最近の状況、本学が取り組んでいる課題や懸案事項の現状等について、理事長・副理事・各部長及び本学教員等を講師に講話を願ひ意見交換等を行っております。これにより、職員一人一人が本学の課題を自らの課題として捉え業務に取り組んでいけるよう自己啓発の有意義な機会となっております。また、職員の資質向上に資するため加盟団体等外部機関が実施する研修会・セミナー等に職員を積極的に参加させております(資料10-10)。
 - ・事務職員の人材育成・資質向上に関しては、事務局部長会で事務職員研修会の実施等SDの実施内容等について検討し企画・立案を行っておりますが、大学における教育研究の高度化・複雑化は現在進行形で進んでおり、これに対応できるようSDによる事務職員の資質・能力の向上と意識改革は不可欠であり、今後においても、教員と協働して業務に当たって行けるようSDの充実に取り組んでまいります。なお、令和2年度においては、コロナ禍の中、授業についてはITを活用した遠隔授業の導入、各会議等についてもZoomによるオンライン会議等の開催を進めることになり、試行錯誤の中にも新たな改革策が提起されるなど新展開の一年でありました。このような状況から、残念ながら、事務職員研修の開催等は中止しましたが、令和3年度においては、オンラインにて研修会を実施し学内講師による「ICTを活用した授業計画について」と外部講師による「近年の入試傾向分析と本学を取り巻く入試環境について」をテーマに開催しコロナ禍での効果的な授業展開等について、及び学生募集の環境について、研修会を行ったところです。
 - ・また、教育研究活動等を適切に、かつ効果的な運営を図るため、教職員が協働して教学上の各種委員会の運営や学生募集活動、公開講座等の企画・運営に取り組むとともに、教職員合同の「全学FD・SD委員会」を設置し、教職協働がより機能するよう企画・立案等に取り組んでおります。なお、FD・SD委員会に学生代表(学友会会長)にオブザーバーとして参画いただき学生の意見を聴取し参考としております。

中期計画

【30】 内部質保証機能、IR機能を強化し教育研究活動状況（教育、研究、財務、施設、人事等の情報）のデータ収集・分析を行い、課題の把握に努め、学内意思決定や教育研究活動の改善を図るとともに、全学教学マネジメントのPDCAサイクルを確立するなど、エビデンスに基づいた大学運営となるよう、IR機能が反映される全学的取組を推進する。

- ・健全な運営を図るため、教育研究活動等に伴う関係法令及び本学のサービス関係規程等に関して、教職員へのコンプライアンス（法令・モラル遵守）を徹底するとともに、本学が保有する教育研究活動等の情報の公開請求に対し、学校法人青葉学園情報公開規程に基づき適切に対応する。
- ・本学の強み・特色を明らかにし社会に明確に伝わるようウェブサイトを活用し情報発信に取り組む。
- ・教育研究活動状況や管理運営の適切性について、定期的に点検・評価を実施し、その結果に対する外部有識者で構成するスクリー委員会において検証願い、意見・提言等を踏まえて教育研究及び大学運営の改善・充実を図る。

取組状況及び課題等【企画部】

本学は、理念・目的に基づき、第2期中期目標・計画及び東京医療保健大学ビジョンを策定しその実現を目指し関係法令等学内諸規程に沿って管理運営に取り組んでおります。

創設以来16年を経過し1学部3学科（総学生定員1,120名）の規模でスタートし、令和2年度より、東が丘・立川看護学部の募集停止を行い、新たに東が丘看護学部と立川看護学部を、和歌山に修士課程の大学院を設置しております。令和3年度現在においては、6学部8学科・大学院4研究科（各修士・博士）・1専攻科の規模（総学生定員2,863名）に発展しております。

○この間、中長期の目標・計画を達成するため学部学科・研究科等において教育研究活動等を積極的に推進しその取組状況については、全学自己点検・評価委員会において毎年度「点検・評価報告書」にとりまとめ、改善意見等を聴取するため外部評価を実施するとともに大学経営会議及び理事会・評議員会に報告しております。

会議等で表明された改善意見等を踏まえ、学長の指揮命令のもとに学部学科・研究科等において教育研究活動等の改善・充実を図るとともに、内部質保証システムが機能するよう大学運営について改善を図っております。

なお、内部質保証システムの在り方について、大学評価（認証評価）において是正勧告の提言を頂いたところであり、提言を踏まえて、令和3年度からは、外部評価委員会の新設（スクリー委員会を廃止）など改善を進めております。これに関連して第2章をご参照ください。

○また、本学の教育研究活動等の状況を把握しその分析及び評価を通じて教育研究活動等及びこれを支える経営の改善に資するため、教育、研究、学生支援、財務・施設、人事等に関する情報の総合的な分析・評価、共有を図るべく学長直属の「IR推進室」を設置しております。

IR推進室においては、学生の修学支援等の充実に資するため「学生の学修に関する実態

調査」アンケートによる分析・評価や、「IR ニュース」を刊行して教職員に最新の IR 情報を提供しております。

令和 2 年度及び令和 3 年度は、コロナ渦における遠隔授業等の学生の実態の把握のための調査を、学長の下に立ち上げた COVID-19 対策本部の教学タスクホースと連携して行い、授業運営指針に反映しました。また、教育研究活動等のデータベース化を推進するとともに日本私立学校振興・共済事業団の「大学ポートレート」に本学の個性・特色が伝わるよう積極的に教育研究活動等に関する所要の情報を公表しております。

- さらに、教員と事務職員が相互に協働して教育研究活動等を遂行していく上で不可欠な関係法令及び服務関係規程等に関し学内共有の「デスクネッツ(文書管理タグ)」に掲載し教職員が常時見られるようにしております。

また、学則等規程の改正・制定の概要を教職員向けにお知らせする「THCU トピックス」(年 4 回メール配信)で周知を図る等、コンプライアンスの徹底を図っております。

主な法令遵守等の対応としては、平成 30 年度設置の千葉看護学部及び和歌山看護学部、令和 2 年度設置の東が丘看護学部、立川看護学部及び和歌山看護学研究科、令和 3 年度設置の千葉看護学研究科において設置計画に基づいて履行している状況を明記した「設置計画履行状況報告書」を遅滞なく文部科学省に提出し、ホームページに公表しております。

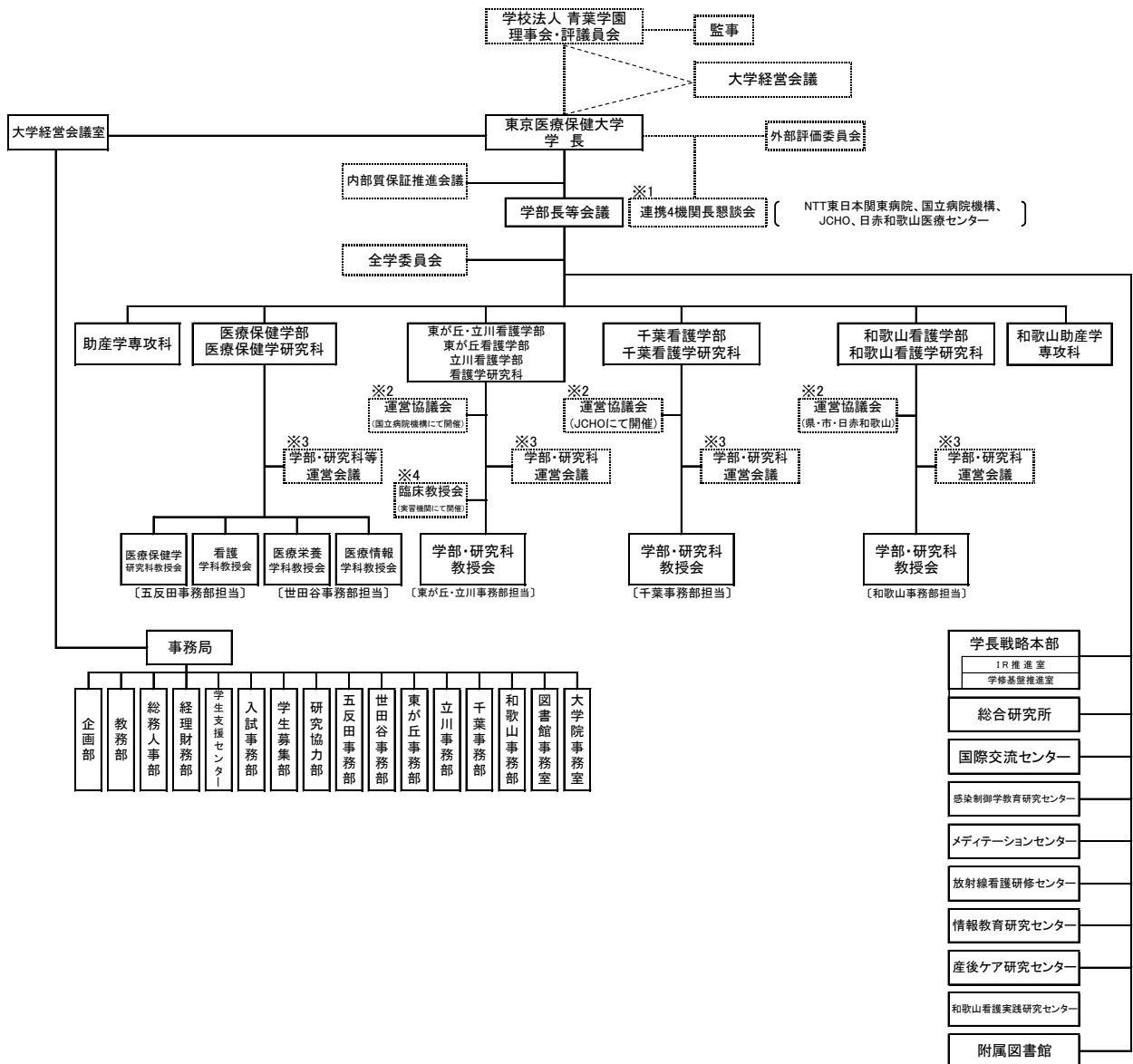
なお、本件については、「設置計画履行状況等調査の結果について(令和 4 年 3 月 25 日)が、文部科学省ホームページに掲載されており、残念ながら、履行状況報告書に「意見が付された大学等」として、本学の和歌山看護学研究科が指摘されました。内容は、「退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。」であり、今後指摘された内容に適切に対応してまいります。

また、教育研究活動等の情報に関する公開請求に関しては、情報公開規程に基づき適切に対応しております。

- 令和 2 年度からは、学長を本部長とする COVID-19 対策本部を設置し、様々な状況の変化に応じた迅速な判断のもとに、全学が一体となってこの難局に対峙し、感染対策の徹底と学生の学びを止めることがないよう、また教育の質を低下させることのないよう教職員が協働し真摯に取り組んでまいりました。その中で、新たな発見も見出すことができ、次年度の教育研究活動等の改善充実に生かしてまいります。

- なお、令和 3 年度に整備を行った組織及び次年度に整備を予定している組織を含めた本学全体の組織体制図(令和 4 年度)は、次のとおりです。

東京医療保健大学 組織体制(令和4年度)



中期計画

「財務」

【31】 理念・目的の実現のために策定されたビジョンの具体化を推進するため中・長期の「東京医療保健大学の財政計画」に基づき、安定的な財務基盤の確立を図る。

このため、以下の取組を推進する。

- ・ 学部・研究科等入学定員を充足し学納金収入等の安定的な確保を図る。
- ・ 科学研究費補助金、各種団体の研究助成金、受託研究費、奨学寄附金等外部資金の積極的な確保を図り、財務における学納金依存体質の改善に努める。
- ・ 私立大学等改革総合支援事業補助金等の獲得増に向け、大学のシーズを育てる等工夫する。
- ・ 教育研究遂行上必要な経費は適切に措置するとともに、管理経費等については絶え

ず見直しを行って節減に努める。

- ・平成30年度開設の千葉看護学部及び和歌山看護学部の学年進行による収支状況、教育研究経費、管理経費の支出の適正化に努める。

取組状況及び課題等【経理財務部】

本学では、平成29年度をスタートとする第2期5年間の中期目標・計画を策定し、その達成に向けて事業を実施しており、実施に当たっては中期目標・計画において今後5年間の「東京医療保健大学の財政計画」並びに平成29年度決算をベースとする「東京医療保健大学の財務に係る年度別比率の目標」を定めておりますが、毎年度決算の状況を踏まえて必要に応じ財政比率の見直しを行っており、令和2年度においても前年度決算を踏まえ、安定的な財務基盤の確立を図るよう見直し・改定を行っております(資料10-11)。

平成29年度から令和3年度の5年間においては、平成30年度に開設した千葉看護学部及び和歌山看護学部が完成年度を迎える令和3年度までは国庫補助金が交付されないこと、また学生納付金収入、人件費等の経費は年度毎に増加するため年度別の財務比率は大きく変動することとなっております。

年度別比率の目標値としては、

- ア) 人件費比率
- イ) 人件費依存率
- ウ) 教育研究経費比率
- エ) 管理経費比率
- オ) 借入金等利息比率
- カ) 事業活動収支差額比率
- キ) 事業活動支出比率
- ク) 学生生徒等納付金比率
- ケ) 寄付金比率
- コ) 補助金比率

の10の項目について定めており、毎年度、決算に基づいて各年度の目標値との差異を分析・評価するとともに、必要に応じて根拠を示した上で最終年度の目標値を改定しております。

予算作成においては、前年度決算の実績に基づいて収入・支出予定額の見直しを行い、財政計画の改定を行っております。

本学は、表のとおり毎年度順調に入学定員を確保しており学納金収入等の安定的な確保を図っており、令和2年度予算額における収入に占める補助金の割合も18%を確保しております。

入学者数の推移

(単位：人)

	平成元年度		令和2年度		令和3年度	
	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数	入学定員	入学者数
医療保健学部	280	282	280	294	280	300
東が丘・立川看護学部	200	219	-	-	-	-
東が丘看護学部	-	-	100	115	100	122
立川看護学部	-	-	100	118	100	123
千葉看護学部	100	107	100	115	100	112
和歌山看護学部	90	100	90	104	90	110
助産学専攻科	15	20	15	20	15	21
医療保健学研究所	29	42	29	34	29	32
看護学研究所	32	35	32	32	32	31
和歌山看護学研究所	-	-	12	12	12	12
千葉看護学研究所	-	-	-	-	8	9
計	746	805	758	844	766	872

平成3年度学校法人青葉学園予算額(第一回補正予算)

<事業活動収入>

科目	百万円	割合%
学納金	4,946	75.8
手数料	117	1.8
寄附金	50	0.8
補助金	1,174	18.0
付随事業収入	168	2.6
雑収入	70	1.1
教育活動外収入	2	0.0
特別収入	0	0.0
計	6,527	100.0

<事業活動支出>

科目	百万円	割合%
人件費	3,463	55.8
教育研究経費	2,183	36.1
管理経費	496	7.2
教育活動外支出	37	0.6
資産処分差額	5	0.1
予備費	16	0.2
計	6,200	100.0
基本金繰入前収支差額	▲295	

令和 2 年度学校法人青葉学園決算額

<事業活動収入>

科目	百万円	割合%
学 納 金	4,493	75.4
手 数 料	126	2.1
寄 附 金	69	1.2
補 助 金	1,014	17.0
付随事業収入	161	2.7
雑 収 入	83	1.4
教育活動外収入	3	0.1
特 別 収 入	12	0.2
計	5,961	100.0

<事業活動支出>

科目	百万円	割合%
人 件 費	3,485	55.9
教育研究経費	2,218	35.6
管 理 経 費	488	7.8
教育活動外支出	34	0.5
特 別 支 出	5	0.1
予 備 費	0	0
計	6,231	100.0
収支差額	▲270	

教育研究活動等の維持・発展にどの程度資金が投下されているかを見る指標として教育研究経費比率がありますが、本学の令和2年度の教育研究経費比率は40.0%であり、令和元年度の私立大学平均37.3%より2.7%多く、教育研究活動等を安定して遂行するための経費は他大学より充実した措置がされているといえます。

教育研究活動等を安定して遂行し、必要かつ十分な財政的基盤の確立を図るためには、大学全体の資産を適正かつ効率的に運用することが求められます。そのため学校法人青葉学園資産運用規程においては、学校法人青葉学園の資産の適正かつ効率的な運用に資するため、資産運用責任者、資産を元本返還が確実な方法で運用を行うこととする基本方針、資産の運用対象、運用手続等を定め、理事長は資産運用の状況及び結果を理事会及び評議員会において報告し承認を得ております。

また、本学の予算額に占める学納金の割合が高い状況であるため、引き続き科学研究費補助金、各種団体の研究助成金、受託研究費、奨学寄附金等の外部資金の積極的な確保を図るよう努めております。なお、学部学科・研究科及び教員の教育研究遂行上の必要経費については適切に措置することとしております。

中期計画

【32】学内外への説明責任を果たすため、財務内容の明確化・透明化を図るとともに、財務比率の指標に基づき毎年度検証を行いその結果をウェブサイト等に公開する。また財務状況について、監査法人及び監事監査を定期的実施し監査報告書を公表する。

取組状況及び課題等【経理財務部】

今後の18歳人口の減少や看護系大学等の増加に伴い安定した教育研究経費を確保していくため、これまでの募集活動を検証し学生確保の方策について検討し取り組んでいくとともに、教育研究充実のため科学研究費補助金や共同研究・受託研究について、教員個人の研究意欲(興味関心)を汲み上げていく体制(学長裁量経費の配分及び全学総合研究所の

稼働)が学内にきちんと整備されていることを各自認識してもらい、教員の萌芽的研究等が外部資金の獲得に繋がっていくよう取り組んでおります。

千葉看護学部及び和歌山看護学部の開設に伴う準備経費として、校舎改修や設備の整備を行っており、両学部が完成年度を迎える令和3年度までは補助金が交付されないこと、学生納付金収入が年度進行で増加すること、教員の計画採用により人件費、教育研究費が増加することから、年度別財務比率は大きく変動することとなっております。

本学のこのような財務状況に対して、大学評価(認証評価)結果において「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均に比べ、総負債比率が高く、純資産構成比率が低い状況が続いている。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」も低いいため、財政計画の見直しを行い十分な財務基盤を確立するよう改善が求められる。」との提言を頂いているところであり、本学としては、千葉看護学部及び和歌山看護学部が学年進行中であり、両学部の経常費補助金は完成年度まで対象外であり、完成年度の令和3年度までの収支は厳しい状況が続きますが、令和4年度以降の財務計画の立案においては提言を踏まえ、両学部の完成年度後は財政基盤の健全性を確立できるよう努力してまいります。

なお、学内外への説明責任を果たすため、令和3年度決算等財務状況についても従前どおり本学ホームページにおいて公開することとしております。

また、令和4年5月に令和3年度の財務実施状況について、独立監査人による監査及び学校法人青葉学園の監事(2名)による監査を実施し、監査結果報告書について財務情報として本学ホームページに公開いたします。

今後も財務内容の明確化・透明化を図ってまいります。

おわりに

令和3(2021)年度は開学から17年目に当たります。この間、医療系大学として建学の精神及び教育理念・目的に基づき「優れた医療人」の育成に取り組んできておりますが、本学において修学した学部生及び大学院生が、すでに社会に多数巣立ち我が国の医療機関や医療関連企業等の各分野において期待どおりの活躍をしております。これまでの卒業生・修了生は6,359人になりました。

本学は今後もこれまでの歩みを踏まえ、本学のあるべき姿として「多様な価値観を尊重し、一歩先を歩み続ける開かれた大学」(大学ビジョン)を目指し一層の充実・発展を図るため、点検・評価により大学創設の原点である、建学の精神及び教育理念・目的に基づき、教育研究活動等の取組みや中期目標・計画(アクションプラン)の達成状況を明らかにするとともに改善・改革を実行し、社会に有意な医療人材を輩出してまいります。

なお、本学のこうした取組みの結果として、令和2年度は文部科学省大学改革推進等補助金「デジタル活用教育高度化事業」や、令和3年度は同補助金「デジタル活用高度専門人材育成事業」及び「ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる人材養成事業」にもそれぞれ採択されるなど、一定の評価を頂いているものと考えております。

さらに、地域の要請等により設置した千葉看護学部及び和歌山看護学部は、令和3年度は開設4年目となり無事に卒業生を送り出すことができました。また、令和3年度に大学院千葉看護学研究科(入学定員8名)が新たに開設できました。さらに、令和4年度には、新たに和歌山助産学専攻科(入学定員10名)を開設いたします。

また、大学評価(認証評価)でご指摘いただいた、特に「第2章 内部質保証」については、ご指摘を踏まえ、学長のリーダーシップの下に教学マネジメント体制のPDCAサイクルがより機能するよう内部質保証体制の見直しを行ったところであり、引き続き教育の質保証に取り組んでまいります。

令和3年度は、令和元年度から発生した未曾有のCOVID-19がさらに感染拡大した1年となりましたが、このような中、日夜医療現場において治療に奮闘されておられる、すべての医療従事者の皆様に心から感謝を申し上げます。

医療人材の養成を目的とする本学では、現在授業はハイブリット型により実施しておりますが、感染が拡大し、緊急事態宣言が発せられた場合等では、対面授業や医療機関での実習は困難となることから、この感染症が一日も早く収束し学生がキャンパスに集い来ることを願っております。